

平成25年 2 月宮崎県定例県議会  
商工建設常任委員会会議録  
平成25年 3 月12日～13日・15日

場 所 第5委員会室

平成25年 3月12日 (火曜日)

委 員 田 口 雄 二

委 員 関 師 博 規

午前11時9分開会

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成25年度宮崎県一般会計予算
- 議案第8号 平成25年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 議案第9号 平成25年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算
- 議案第10号 平成25年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算
- 議案第13号 平成25年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第14号 平成25年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第28号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第32号 宮崎県中小企業振興条例
- 議案第33号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第38号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

説明のため出席した者

商工観光労働部

- 商工観光労働部長 米 原 隆 夫
- 商工観光労働部次長 成 合 修
- 企業立地推進局長 福 田 裕 幸
- 観光交流推進局長 安 田 宏 士
- 商工政策課長 中 田 哲 郎
- 金融対策室長 菓子野 信 男
- 工業支援課長 田 中 保 通
- 商業支援課長 椎 重 明
- 労働政策課長 山之内 点
- 地域雇用対策室長 平 原 利 明
- 企業立地課長 黒 木 秀 樹
- 観光推進課長 向 畑 公 俊
- みやざきアピール課長 井 手 義 哉
- 工業技術センター所長 勢 井 史 人
- 食品開発センター所長 工 藤 哲 三
- 県立産業技術専門校長 篠 田 良 廣

労働委員会事務局

- 事務局 長 江 上 仁 訓
- 調整審査課長 大 野 保 郎

出席委員 (8人)

- 委 員 長 山 下 博 三
- 副 委 員 長 重 松 幸 次 郎
- 委 員 緒 嶋 雅 晃
- 委 員 中 野 一 則
- 委 員 押 川 修 一 郎
- 委 員 右 松 隆 央

事務局職員出席者

- 議事課主査 関 谷 幸 二
- 議事課主任主事 大 山 孝 治

○山下委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会をいたします。

まず、委員会の日程についてであります、

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、審査方法についてであります。

お手元に配付いたしました「委員会審査の進め方(案)」をごらんください。

まず、「1 審査方針について」であります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めることとし、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明を求めることとしております。

次に、「2 当初予算関連議案の審査について」であります。

今回の委員会は審査が長くなることが予想されますことから、商工観光労働部については3グループに、県土整備部については4グループに分けて審査を行い、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと存じます。

また、採決については、全ての審議が終了した後に行うこととしております。

審査方針について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前11時11分休憩

---

午前11時11分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了

した後にお願いをいたします。

○江上労働委員会事務局長 おはようございます。労働委員会事務局でございます。よろしくお願い申し上げます。

労働委員会の平成25年度の当初予算につきまして御説明を申し上げます。

お手元に分厚い冊子がございます。「平成25年度歳出予算説明資料」でございますけれども、この冊子で御説明を申し上げます。この冊子の一番最後のところ、労働委員会のインデックスがついておりますけれども、511ページをお願いいたします。511ページでございます。予算総額で1億1,536万8,000円をお願いしておりますけれども、24年度当初予算に比べまして78万7,000円の減、率にしまして0.7%の減となっております。

次に、この内訳でございますけれども、515ページで御説明をいたします。事項別に御説明いたします。事項は、職員費と委員会運営費の2つでございます。まず、(事項)職員費でございますけれども、8,250万1,000円を計上しております。これは、事務局職員9名分の人件費でございます。

次に、(事項)委員会運営費でございますけれども、3,286万7,000円を計上しております。その内訳ですけれども、説明欄に記載しておりますように、委員報酬費として15名分の委員の報酬費2,709万2,000円、労働争議の調整や不当労働行為の審査経費として129万5,000円、定例総会の開催経費や各種会議参加費などのその他の労働委員会運営費として448万円を計上いたしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山下委員長 執行部の説明が終了いたしまし

た。

まず、議案についての質疑を受けたいと思います。

○緒嶋委員 職員数は去年と変わらんわけなんかね。

○大野調整審査課長 前年度と変わりません。

○山下委員長 よろしいですか。なければ、これで審査を終了したいと思いますが、よろしいでしょうかね。

そのほかで何かございませんか。

○緒嶋委員 今、案件として、いろいろと労働委員会にあるような継続審査というようなものが何件あるわけですか。

○大野調整審査課長 今年度につきましては、全部で処理した件数が10件、事件数としてはございます。したがって、全て終結しておりますので、継続したものは今のところはございません。ただし、労働相談がございますので、相談についての継続というのはございます。

○山下委員長 なければ、労働委員会の審査を終了いたしますが、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 執行部の皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございます。

暫時休憩をいたします。

午前11時15分休憩

---

午前11時16分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ここで、委員会の傍聴についてお諮りしたいと思います。

宮崎市の根岸氏から、執行部に対する質疑を傍聴したい旨の申し出がありました。議会運営委員会の確認、決定事項に基づき、先着10名に

限り許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、傍聴人の入室を許可することといたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時16分休憩

---

午前11時16分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

傍聴される皆様をお願いをいたします。

傍聴人は、受け付けの際にお渡しいたしました「傍聴人の守るべき事項」にありますとおり、声を出したり、拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

---

午前11時18分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いをいたします。

まず、商工政策課、工業支援課の審査を行います。

○米原商工観光労働部長 おはようございます。本日は、「平成25年2月定例県議会提出議案（平成25年度当初分）」につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、お手元の商工建設常任委員会資料の1

ページをお願いいたします。今回提出しております議案の概要でございます。

まず、議案第1号「平成25年度宮崎県一般会計予算」であります。表の一番左の欄のとおり、平成25年度の当初予算は483億5,862万8,000円となっております。また、その下でございますが、債務負担行為の追加につきましては、中ほどの表にありますとおり、平成25年度設備貸与機関損失補償など4件となっております。

次に、特別会計でございます。議案第8号「平成25年度宮崎県小規模起業者等設備導入資金特別会計予算」は11億9,836万2,000円、2ページになりますが、議案第9号「平成25年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算」は112万円、その下の議案第10号「平成25年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算」は3億2,465万9,000円となっております。次に、議案第32号「宮崎県中小企業振興条例」につきましては、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献し、本県の経済活動全般にわたって重要な役割を果たしている本県の中小企業の振興を図るための条例を提案させていただくものであります。

次に、資料の3ページをごらんいただきたいと思います。平成25年度の商工観光労働部当初予算(案)の概要でございます。一番下の欄にありますとおり、一般会計及び特別会計を合わせまして、部の全体の予算額は498億8,276万9,000円でありまして、平成24年度当初予算と比べた対前年度比では106.4%となっております。

次に、4ページをお願いいたします。4ページから6ページにかけましては、平成25年度の商工観光労働部の主な新規・重点事業を宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に体系的に整理したものでございます。まず、全体の概要を申し上げますと、5ページの

7の「地域発」産業創出・雇用確保プログラムから、6ページの8の観光交流・海外展開プログラムにかけては、商工観光労働部が主体となって取り組むプログラムでございます。4ページに5つプログラムを掲げておりますが、それから6ページの9でございますけれども、持続可能な地域づくりプログラムは、私どもが一部関係するプログラムとなっております。

ページに沿って順に申し上げますと、まず4ページの2の脱少子化・若者活躍プログラムの中では、若者が県内に定住できる環境づくり及びその下の仕事と家庭の両立支援の推進、それからその下です、3の将来世代育成プログラムの中では地域の社会や産業を支える自立した人財づくり、その下の4の健康長寿社会づくりプログラムの中では高齢者の活躍の場づくり、5の環境・新エネルギー先進地づくりプログラムの中では低炭素・循環型社会づくりへの挑戦、そして一番下の6のフードビジネス展開プログラムの食の王国みやぎづくりにつきましては、それぞれごらんいただいておりますような事業に取り組んでまいりますが、関係部局とも十分連携を図ることとしております。

次に、5ページの7の「地域発」産業創出・雇用確保プログラムの地域産業を牽引する力強い産業の育成につきましては、中小企業の振興や企業立地の促進などとあわせまして、特に本年2月に決めました復興から新たな成長に向けた基本方針にもありますように、商工観光労働部としましては、新たな成長に向けて、東メディカルバレー構想の推進やフードビジネスの推進、新エネルギーの利活用等の取り組みを行ってまいります。また、下のほうになりますが、産業人材の育成と就職支援につきましては、先端技術に対応できるICT人材の育成や県内企業の

人材確保への支援等を行ってまいります。

次に、6ページをお願いいたします。8の観光・交流海外展開プログラムにつきましては、まず観光面におきまして、恋旅、波旅、神話旅などを展開することによりまして、多彩な観光の魅力をアピールしてまいりますとともに、市町村などの地元における取り組みを支援しまして、観光地の磨き上げや観光情報の発信機能を強化し、県民による県内観光の推進も図ってまいります。また、プロスポーツと連携した情報発信等によりまして、スポーツランドみやざきの一層の推進を図りますとともに、シンボルキャラクター「みやざき犬」を活用しましたPR活動や、民間企業との協働によります県外でのプロモーション活動をオールみやざきで展開してまいります。その下でございます。次に、アジア市場の開拓に向けた取り組みとしましては、国際見本市への出展や海外拠点機能の強化など、官民一体となって輸出促進等を図ってまいります。

最後に、9の持続可能な地域づくりプログラムの中では、地域の魅力を高める取り組みの推進といたしまして、まちなかのにぎわい創出や商店街の活性化にかかわる事業に取り組んでまいります。

以上、概略でございますが、議案の詳細につきましては、この後、担当課長等からそれぞれ説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

○中田商工政策課長 商工政策課でございます。それでは、商工政策課の平成25年度当初予算について御説明いたします。お手元の「平成25年度歳出予算説明資料」の商工政策課のインデックスのところ、233ページをお願いいたしま

す。233ページでございます。商工政策課の平成25年度当初予算は419億2,935万6,000円となっております。そのうち一般会計が407億3,099万4,000円、特別会計が11億9,836万2,000円となっております。

それでは、まず一般会計から、当初予算の主な内容について御説明いたします。236ページをお開きいただきたいと思います。初めに、中ほどの(事項)地場企業振興対策事業費668万3,000円であります。説明欄1の新規事業「未来を拓く!みやざき経営者養成塾」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。2の宮崎中小企業大賞事業は、県内の中小企業のうち、産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰するものであります。

次に、その下の(事項)中小企業金融対策費353億4,413万4,000円であります。説明欄1の中小企業融資制度貸付金につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。次に、2の中小企業金融円滑化補助金であります。これは中小企業者の保証料負担を軽減するため、信用保証協会に対して保証料の一部を補助するものであります。3の信用保証協会損失補償金につきましては、県融資制度の貸し付けについて、代位弁済が生じた場合に信用保険等で補填されない信用保証協会の損失分の一定割合を補填するものであります。

次に、(事項)貸金業対策費791万7,000円あります。これは、貸金業者への立入検査や利用者からの相談に要するものであります。

237ページをごらんいただきたいと思います。次に、(事項)中小企業等支援ファンド貸付事業費33億9,700万円あります。説明欄1の中小企業等支援ファンド貸付金につきましては、平成15年9月に設立されました宮崎県中小企業等支援

ファンドに出資している宮崎県産業支援財団に対して、単年度貸し付けとして、毎年度、出資額と同額を貸し付けているものであります。2の宮崎県産業支援財団損失補償金につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項) 小規模企業者等設備導入事業推進費2,002万8,000円であります。これは、県が直接中小企業等に融資を行います高度化資金や、産業支援財団が実施しております小規模企業者等設備導入事業に要する経費であります。

次に、(事項) 組織化指導費 2億3,079万9,000円であります。説明欄1、2につきましては、中小企業の組織化支援を行う中小企業団体中央会等の人件費や事業に対する助成等であります。また、3の宮崎県火災共済協同組合体質強化貸付金につきましては、火災共済の経営支援として、大規模な台風被害のあった平成6年度から貸し付けているものでございます。

次に、一番下の(事項) 小規模事業対策費12億7,361万4,000円であります。これは、小規模事業者の経営支援等を行う商工会、商工会議所等の人件費や事業に対する助成等であります。238ページをごらんいただきたいと思います。説明欄1の(2) 改善事業、小規模事業経営支援事業費補助金(事業費分)につきましては、商工会、商工会議所等が実施する経営改善普及事業や地域振興事業等に要する経費を助成するものであり、平成25年度は研究会や勉強会の開催など、商工会等の組織体制強化に係る取り組みを支援することとしております。2の中小企業等経営基盤強化支援事業につきましては、商工会や商工会議所などが実施する相談事業や中小企業の新分野進出、新規創業等の支援に要する経費を助成するものであります。

その下の(事項) 新産業・雇用創出推進事業

費1億2,432万円であります。説明欄1の地域新産業・雇用創出推進事業につきましては、11月議会で補正予算としてお願いし、御承認いただきました債務負担行為分でございます。説明欄2の地域新産業・雇用創出推進拡充事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

以上が一般会計でございます。

240ページをお開きください。小規模企業者等設備導入資金特別会計であります。初めに、(事項) 小規模企業者等設備導入事業助成費10億7,106万4,000円あります。説明欄1の(1) 高度化資金貸付金は、中小企業等が共同して行う事業に対して長期低利の融資を行うものであります。(2) 小規模企業者等設備導入資金貸付金は、小規模企業者等への設備資金の貸し付けを行っている宮崎県産業支援財団に対し、その原資を貸し付けるものであります。次に、2の一般会計への繰出金につきましては、高度化資金の貸付先からの償還金のうち、貸付金原資の県負担相当分と本特別会計の貸付原資の一部を一般会計に繰り出すものであります。次に、4の償還金につきましては、本特別会計の貸付原資のうち、国から借り入れた分の一部を国へ償還するものであります。

次に、公債費の(事項) 元金1億2,729万8,000円につきましては、同じく高度化資金の貸付先からの償還金のうち、貸付金原資の中小企業基盤整備機構負担相当分を当該機構に償還するものであります。

なお、特別会計につきましては、別途配付の「平成25年2月定例県議会提出議案」の議案第8号にもございますが、重複いたしますので、この説明でかえさせていただきたいと思います。

それでは、主な新規・重点事業の内容について

て、常任委員会資料で御説明をさせていただきたいと思っております。

なお、主な重点事業につきましては、各課それぞれ事業シートで説明させていただきますが、事業数が多いため、事業の概要を中心に説明させていただきます。

それでは、委員会資料の8ページをお開きください。新規事業「未来を拓く！みやざき経営者養成塾」であります。この事業は、1の事業目的・背景にありますとおり、中小企業の若手経営者等を育成し、中小企業の経営力の強化を図るとともに、地域において中核となるリーダーを創出するため、経営者養成塾を開催するものであります。

2の事業の概要であります。予算額は623万3,000円です。事業内容は、(3)にありますとおり、県内の若手経営者や事業後継者等を対象にした養成塾や現地セミナー等を、宮崎地区を初め都城や延岡地区においても実施することといたしております。

9ページをごらんいただきたいと思っております。地域新産業・雇用創出推進拡充事業であります。この事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、依然として厳しい経済・雇用情勢に置かれている中で、本県経済の活性化を図っていくためには、県内各地域が有する多様な地域資源を活用し、地域における新産業・新サービスの創出を図ることが重要でありますことから、地域経済の活性化につながる取り組みを支援し、地域における新産業及び雇用の創出を図ることを目的としております。

次に、2の事業概要であります。予算額は4,000万円です。この事業は、基本的に平成24年度11月補正予算でお願いしました地域新産業・雇用創出推進事業と同じスキームで実施

するものですが、経済団体等が地域資源を活用し、消費需要の喚起や地域の魅力向上により地域経済の活性化を図り、新産業及び雇用創出につながる取り組みを募集いたしまして、採択した事業を経済団体等に委託して実施するものであります。

10ページをお願いいたします。中小企業融資制度貸付金であります。この事業は、1の事業目的・背景にありますとおり、厳しい経営環境にある企業や新事業に積極的に取り組む企業に対し長期で低利の事業資金を供給し、中小企業の活性化と経営の安定を図ることを目的としております。

2の事業の概要であります。予算額は349億8,219万1,000円です。(2)にありますとおり、県が取扱金融機関に原資を貸し付けし、取扱金融機関が中小企業者の協調融資を行うもので、(3)にありますように、349億円余を貸し付けることにより、全体で1,024億円の融資枠を確保することとしております。

また、県融資制度につきましては、これまでも中小企業のニーズに応じた制度の充実を図ってきたところでありますが、平成25年度におきましても、(4)のとおり、所要の改正を行うこととしております。まず、①の金利の引き下げであります。市中金利の状況等を勘案し、制度の基準となる金利を0.2%引き下げることにより、融資制度全体の金利を年1.2から2.6%と、これまでで最も低い水準といたします。11ページに平成24年度と25年度の資金種別ごとの融資制度利率の新旧対照表を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

10ページに戻っていただきまして、②の中小企業金融円滑化法の期限到来への対応であります。本年3月末の金融円滑化法の期限到来を控



え、条件変更を受けた中小企業等の経営改善が強く求められておりますことから、中小企業の経営力強化対策を中心に、所要の改正を行うこととしております。まず、アの新規融資枠の100億円拡大であります。中小企業の経営力強化、経営再建、売り上げ減少対策等について、十分な融資枠を確保いたします。次に、イの経営力強化サポート貸付の創設であります。商工団体等支援機関の支援を受け、経営改善計画等を作成した中小企業者に対し、金利や保証料を優遇した貸付制度を創設いたします。また、ウの経営再建等支援貸し付け（事業再生）につきましては、信用保証協会が中心となって設立した「みやざき経営アシスト」や、県内8つの地元金融機関等が共同で設立しました「みやざき事業再生ファンド」の支援を受け、事業再生を図る中小企業者についてもこの貸し付けの対象に追加し、事業再生を促進するものであります。

12ページをお願いいたします。宮崎県産業支援財団損失補償金であります。これは、1の事業目的・背景にありますとおり、平成15年度に設立された宮崎県中小企業等支援ファンドへの出資の際に、県産業支援財団と結んだ損失補償契約に基づく損失補償の履行に必要な予算をお願いするものであります。

2のファンドの概要であります。このファンドは平成15年9月に設立され、本年9月に終期を迎えます。そのスキームとしましては、図にありますとおり、支援財団及び金融機関等の出資により25億200万円のファンドを造成し、このファンドから県内6つの企業に22億2,000万円の投資が行われております。スキーム図の左のほうにありますとおり、県は支援財団に出資の原資として20億円を貸し付けるとともに、損失が出た場合の損失補償契約を支援財団と取り交

わし、債務負担行為を設定しております。

次に、3の予算計上額であります。表にございますように、6社に投資を行っており、このうち上の社債投資の3社につきましては、社債の償還や事業の再生等により損失額が確定しておりますので、その金額を損失積算額としております。下の株式投資の3社につきましては、今後、ファンドにおいて株式評価の上、売却が行われることになっており、現段階では損益が未確定でありますので、投資額であります12億円で積算を行っております。その結果、予算額は、最大損失積算額16億7,700万円に管理費7,000万円を加え、これに財団の出資割合約8割を乗じた13億9,700万円をお願いしております。

また、4のファンドの主な事業効果であります。6社合計で約2,000人の雇用の確保と年間70億円の経済効果、さらには県民の足でありますバス輸送網の確保や航空路線の拡充など、県民生活や本県経済の振興に多大の貢献があったと考えております。

当初予算の説明は以上でございます。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。お手元の「決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況」と書かれた資料をごらんいただきたいと思っております。A4縦長の資料でございます。資料の7ページをお願いしたいと思っております。7ページからが商工観光労働部の指摘要望事項になっております。

まず、6の小規模企業者等設備導入資金貸付金についてであります。収入未済となっている債権につきましては、引き続き徴収に努力いたしますとともに、破産など県財務規則の要件に該当することとなったものについては、不納欠損金として整理を行っております。また、徴収

及び不納欠損処理とも困難な残りの収入未済につきましても、債権放棄等も検討する必要がありますことから、その全庁的な取り扱いについて、関係課と協議を行っているところであります。

なお、本貸付金の収入未済につきましても、平成23年度決算時点で15件、2億9,867万5,322円であったものが、徴収、不納欠損等を行った結果、今年度末には7件、1億2,600万円余と、前年度末時点と比較しますと、件数、金額とも半分以下に減少する見込みであります。

続きまして、9ページをお願いいたします。

⑩のリーダーシップを発揮し、本県商工業の振興に努めることについてであります。県におきましては、総合長期計画「未来みやざき創造プラン」と、その実行計画であるアクションプランに基づいて、本県の特性や強みを生かした産業の構築、展開に取り組んでいるところであります。そのような中、本年2月、復興から新たな成長に向けた基本方針が示され、その中で、今後、本県経済を牽引する成長産業の育成に取り組むこととしております。当部といたしましても、平成25年度予算におきまして、東九州メディカルバレー構想の推進による医療機器関連産業の先進地づくりを目指し、医療関連機器の研究開発や販路開拓、さらには海外展開を図るための事業を推進していくほか、農林水産資源などの本県の強みを生かしたフードビジネスの展開を図るため、その中核的な施設となるオープンラボの整備等に取り組むこととしております。このほか、今議会で宮崎県中小企業振興条例を提案させていただいておりますが、本県商工業を支える中小企業の振興を図るため、「人材育成・確保」、「経営革新・新規創業」、「販路開拓」に係る取り組みを支援することといたして

おります。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況については以上でございます。

引き続きまして、議案第32号「宮崎県中小企業振興条例」について御説明をいたします。

宮崎県中小企業振興条例につきましては、「平成25年2月定例県議会提出議案（平成25年当初分）」にもございますけれども、常任委員会資料のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。委員会資料の40ページをお開きいただきたいと思います。

中小企業振興条例につきましては、昨年11月の閉会中の常任委員会で骨子案を御説明させていただき、その後、パブリックコメントでの意見等を踏まえ、若干修正を行った上で、今回提案させていただいております。資料では、条例案を四角囲みをし、その下に条文の考え方、趣旨を記載しております。

それでは、条例案について御説明いたします。

まず、前文でございます。本県の中小企業は、これまで地域の経済や雇用を支え、地域づくりにも貢献するなど、本県経済の発展と県民生活の向上に大きく寄与しております。このような中小企業の成長を促進し、持続的で力強い本県産業をつくり育てるためには、個々の中小企業者の自主的な努力はもとより、農林水産資源などの本県の強みを生かしながら、農工商連携や産学官金連携などを促進するとともに、経営向上に意欲的に取り組む中小企業者が伸びていける環境づくりを推進していく必要があると考えております。このようなことから、中小企業の振興を県政の重要な課題と位置づけ、県民総力戦で中小企業の振興を図るという基本的な考え方のもとに、条例を制定することといたしております。

それでは、恐れ入りますが、42ページをお開きいただきたいと思います。第3条でございます。第3条では、中小企業の振興に当たって、県及び中小企業者並びに中小企業団体等の中小企業の振興に係る全ての者が共有する「基本理念」を定めております。

次に、その下の第4条では、「県の責務」を定めております。第1項及び第2項では、基本理念に基づき、中小企業の振興を図る総合的な施策を立案し、実施すること、また、その際、県や市町村、中小企業団体を初めとする関係機関との連携に努めることとしております。第3項は、いわゆる小規模事業者への配慮規定であります。中小企業の中でも、特に小規模事業者は経営資源の確保が困難であることが多いことから、中小企業振興に関する施策を講じるに当たっては必要な考慮を払うこととしております。第4項は、中小企業の組織化・共同化の推進であります。第5項は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律、いわゆる官公需法の規定を受け、本県においてもその対策に取り組んでいるところでありますが、この条例の制定に当たり、特に明示するものであります。

43ページの第5条であります。「中小企業者の自主的な努力」として、当事者であります中小企業者自身の自主的な努力がまず必要である旨、規定をいたしております。

次の第6条から第11条まで、中小企業団体、大企業など、それぞれの役割を規定をいたしております。そのうち、44ページの第8条、「金融機関の役割」につきましては、前回御説明した後追加したものであります。金融機関は、中小企業の経営課題の解決に果たす役割は非常に大きく、制度融資におきましても県と連携して取り組んでいただいております。また、金融円

滑化法の期限到来を控え、より連携して中小企業の経営改善、経営力向上に取り組んでいく必要があることから、今回、追加したものであります。

次に、45ページ、第12条でございます。「基本方針及び実施状況の公表」であります。ここでは、(1)人材の育成及び確保から(8)の国際的視点に立った事業展開の促進まで、県が長期的視点に立って取り組むべき基本方針を規定いたしますとともに、主な施策の実施状況の公表について規定をいたしております。毎年度の施策の実施状況につきましては、翌年度に実績を取りまとめの上、広く県民に公表することといたしております。

47ページをお開きください。第13条、「中小企業者等の意見の反映」でございます。これにつきましては、パブリックコメントで条文化すべきとの御意見も踏まえ、今回、追加して条文化いたしましたものでございます。中小企業者や商工団体との意見交換につきましては、非常に重要でありますし、しっかり行っていく必要があると考えております。前回お示ししました骨子案では、趣旨のところにその旨を記載しておりましたが、今回、条文化して明確にしたところであります。

最後に、この条例は、平成25年4月1日に施行をすることといたしております。

宮崎県中小企業振興条例の説明は以上でございます。

**○菓子野金融対策室長** 先ほど商工政策課長から、金融円滑化法対策に係る県融資制度等について御説明をいたしましたけれども、私からは、押川委員からも御指摘がございましたように、関連いたしまして、金融円滑化法の終期到来に向けた中小企業の支援体制について、補足して

説明いたします。

お手元に、補足説明資料という1枚紙があると思います。これをごらんいただきたいと思えます。

中小企業円滑化法は、本年3月31日をもって終期が到来する予定でございまして、一部にその影響を懸念する声もございましたが、本会議で部長が答弁いたしましたとおり、政府は金融機関に対し、円滑化法終了後も貸付条件の変更や円滑な資金提供に努めるよう強く要請しているところでございます。全国銀行協会等も、これまでどおり前向きに対応するなど、協力を表明しております。このため、経済産業省は、中小企業・小規模事業者経営改善支援対策本部を設置するなど、国として中小企業の経営改善、事業再生に、その施策を重点化してきているところでございます。

県といたしましても、同様の趣旨から、資料の左下にありますとおり、金融機関、信用保証協会を通じた県融資制度の充実に努めますとともに、今月18日からは特別相談窓口の設置も行う予定でございます。また、県の補助事業である中小企業経営基盤強化支援事業によりまして、宮崎県地域力連携推進本部を通じた経営支援を引き続き進めてまいりますとともに、経営指導を行う関係団体、金融機関等に対し、経営支援体制の充実に要請してきているところでございます。

こうした中、商工団体や税理士等など中業企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関や、「みやざき経営アシスト」、「みやざき事業再生ファンド」などによりまして、経営改善、事業再生支援などが進められてきておりまして、多様な支援機関による経営支援体制が構築されつつあります。中でも、再生支援協議会において

は、国の平成24年度補正予算等によりまして、人員の体制強化が行われますとともに、経営改善、事業再生計画の策定に必要な費用の補助制度が再生支援協議会を窓口として創設されることとなりました。今後、その積極的な活用を促進していく必要があると考えております。

なお、資料の下のほうの連携協力協定によりまして、こうした支援機関同士の情報交換や共同の研修会等が開催されているところでございまして、今後ともこうしたネットワークの形成を図ることによりまして、中小企業に対する経営支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山下委員長 ありがとうございます。

ここで、ちょうど12時になるところですが、工業支援課のほうは15分ぐらいの説明になっていますので、午後の時間帯で開始したいと思いますが、よろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃ、これで暫時休憩したいと思います。午後1時に開会したいと思います。よろしく願いいたします。

午前11時58分休憩

---

午後0時58分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

よろしく願いいたします。

○田中工業支援課長 それでは、工業支援課の当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の「平成25年度当初予算説明資料」の工業支援課のインデックスのあります241ページをお開きください。241ページでございます。平成25年度当初予算額は16億1,545万7,000円と

なっております。

それでは、事業の主なものにつきまして御説明いたします。243ページをお開きください。中ほどの(事項)新事業・新分野進出支援事業費3億9,344万7,000円であります。説明欄1の財団法人宮崎県産業支援財団創業支援等事業は、同法人の運営管理に要する経費であります。3の創業・新事業挑戦支援ファンド事業は、県内2つのベンチャーファンドに出資している産業支援財団に対し、単年度貸し付けとして、毎年度、出資額と同額を貸し付けているものであります。9の情報化基盤整備促進事業基金に係る国庫返納は、産業支援財団に設置しております情報化支援活動基金の廃止に伴い、国から出捐金の財源として交付されました補助金を返納するものでございます。10と11の2つの新規事業については、後ほど委員会資料で御説明いたします。

244ページをお開きください。12の改善事業「新しい取り組みを支援！中小企業新事業創出促進事業」は、産業支援財団にアシスタントコーディネーターを配置し、支援制度のPRや事務支援を行うものであります。

次に、1つ目の(事項)産学官共同研究推進事業費1億4,795万5,000円であります。これは、産学官の連携を促進し、新技術の開発や新事業の創出を図るものであります。説明欄2の改善事業「産学官連携促進・共同研究開発支援事業」と3の新規事業「東九州メディカルバレー推進強化事業」につきまして、後ほど説明させていただきます。

次に、(事項)技術振興対策費1,580万7,000円ありますが、説明欄1の技術振興指導事業は、工業技術センター及び食品開発センターの特許の出願や維持に要する経費等であります。

次に、(事項)機械技術センター運営事業費4,828万4,000円であります。これは、機械技術センターの管理運営を指定管理者に委託する経費等であります。

次に、(事項)工業振興対策費809万8,000円ありますが、説明欄1の改善事業「みやざき企業と人材の活力向上支援事業」は、宮崎県工業会が行いますテクノフェアの開催や人材育成等の事業を支援するものであります。

次に、一番下の(事項)下請企業振興事業費1,903万5,000円あります。これは、県内中小企業の取引拡大や円滑化を図るものであります。次のページの説明欄3の新規事業「取引拡大！商談会支援事業」について、後ほど説明させていただきます。

その下の(事項)産業集積対策費1億6,703万6,000円あります。これは、重点的に集積を図る産業を振興していくものであります。説明欄2の東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業と、8、10、11、12の4つの新規事業につきまして、後ほど御説明いたします。

次に、一番下の(事項)工業技術センター総務管理費1億6,770万6,000円あります。246ページをお開きいただきまして、これは工業技術センターの庁舎管理や試験装置の整備等に要する経費であります。

次に、(事項)工業技術研究開発費3,820万5,000円ありますが、これは工業技術センターの試験研究に要する経費であります。

247ページをごらんください。(事項)食品開発センター研究開発費2,147万5,000円あります。これは、同センターの食品開発研究及び依頼試験等に要する経費であります。

続きまして、主な新規・重点事業等につつま

して御説明いたします。常任委員会資料の13ページをお開きください。

まず、新規事業「売上アップに挑戦！経営革新企業応援事業」であります。経営革新計画制度は、中小企業の新たな取り組みを促進し、経営の改善を図るものでありますが、この事業は、計画の実現を支援するため、新商品の開発や販路開拓に要する経費を補助するものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は2,100万円で、(3)にありますとおり、①計画実現に必要な新商品・新サービスの開発経費の補助及び②展示会への出展、市場調査などの販路開拓経費への補助であります。

次に、14ページをごらんください。新規事業「夢を実現する！」ベンチャー企業マッチング促進事業」であります。1にありますとおり、ベンチャー企業等は、すぐれたビジネスプランやアイデアを持っていても、資金調達やパートナー探し等の課題を抱えていることが多いところであります。このため、金融機関、ベンチャーキャピタル等とのマッチングや販路開拓を支援することにより、ベンチャー企業の成長を図るものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は200万円で、(3)にありますとおり、①ベンチャーキャピタル等の資金調達先や取引の可能性のある企業を探し出すためのマッチング会の開催及び②県外発表会や展示会への出展経費の補助であります。

次に、15ページをごらんください。改善事業「産学官連携促進・共同研究開発支援事業」であります。1にありますとおり、本県の中小企業は、資金力、技術開発力が十分ではなく、新技術の開発には大学などの技術シーズ等を活用することが大変重要であります。このため、産

学官の連携を促進し、新技術の開発などの研究開発を支援することにより、成長分野を初め本県製造業の振興を図るものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は1億885万7,000円で、(3)にありますとおり、①産学官グループの研究開発等への補助、②研究シーズ発掘や企業等のニーズの橋渡し役であるプロジェクト・ディレクターの設置、③国の研究開発の公募事業を実施する際に、国が精算払いをするまでの間に必要な資金の無利子貸し付け、さらに④8つの技術分野における新産業創出研究会の運営であります。

次に、16ページをごらんください。東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業であります。これは平成24年度からの継続事業ですが、成長分野の1つである医療機器産業の集積を進めていくために、東九州メディカルバレー構想の着実な推進を図るものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は705万9,000円で、(3)にありますとおり、①薬事法に関する勉強会の開催や展示会への出展などの宮崎県医療機器産業研究会の活動支援、②参入支援コーディネーターの設置、③専門アドバイザーによる個別相談会等を引き続き行うものであります。また、④の後段にありますとおり、JICA(国際協力機構)の事業で、アジア等の保健省の政府高官、あるいは病院幹部をこの東九州地域に招き、日本の透析技術等を視察してもらうこととなりましたので、これにあわせて構想のPR等を行うものであります。

次に、17ページをごらんください。新規事業「東九州メディカルバレー推進強化事業」であります。これは、先ほどの事業も踏まえ、医療機器産業への参入をさらに促進するため、医療関連分野に特化した研究開発や取引開拓への支

援及び将来的な海外展開に向けたアジア医療技術者の育成に取り組むものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は1,895万3,000円で、(3)にありますとおり、①医療関連機器製造に向けて地場企業が行う市場調査や研究開発への支援、②販路開拓や研究開発を支援するコーディネーターの設置、これを新たに行いますほか、③にありますとおり、全国トップクラスの医療機器トレーニング施設を有する九州保健福祉大学を中心として、アジアから医療技術者を受け入れ、医療機器の操作研修等を行うことにより、将来の海外展開につなげていくことを目指すものであります。

次に、18ページをごらんください。新規事業「取引拡大！商談会支援事業」であります。県内中小企業の取引拡大のために、県及び九州合同の取引商談会を実施しておりますが、景気低迷等により取引成立件数は低迷している状況であります。このため、新たにアドバイザーを配置しまして、発注企業を開拓するとともに、本県企業の技術力及び受注能力をPRするものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は398万5,000円で、(3)にありますとおり、産業支援財団にアドバイザー1名を配置し、特に関東方面を中心に発注企業の掘り起こし等を行い、受注拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、19ページをごらんください。新規事業「「チャレンジ！新商品開発」フード・オープンラボ整備事業」であります。食品加工企業や農業者が新たな商品開発を行う場合に、食品開発センターの設備等を利用しても、現在の施設では食品営業許可がとれないために、不特定多数への試食やテスト販売ができない状況にあります。そこで、食品開発センターに食品営業許

可が取得可能で試験的な加工製造ができる施設、いわゆるオープンラボを整備するものであります。また、大手スーパー等は取引先に高い衛生基準を求めているため、この施設をワンランク上の衛生基準、いわゆるHACCPに対応させることにより、企業等の衛生管理のレベルアップを図るとともに取引拡大を目指すもので、全国でも先駆的な取り組みとなります。

2の事業の概要ですが、予算額は9,042万円で、施設の概要は、(3)にありますとおり、製造や洗浄で大量の水を使用する惣菜用、大量の水は使わない乾燥系の菓子用、清涼飲料水用の3室を整備するもので、商品の開発に当たっては、下の図の右のほうにありますが、食品開発センターにおける加工技術の指導や商品開発支援、衛生管理指導を行うことにしております。

次に、20ページをごらんください。新規事業「売れる商品をつくる！食品産業試作品ブラッシュアップ事業」であります。食品産業をめぐる環境は厳しく、売れる商品をつくるためには、迅速に消費者ニーズを吸い上げ、開発に生かしていくことが重要であります。このため、マーケット調査を兼ねた試作品販売拠点を設置し、そこからの情報を食品加工企業に提供することにより、消費者ニーズの効果的な把握や試作品のブラッシュアップを支援するものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は1,687万6,000円で、(3)にありますとおり、①宮崎空港1階のチャレンジショップに試作品販売拠点を設けるとともに、②のとおり、ブラッシュアップされた商品を首都圏での展示会に出展し、試作品の県外での評価等を収集することとしております。

次に、21ページをごらんください。新規事業「成長分野で売上アップ！病院・福祉施設向け

加工食品参入支援事業」であります。高齢化の進展等により、病院・福祉施設等における給食などの業務用加工食品分野は成長が見込まれますことから、県内食品加工企業の参入を促進しようというものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は676万2,000円で、(3)にありますとおり、①病院・福祉施設向け業務用加工食品の実態調査、②調査結果のデータベース化、③県内食品加工企業と施設栄養士等とのマッチング会の開催等を行うものであります。

最後に、22ページをごらんください。新規事業「電力確保と経済活性化！小規模ソーラー発電所設置促進事業」であります。固定価格買取制度の開始により、採算がとれるソーラー発電所の設置が可能となってきておりますが、特に50キロワット未満の小規模ソーラー発電所は中小企業が取り組みやすいものとなっております。このため、セミナーやマッチング会の開催等により、小規模ソーラー発電所の設置や施工関係者の参入を促進し、安定的な電力確保の一翼も担おうとするものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は1,128万2,000円で、(3)のとおり、アドバイザーを設置しまして、①小規模ソーラー発電所の設置・運営に関するセミナー、②設置を検討している企業等と販売・施工者とのマッチング会及び③④のとおり、事例集やホームページを作成するものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○山下委員長** 以上で執行部の説明が終了したところです。商工政策課、工業支援課についての質疑を承りたいと思います。

**○右松委員** 12ページの産業支援財団の損失補

償金についてであります。一応概要説明をいただきまして、3社については損失算定額が出ています。残りの3社については未確定で、一応最大の損失として12億計上しておりますが、今後、この3社について、営業の経営状況とかを勘案しながら、どういうふうなところに最終的に持っていく予測をされているのか、ちょっと伺いたいと思います。損失について。

**○菓子野金融対策室長** 株式の処分につきましては、宮崎県中小企業支援ファンドを運営しております無限責任組合の宮銀ベンチャーキャピタル、宮崎太陽キャピタル、ここがファンドのハンドリングといたしますか、運営をやっております。ここにおいて、今後、処分が行われるということでございます。これについては、どのような予測とか、そういったことがなかなかこの場ではお話しできませんので、御理解をお願いしたいと思っております。

**○右松委員** せんだって資料をいただいて、宮崎交通と、それから青島リゾート、スカイネットアジアの営業状況といたしますか、経営状況を資料をいただきました。それを拝見すると、宮崎交通、そしてとりわけスカイネットアジアについては大分V字回復をしていますので、そのあたりを加味して、きちんと損失が出るのであれば考えていただかないと、一番心配なのはやはりモラルハザードに結びつかないように、そのあたりを十分に考えておられるかどうか、ちょっと答弁いただきたいと思っております。

**○菓子野金融対策室長** この株式の処分につきましては、直近の経営指標等を勘案いたしまして、専門の評価会社等に依頼をして、株式の評価を行うというふうにお聞きしております。そういったことで、第三者的な評価が行われるということで、御理解をお願いしたいと思ってお



ります。

○右松委員 第三者的な判断ということで、県のさまざまなデータを見ながら、ある程度それに対してかかわっていく、あくまでも第三者の判断に全て委ねていくということでしょうか。

○菓子野金融対策室長 この件につきましては、県は関与することができないというふうに考えております。

○右松委員 わかりました。ちょっとまた、今後、推移を見させていただきます。

あと、それからまたまた食品開発センターについて、予算説明資料の247ページで、2,147万5,000円ということで、昨年度が24年度が最終の現計、これは11月ですか、1,781万6,000円ということでもありますので、一応300万ほどプラス予算になっているというふうに見てよろしいかと思うんですが、この300万の内訳と、この効果をどのように予測されているのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。どの部分が追加されているのか。研究開発費のところですね。

○工藤食品開発センター所長 食品開発センターの食品開発研究費だと思います。

○右松委員 ですから、やはりこれからフードビジネスを推進していく中で、25年度、やはり大事な核になってくる1つのところだと思うんですね。ですから、開発費を300万プラスされておりますので、そのあたりの内訳と効果をどういうふうに予測されておられるのか。

○山下委員長 右松委員、今、300万は24年度を比較して300万上乘せということ、そういう意味でしょう。

○右松委員 そうです。

○山下委員長 いいですか。24年度の予算と25年度で300万ふえているけど、そのふやした内容についてお答えをということですか。

○工藤食品開発センター所長 食品開発研究費の中の食品廃棄物のリサイクルに関する研究、産廃税を利用した研究ですけど、その分がふえております。廃棄物処理の関連です。

○右松委員 センター長として、もちろん開発センターが大事なところだと重々御理解されておられると思うんですね。特に、25年度がフードサービスに力を入れるということでもありますので、役割が物すごく大きくなってくると思うんですね。ですから、私は個人的には300万のプラス予算で本当に十分なのかなと、ちょっと疑問を感じております、正直言って。もし、答弁が。

○工藤食品開発センター所長 現有メンバーで目いっぱいやっているつもりなので、予算的にも厳しいですけど、やっています。

○右松委員 オープンラボとか、いろいろ考えておられるのは重々わかっています。ただ、私はやはり研究開発費に関して、知事にも強く議場で申し上げましたように、予算と人員のしっかりとした増員を考えてもらいたいという切なる願いで私は申し上げているものですから、できましたら歩調を合わせてもらいたいかなというふうに思います。

○工藤食品開発センター所長 ありがとうございます。

○右松委員 以上で終わります。

○山下委員長 ほかにありませんか。

○緒嶋委員 237ページ、組織化指導費、これは前年度に対する予算がちょっと3,000万ぐらい減っておるわけだけど、これはどういう理由かな。

○中田商工政策課長 今、委員のお尋ねの組織化の関係、三千数百万減っておりますけれども、一番大きいのが説明欄の3の宮崎県火災共済協

同組合体質強化貸付金、これは毎年、単年度で貸し付けをしているんですけれども、今年度1億5,000万であったものが来年度は1億2,000万ということで、ここで3,000万減になっております。それから、今年度、中小企業団体中央会の全国大会が宮崎のほうで昨年ございました。その関係で、県のほうで500万補助をしております、この分の減が大きなものになっております。

○緒嶋委員 実質的には、運営費等の補助金というのは減額にはなっていないということですね。

○中田商工政策課長 若干、昨年よりもちょっと少なくなっておりますけれども、金額的にはそれほど大きくは減っていないと思います。

○緒嶋委員 それと、これはいいんですけど、小規模事業対策費、これは一般に商工会に対する支援ということで、これは前年と変わらないというふうに理解していいんですか。

○中田商工政策課長 全体的には、昨年が12億7,000万程度で、来年度が12億7,300万ということで、若干金額的にはふえております。これは、商工会連合会を中心に、昨年度に基本問題検討会のほうで提言がなされておりますけど、それを踏まえて各商工会でいろいろ今検討がなされております。その関係の予算を県のほうで一定程度支援しようということで、今回、増額になっております。

○緒嶋委員 特に、商工会は、小規模町村にとっては大変組織的にも地域の活性化にとっても重要な位置づけになっているわけですね。そうなりますと、この支援というのは、私はできるだけ地域を守る1つの拠点にもなっておるわけですので、できるだけの支援をして、いろいろと法的な規制等もあって、補助がちょっと減額になる面もあるのかと思いますけれども、県のほ

うでそういう特別な配慮はしていくべきじゃないかというふうに思いますが、今後ともそういう理解でいいですかね。

○中田商工政策課長 私どもも、商工会議所、商工会、特に商工会については各地域に根差した形で、商工業だけじゃなくて、地域の活性化等を図る上でも重要な役割を担っていただいているという認識はございます。なかなか商工業が厳しい状況がございましたけれども、私どもとしては商工団体と一緒に商工業を守っていくという強い気持ちで、予算の確保に今後とも努めていきたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 ぜひ、そのあたり、我々も商工会の幹部の皆様方といろいろ話すと、商工会に対する支援がぜひ欲しいというのは、組織としては会員が減っていくと、そういう会員収入そのものが減額になると、なかなか運営的にも容易ではないというようなことも聞いておりますので、実態をできるだけ県が支援せざるを得んと思っているんですよ、地域で。特に、中山間地は大変厳しい状況、やはり景気も悪いし、いろいろそういう会員数も減っているわけですね。そうなりますと、運営も全体的に大変困っておられるし、商工会長なんかというのは報酬もないわけですね。そうなりますと、ますますもって意欲を持ってやろうかという人もほとんどボランティア的に会長になっておるといような人ばかりでありますので、このあたりは十分に配慮していただきたいというふうに思います。

それと、宮崎県産業支援財団損失補償、これは予算額、宮崎県支援損失補償の13億9,700万とちょっと合計額が違うというのは、未確定のための投資額である12億円で計上するというところで、予算書とこれの数字が違うということにな

るわけですかね。

**○菓子野金融対策室長** 3の予算計上額でございますけど、下のほうに13億9,700万円ということになっておまして、この金額を予算に計上させていただいていると。

**○緒嶋委員** それと、16億という計算上の委員会資料とは違うというのは、これは16億まで行くことはないという前提で、こういうことにしているわけですか。

**○菓子野金融対策室長** この16億7,600万円はファンドにおける損失予想額ということでございまして、県が補償しておりますのは産業支援財団の出資分だけでございますので、その出資分が8割になります。それで、8割を掛けた数字がこういう数字になっております。

**○緒嶋委員** 東九州メディカルバレー構想、いいですかね、これも質問して。この予算で、メディカルバレー構想の医療機器産業拠点づくり事業の参入支援コーディネーターというのがありますが、これと東九州メディカルバレー推進強化のまたコーディネーターというのは、これは別々の人がコーディネーターになるということですかね。

**○田中工業支援課長** 医療機器産業拠点づくり事業の参入支援コーディネーターにつきましては、既に現在1名を雇用しているところでございます。この方につきましては、地場企業の医療機器分野の参入を支援するために、いろんな薬事法関係のセミナーでいろんなコーディネートをしたり、病院等々の見学会のアレンジをするというようなことをやっております。17ページにあります推進強化事業のほうの②、今回新たにコーディネーターとして、1名を新たに配置するものでございます。これは、医療機器分野というのは非常に流通が特殊でございまして、

医療機器を製造する企業のほかに製造販売業という業がございます。ここが全ての医療機器について責任を負い、承認等の申請をするというような業でありますけども、製造業から製造販売業をつなぐというのは非常に難しいところがございますので、この分野をいろいろとサポートしていただく方を1名新たに雇用するというものでございます。

**○緒嶋委員** 東九州メディカルバレー構想は、そういう意味で、これは大変将来性のある事業でありますので、こういういろいろな人的な体制も強化しながら、ここあたりでやはり東九州高速道路網もつながる大分との連携も含めて、積極的にこれを対応していくことによって、新たな産業としてのメディカルバレー構想医療機器等を中心としたものが飛躍的に伸びてこんど、宮崎県の活性化というのは、ある意味では県北だけじゃなくて、宮崎県全体の経済の将来の産業発展にも大きく私は関係があると思っているんですね。それで、これは予算的にももうちょっと積極的に対応することで、本当にメディカルバレー構想が宮崎県の目玉だというような支援を少なくともすることで、新たなそういう企業も生まれてこにゃいかんわけですので、そのあたりをかなり視点としては持っておられるのかどうか、そのあたりはどうですかね。

**○田中工業支援課長** そういった意味で、今回、東九州メディカルバレー推進強化事業で、医療分野に特化した商品開発を支援する事業を新たに設けたということが1点ございます。今現在は、企業の方々が医療分野に非常に関心を持たれて、いろんな商品、新たな医療機器の開発に取り組みたいという企業さんがかなり出ております。この事業でそういった方々を支援するとともに、県予算だけではなくて、国の事業をい

ろいろ活用して進めていきたいと思っております。既に、今年度、経済産業省の課題解決型研究開発事業ということで1件採択をされまして、初年度4,500万円で、現在、人工透析のカセット型のタイプのやつを取り組み始めております。さらに、特区に指定されておりますけれども、今回、特区の調整費というのが新たに認められまして、8,000万円の枠で新たに1件、研究開発に取り組むことが可能となっております。県の予算だけではなくて、こういった外部の予算を効率的に取り入れながら進めていきたいと考えております。

○緒嶋委員 私たちベトナムに行ったら、東郷メディキットの会社があるんですが、そこからの資材というか、製品を日向のほうに持ってきて、1つの一体的なものにして出しておるといようなことで、これは東アジアとの関連も含めて、いろいろと展望が開けるんじゃないかなと思います。メディカルバレー構想については、今言われたことも含めて、今後とも国との連携、民間との連携を含めて、積極的にこれは大分等も含めて頑張ってもらいたいというふうに要望しておきます。

○押川委員 未来を拓く！みやざき経営者養成塾ということで、新規事業で行われるわけがありますけれども、養成塾の中では宮崎地区月1回、計5回開催ということになりますけれども、これは皆さん方が把握されてある該当者というのはどのくらい塾生としてはいらっしゃるのでしょうか。

○中田商工政策課長 該当者ということで、人数的には特に何人ということではございませんけれども、ここで養成塾で若手経営者、事業後継者等を対象に考えておりますけれども、1回当たり15名から20名程度を募集して、連続で養

成塾をやっていききたいというふうに考えております。

○押川委員 計5回ということ、専門分野とということでもありますけれども、現在、何かそういうテーマというのは考えていらっしゃるんですか。

○中田商工政策課長 この事業につきましては、商工会議所連合会を中心に事業をやっていただくというふうに考えておりますけれども、この事業におきましては中心となるコーディネーター、塾長的な人をお一人お願いして、受講を進めていききたいというふうに考えております。内容的には商工会議所連合会、あるいは塾長になれる方と一緒に今後検討していききたいというふうに考えております。

○押川委員 ということであれば、年間の計画でしょうから、今後、開催日、あるいはテーマに沿って、連絡を団体あたりにされるということでもいいんですかね。

○中田商工政策課長 全体のスケジュール及び研修の内容等をまず詰めまして、その上で募集をかけてやっていききたいと。できたら夏ぐらいにスタートして、最終的な全体セミナーを年明けぐらいに終わるようなスケジュールで、現在のところ考えております。

○押川委員 最終的にリーダーを創出することになりますから、どのぐらいの方々を計画として上げていらっしゃるのでしょうか。

○中田商工政策課長 25年度事業におきましては、大体15名から20名程度を塾生として募集いたします。それ以外に現地セミナー等におきましては、現地の若手経営者を含めて参加できるようなオープンセミナーにしていきたいというふうに考えております。できましては、これは非常に大事な事業だというふうに思ってお

りますので、単年度で終わることではなくて、事業は継続していきたいというふうに考えております。

○押川委員 養成塾は宮崎地区ということでありまして、これは県内は対象にはされていないということではないでしょうか。

○中田商工政策課長 若手経営者及び事業後継者等については、県内全体を対象に考えております。

○押川委員 セミナーについては、都城、延岡地区ということですが、それ以外の例えば県南の日南地区とか、そういうあたりはどのような方向になるのでしょうか。

○中田商工政策課長 現在の案で一応そういう形にしておりますけれども、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、塾長とか商工会議所あたりとそのあたりは協議をして、どういう形でやっていくのか、内容も含めて協議していきたいというふうに考えています。

○押川委員 ありがとうございます。なかなか県内は大変な状況でありますから、こういったものをしながら、塾長あたりが活躍できて、そして全体が浸透しながら活性化につながっていくばいいなというふうに思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

次に、地域新産業・雇用創出推進拡充事業でありますけれども、これも新事業ということでありまして、事業の内容の中に、新産業、それから雇用創出につながるということで、公募をされるということでありまして、時期についてまずお聞きをしておきたいと思います。

○中田商工政策課長 この事業につきましては、1年間の緊急雇用基金をつくらせてある事業なものですから、1年間ということですから、できましたら予算が通った段階で、できるだけ早目

に公募をしていきたいというふうに考えています。

○押川委員 緊急雇用対策の事業ということでありまして、わかりました。あと、採択団体というものに委託されるということでありまして、それをされて、採択団体というのは1団体ということではよろしいのでしょうか。

○中田商工政策課長 全体の予算額が4,000万お願いしておりますけれども、想定としましては3団体もしくは4団体程度を採択して、事業を実施していただけたらというふうに考えております。

○押川委員 内容が、県内の農林水産物を活用した商品開発、販路拡大ということから、あと対象団体というのが商工会議所、商工会とかありますけれども、あとJAとかいろんなものがあるんですが、ここらあたりとの連携とか、そういったものの考え方というのはいないのでしょうか。

○中田商工政策課長 経済団体には農協も当然入っております。経済団体がやられるか、経済団体を中心に、ここに書いてございますけれども、農林漁業者とか商工業者、構成する協議会をつくっていただいて、申請をいただくと。内容的に、この事業の趣旨に沿った形で、新産業とか新サービスの創出、あるいは雇用が確保できるような事業であれば、そういったものを採択して、事業の実施をしていただけたらというふうに考えております。

○押川委員 わかりました。それから、10ページの中企業融資制度貸付金、補正のときにもちょっと質問させていただいたんですけども、ありがたいなというふうに理解をしますとともに、現在、借り入れていらっしゃる方の借りかえあたりはできるのでしょうか。

○菓子野金融対策室長 経営力強化サポート貸付でございますけれども、貸付限度額5,000万円ということなんですけど、これは前向き資金、後ろ向き資金、どちらも対応できまして、借りかえも当然できることになっております。

○押川委員 ありがとうございます。こういったことは、この議会を通してから、県内の中小企業、そういった貸し付けを考えている方々に広報されると思うんですけども、いつぐらいからそういう事業に入りますか。

○菓子野金融対策室長 この公告につきましては、予算が通り次第、新聞公告、そして各地域での金融機関への説明会、商工団体への説明会、そういったものを実施してまいります。

○田口委員 工業支援課長にお伺いします。非常にいろいろ積極的に予算を組んでいただいておりますが、その中で職員費が前年比で5,000万円近くふえております。いろいろコーディネーターとかアドバイザー、いろいろ採用のことも考えられるんですか、ちょっとその内訳を教えてくださいたいです。

○田中工業支援課長 これがふえております原因は、産業支援財団の職員のうち8名分は、昨年度は商工政策課のほうで組んでおりました。今年度から産業支援財団の所管が工業支援課に変わりましたので、今回、産業支援財団に派遣している計10名分もこちらのほうで組んであるところでございます。ですから、今年度は、当初、工業支援課では産業支援財団のうち下請に係る分の2名を組んでおりましたけども、商工政策課の8名を加えました10名をこの職員費の中で見ております。そのほか、工業支援課職員が15名、それから工業技術センター・食品開発センター職員が49名ということでございます。

○田口委員 じゃ、今の言った分は、商工政策

課のほうから減っているんですかね。

○中田商工政策課長 歳出予算説明資料の238ページ、中ほどの(目)の鉦工業総務費職員費のところ、前年24年度当初が1億1,500万余のものが来年度は4,600万余ということで、この分が工業支援課のほうに予算が変わったということでございます。

○田口委員 そうしますと、先ほどちょっと聞きましたコーディネーター等々の人件費はどれぐらいか、教えていただけますか。

○田中工業支援課長 こちらのほうは、歳出予算説明資料でいきますと、243ページの(事項)新事業・新分野進出支援事業費の中の5番、地域資源活用新事業活動支援事業で組んでいるところでございます。コーディネーターにつきましては、1人1日当たり2万6,000円ということで計上しているところでございます。

○田口委員 ちょっと確認ですけど、これは日当ですか。

○田中工業支援課長 コーディネーターにつきましては、毎日いるわけではございませんで、交代で出勤をしております。ですから、出勤した日に応じまして、1日当たり2万6,000円ということでお支払いをしております。

○田口委員 私、コーディネーターとか、いろいろアドバイザー等々がありますが、これ募集はして、大体目星はついているんですか。配置はいつからになるんですか。

○田中工業支援課長 産業支援財団のコーディネーターにつきましては、既にこれまでもやっていらっしゃる方がおります。交代がある方もいらっしゃるかもしれませんが、あといろんな今回コーディネーターとか人を配置することがありますので、新年度予算につきましてはこれから公募ということになります。

○**図師委員** 資料の9ページなのですが、先ほども出ました雇用創出の事業ですが、これは今年度も既に緊急雇用対策事業で受けている団体なりが2カ年続けて受けられたりとか、そういうくくりとか制限はありますか。

○**中田商工政策課長** 今年度につきましては、昨年11月の補正予算をお願いをしたものが今動いている状況で、3月から来年の2月ぐらいまで一応事業を実施するということになりますので、その団体につきましては重複しますので、それはできません。ただ、以前、平成22、23年度に中山間地域産業雇用創出事業というのをやっていたけれども、そこで事業を行った団体についてはもちろん対象にはなりません。

○**図師委員** それでは、続きまして17ページ、先ほども出ました東九州メディカルバレーに関してですが、事業内容の③で医療技術人材育成事業に取り組みれるということで、非常にいいと思いますが、これ具体的な受入人数とか対象国とかいうものの想定があれば教えてください。

○**田中工業支援課長** こちらにつきましては、対象国としましてはタイを考えております。タイは比較的日本の透析医療が受け入れやすい環境でございます。人数につきましては、大体今のところ4名程度というのを考えておまして、1人当たり大体3カ月間の研修というのを考えております。

○**図師委員** タイからの受け入れということなのですが、それは受入先の医療機関なのか、また大学、研究機関から受け入れるのか。また、受け入れて3カ月の研修ということなのですが、その後のビジョンというのは何か持たれているものがあれば教えてください。

○**田中工業支援課長** 今、どういった方を受け入れるかにつきましては調整を行っているところ

でございます。九州保健福祉大学のほうで中心に受け入れますけれども、こちらでタイと関係がある大学もございます。それから、今年度、JICAの外務省の事業でタイのほうにニーズ調査というのに行っておりまして、そちらでの報告も踏まえて、人選については考えていきたいと考えております。

それから、今後のビジョンでありますけれども、今回は3カ月程度の短期の研修でございますが、今後、できましたら本格的にこういった研修事業ができないかというのを、いろんな例えばJICAの事業ですとか、そういったことを活用しながらできないかというのを考えていきたいと思っております。そして、こちらで研修した人が帰国後、使いなれた日本製の医療機器を使うということによって、日本製の海外でのシェアの拡大、こういったものにつながっていけばと、特に東九州地域の医療機器の拡大につながっていけばと考えております。

○**図師委員** 全くそのビジョンでよろしいかと思えますし、さらに結果を出していく、今、課長が言われた結果につなげるためには、同じような大学なりの研究機関の学生を受け入れるなり、もしくは医療機関のどこのこの病院、一番いいのは向こうの大学病院の学生なんかを受け入れて、できればその教授とかドクターも、研修は受けられないにしても、実習生を受け入れている間に視察に来ていただいて、その現場を見ていただく、また帰って大学病院で研さんを積んでいただいて、その病院なり大学に透析を入れてもらう。やはり決定権があるのはドクターなりになると思いますので、そういうところもぜひ視野に入れて、事業展開をしていただきたいと思えます。

条例の件もよろしいでしょうか。議案の第32

号の説明をいただいたところなんです、本当この条例の内容、すばらしい内容ができていると思いますし、これを受けて動き出します市町村、関係団体も会合を予定しております。根岸先生が来られておったのもその関係だと思えますので、ちょっとお伺いしたいんですが、パブリックコメントをとられて、内容を変更した部分もあるということで、特に13条はパブリックコメントをもとにということでしたが、ほかはどういうところを声を取り入れられて変更なさった部分があるのかを教えてください。

○中田商工政策課長 パブリックコメント、いろいろ御意見をいただきました。全部で37件ほど御意見をいただいたんですけども、主なものとしては、中小企業がこれまで地域社会の担い手として果たしている役割が非常に大きいということで、そういう旨を条例の中にしっかり書き込んでいただきたい。ですから、そういうのは一応前文のほうで書かせていただいております。あと、第13条で条文化しておりますけれども、施策を実施するに当たっては十分中小企業者等の意見を反映する必要があるのではないかなという意見が大半でございました。

以上でございます。

○凶師委員 パブリックコメントでそれぐらいの数が寄せられるというのは、本当に期待の高さが感じられるところですけども、それでは特に11条のところ、市町村に対する協力というところも織り込んでいただいたのはすばらしいと思うんですが、趣旨のところもずっとありますけれども、今後、市町村に対して情報提供、その他の必要な措置を講ずることを規定する必要があります。このあたりはどういうふうな内容を考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてほしいんですが。

○中田商工政策課長 まず、条例を今回成案になりましたら、市町村、商工団体、あるいは中小企業者の皆様に御説明をしていく必要があるというふうに考えています。当然、施策についても、市町村の方にお集まりいただいて、施策の説明とか、そういうのをやっておりますので、そういうのもやっていきたい。当然、市町村は市町村で単独でいろんな中小企業の施策を実施しておられるところもございますので、十分横の連携をとっていけるような形に持っていきたいというふうに考えています。

○凶師委員 もちろんこの条例がもとになって、今、課長がおっしゃられるように、市町村がまた関連する条例を整備し、またそれが中小企業に影響を及ぼしていく、その構図を具体的なものにするにはやはり事業化だと思うんですけども、細かな事業の云々は聞けないと思うんですが、この条例から波及する中小企業に実際行き渡るような、そういう事業展開というのを県としてはどのようなお考えを持たれているのか、大体構想的なものでも。

○中田商工政策課長 今回、25年度の事業予算でも若干事業を出させていただいておりますけれども、中小企業施策につきましてはこれまでもいろいろな形で展開してきております。今回、私どもが特に考えましたのが、1つは中長期的な視点で人材育成、あるいは人材確保、そのあたりにまず力を入れていく必要があるだろうということで、先ほどちょっと御説明しましたように、「未来を拓く！みやざき経営者養成塾」とか、そういった事業を今回新たに提案させていただいています。あと、経営革新とか新規創業、今ある企業の経営力を伸ばしていく、あるいは新たな企業を創出していくと、こういった取り組みというのは当然重要になってきますので、



そういった取り組み。あと一つはやはり販路開拓・拡大、このあたりにより力を入れていく必要があるだろうということで、条例の関係、当然幅広に施策はやっていきます。特に、3つの分野については、より力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

**○図師委員** 課長は御存じと思いますが、都農町とか川南町、特に川南町なんかは議会での条例提案を待つより先に、民間の団体が有志で集まって、この条例に関する情報収集をし、素案をつくり、そして議案提案まで議員を動かしてという動きが今生まれつつあって、県の旗振りがどういう内容になるかというのは非常に注目されておられます。今、課長がおっしゃられるように、新しい企業の立ち上げであったり、人材育成であったり、販路拡大であったりというところも、もう動き出したくてしょうがない地域がありますので、既に25年度で事業化されている部分もありますが、この条例ができることによって、さらにそれらが裾野が広がるように、また新規事業がどんどん出るように期待しておりますので、どうぞ頑張ってください。

以上です。

**○緒嶋委員** 今、条例のことも言われたので、県の12条、この中で趣旨のところ、県が長期的視野に立って取り組むべき基本方針を規定する、これは基本方針を規定するということは、長期的な視野に立った振興計画みたいなものを指すわけですか、基本方針を規定するという意味はどういう意味ですか。

**○中田商工政策課長** 第12条の(1)から(8)が、基本的に基本方針ということになります。

**○緒嶋委員** 基本方針の中で、そうすると主な施策の実施状況を公表するということになると、ある程度明確なものが数値的なものが出てきて、

それによって毎年度の施策の実施状況というのがわからんと、文書だけでこうだった、ああだったということでは、成果というのが目に見えないんじゃないかというふうに思うんですけど、このあたりはどうですか。翌年度に実績を取りまとめというけど、文書だけで取りまとめたもどれだけ成果が上がったかわからんから、基本計画というのを数値的なものを将来展望を含めて基本計画を立てて、それに対する毎年の施策の実施がそれとどういう関係にあったかと、計画どおり、基本方針どおり物が進んでいったかどうかをやはり実績として表示するようにならないかと、一般の我々にとってもわからんんじゃないかと思うから、基本計画というのをある程度数値的に将来はこうすると、こうすべきだというようなものを出して、その目標に向かって毎年度の実施状況を公表するというような形が本当の姿じゃないかなという気がするんですけど、このあたりはどうですかね。

**○中田商工政策課長** 数値目標につきましては、アクションプランのほうで商工観光労働部関係34項目、数値目標を設けております。ですから、当面はこの数字を目標に進めていくということになるかと思えます。あと、実績につきましては、基本方針に沿った形で、どういった事業をやっていきます、やりました、その結果、こういう結果が生まれましたというようなものを、ちょっとまだどういう様式でやるかというのはこれから検討したいと思っておりますけれども、そういうものを取りまとめた、当然議会のほうにはしっかり御報告をさせていただきたいと思っております。

それと、もう一点だけよろしいでしょうか。できましたら、私ども、第13条にもございますけれども、中小企業者等の意見の反映というの

がございますので、まずこの条例ができ上がった段階で、条例の説明等、県としてどういった施策をするかというのを、私としては各地域に行って御説明をしていきたいなと思っています。それから、また秋ぐらいには、次年度への施策の反映ということで、きめ細かく商工団体でありましたり、中小企業者の方々からいろんな御意見をいただいきたいなということで考えているところでございます。

**○緒嶋委員** 当然、振興するための条例でありますので、ある程度目に見える形で本当に振興しておるものじゃないと、振興条例にならんわけですわね。だから、そういう面を含めて、今後、商工観光労働部でどういう形で、言われた12条の(1)から(8)までがどういう形で本当にあらわされるかということも十分検討して、みんなが県民がわかりやすいし、商工業の皆さん方が県のそういう施策が本当に地域振興につながっておると理解ができるようなものに、今後、努力していただきたいということを要望しておきます。

それから、もう一つ、先ほどの金融円滑化の終結到来に向けた中小企業への支援と、具体的に3月危機というのが言われておったんですけども、今、宮崎県の中小企業の中で、事業再生ファンドや条件変更等を行わなければならない中小企業というのは、その数字はつかんでおられるわけですか。

**○菓子野金融対策室長** この支援を必要とする企業数なんですけど、まず国のほうなんですけど、これも推定値ということなんですけど、全国では420万の中小企業があるわけなんですけど、このうち条件変更を実施したのが30万社から40万社と推定されております。そのうち経営改善とか再生支援が必要な企業、これが5万社から6

万社というふうになっております。本県の状況なんですけれども、これは正式に宮崎財務事務所とか金融機関から発表された資料はございません。ただ、私たちが1つの目安として推計したものであるということで御理解いただいておりますと、県全体の中小企業者が約4万社でございます。そのうち条件変更を受けている企業が約4,000社あるというふうに考えております。そのうち経営改善とか再生支援を必要とする企業、これが300から500程度というふうな、一応の目安でございますけど、そういうふうな形で考えて行動しているところです。

**○緒嶋委員** それだけ、今後のいろいろな県も予算を組んで、その対策を立てておられるわけですが、そのことでこういう厳しい状況にある企業が全部救済できるというか、長期的に経営ができるようにならにゃいかんわけですので、これはなかなか金融機関との絡みもあるし、いろいろと厳しいかと思っておりますけども、できるだけ融資の条件を低利というようなことにもなっておりますので、有利な条件でやはり再生できるように、県としてもできるだけ金融機関、そのほかいろいろ本部とか機関とか、いろいろ組織ができておるようですので、連携を十分とって頑張りたいというふうに要望しておきます。

**○右松委員** 20ページなんですけど、売れる商品をつくるということで、委員会ですからちょっと細かいところまでこの際伺いたいんですが、年度末に事業評価をする際に、ちょっと難しい事案になってくるかなというのは個人的には思っているんです。年度末に宮崎の新しいヒット商品ということで、この商品がこの事業で生み出されたと、あわせて売上額まで提示できれば一番いいとは思いますが、これは具体的な

目標設定はどういうふうに考えておられるのか、ちょっと伺いたいと思います。

**○田中工業支援課長** この事業では、まず宮崎空港のほうで展示を月に10商品やりたいと考えております。そして、そこでブラッシュアップされた商品につきまして、首都圏に出展するというようにしておりますけれども、その商品につきましては20商品を首都圏のほうに出したいと考えております。ちょっと金額まではまだ設定をしておりません。

**○右松委員** 果たして、システムのどういうふうにマーケット調査を、例えばアンケートとか消費者ニーズ等のマーケット調査を系統的にどういうふうに取り組む工夫をされておられるのか。結局、表面だけの情報収集をしてもこれは無意味でありますので、情報収集力ももちろん大事でありますし、分析力も大事であるんですが、その体制をどういうふうに組み立ていこうと考えておられるのか、ちょっと伺いたいと思います。

**○田中工業支援課長** この事業では、全体を取りまとめます企画委員のほかに、宮崎空港のチャレンジショップのほうに4名配置をしまして、2人ずつ2班に分けて、ここに常駐をして販売に当たりたいと思っております。その接客の中で、お客様からのいろんな声、そういったものを収集しまして、それを製造業者のほうにフィードバックをするということを考えております。それで、さらに宮崎空港1階のオアシス広場のほうで、ブラッシュアップされた製品をまず展示販売をするほか、さらには首都圏のほうでも展示会、スーパーマーケットトレードショー等の展示会に出展して、評価を受けたいと考えております。

**○右松委員** 予算額に1,687万6,000円というこ

とでありますけれども、その積算がどういうふうにされているのか、人件費が含まれておるのか、どういうふうにこれは計算されているのか、ちょっと教えてください。

**○田中工業支援課長** こちらは企画委員1名、これは月額30万円で積算をしております。それから、ニーズ調査員4名ということで、こちらは1名当たり月額10万円ということで積算をしているところでございます。そのほか、計人件費としまして900万円、それから事務費としまして700万円程度を考えております。

**○右松委員** ぜひ、1年の年度末にいい事業成果が出るように、期待をしております。

もう一点、13ページなんですけど、売上アップに挑戦ということで、経営革新企業応援事業ということであります。2,100万ということなんですけど、事業内容が、支援事業として商品開発が限度額が200万と、それから販路開拓が50万ということ、経営革新計画の承認を受けた中小企業ということでありますが、大体想定している件数といいますか、そこをちょっと教えてください。

**○田中工業支援課長** ①の商品開発につきましては、8事業者を想定しております。それから、販路開拓につきましては、10事業者を想定しております。

**○右松委員** わかりました。ありがとうございます。

**○山下委員長** 済いません、私のほうから1点。工業支援課のほうにちょっとお聞きしたいのが、19ページの新規事業の「チャレンジ！新商品開発」フード・オープンラボ、これが食品開発センター内を整備されるという説明でしたけれども、実はこれを検討される中で、各地域に実業高校、例えば都城は都城工業高校もあるんで

すが、食品製造かな、何かそういう専門的な科があると思うんですけども、例えば工業高校とか、これは食品という分野ですけども、地域企業の中で、地域にあるこういう適材適所というのか、公共機関の持っている施設といのがあると思うんですが、例えばそういうところのコラボと申しますか、オープンラボみたいな検討というのはされていないんでしょうかね。この事業というのは食品センターのこと、HACCPとか、そういう基準を満たしているところを想定してされたんですけども、地域には地域の中で、例えば都城農業だったら食品加工とかあるんですけども、そういうところとうまく連携させて、地域企業が学校との連携の中だったらまだうまくいくのかなと、ちょっと説明を聞いていて思ったものですから。

**○田中工業支援課長** この事業は、想定していますのは食品開発企業ですとか、あるいは農業者を想定しておりますけども、おっしゃるとおり、農業高校とか調理科とかいろいろございますので、そういったところのコラボというのも十分考えられると思っております。そういったのも、今後、検討していきたいと思っております。

**○山下委員長** ぜひ、これを機会にして、いい方向で物が進もうとすれば、また教育機関の所管が教育委員会ですから、そういうところとも地域の中でのそういう施設有効利用と申しますか、そこにもちゃんとした専門的な知識のある先生方がおられるわけですから、何かうまく連携がとれたらいいなという思いになったところなんです。よろしく願いいたします。

なければ、工業支援課と商工政策課のほうの審査を終了したいと思いますが、よろしいですかね。

それでは、次の課に移りたいと思いますが、暫時休憩いたします。

午後 2 時10分休憩

---

午後 2 時13分再開

**○山下委員長** それでは、委員会を再開いたします。

次に、商業支援課、労働政策課、企業立地課の審査を行います。

**○椎商業支援課長** 商業支援課の平成25年度当初予算案について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の商業支援課のインデックスのあります249ページをお開きください。商業支援課の平成25年度当初予算は、5億8,078万2,000円であります。

それでは、新規・重点事業など、主なものについて御説明いたします。251ページをお開きください。中ほどより少し上にあります(事項)大規模小売店舗適正化事業費388万4,000円は、審議会の運営を通じまして、大規模小売店舗の立地の適正化を図るための経費であります。

次に、その下にございます(事項)中小商業活性化事業費1,399万5,000円は、魅力ある商店や商店街づくりを推進するための経費であります。主な事業であります。説明の2のまちなか商業再生支援事業1,350万円は、商店街等が行うにぎわいづくりや高齢化等の社会的課題の解決を支援するとともに、まちづくりを担うリーダーを育成するための経費であります。

次に、(事項)地場産業総合振興対策費553万円は、工芸品等の地場産業の総合的な振興を図るための経費であります。主な事業であります。次のページ、252ページをお開きください。説明の3、みやざき工芸品産業育成支援事業471万5,000円であります。これは、商品開発セミナ

一やアドバイザー派遣等によります商品開発支援及び県外見本市への出展補助や県外アンテナショップへの工芸品PR等による県外への販路開拓支援を行うものであります。

次に、(事項) 運輸事業振興助成費 1億8,222万3,000円は、交通安全対策や環境対策等、運輸事業の振興を図るために、県バス協会及び県トラック協会に対し助成するものであります。

次に、(事項) 中小企業IT化促進支援事業費 6,155万5,000円ですが、これは企業が必要とするIT人材の育成・確保を図るための経費でありまして、説明の2の改善事業「先端技術に対応できるICT人材養成事業」5,098万2,000円及び3の新規事業「攻めの経営！中小企業ICT活用支援事業」896万円につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項) IT関連産業振興事業1,064万8,000円は、IT関連産業の振興を図るための経費であります。説明の1のコールセンター人材養成強化事業603万5,000円は、県内の求職者に対する技術研修や就職支援の実施などによりまして、今後、多くの雇用が見込まれるコールセンター人材養成の強化を図るものであります。2の県内ICT市場拡大支援事業461万3,000円については、県内ICT企業と首都圏の企業との商談会の開催や展示会の出展助成等によりまして、今後、ますます市場拡大が見込まれる首都圏からの受注機会の拡大を支援するものであります。

次に、(事項) 貿易促進費4,516万2,000円は、貿易の振興や県産品の輸出拡大を図るための経費であります。説明の1の海外交流駐在員設置事業1,865万円は、中国の上海、台湾の台北に駐在員を設置し、県内企業の海外との経済交流を支援するとともに、県産品の販路開拓や観光P

R等を行い、本県経済の国際化を図るものであります。3の新規事業「アジアの活力をみやぎへ！海外展開サポート事業」2,324万3,000円については、後ほど御説明いたします。

続きまして、253ページをごらんください。(事項) 県産品販路拡大推進事業費 1億2,173万7,000円は、県産品の販路開拓・拡大を図るための経費でありまして、説明の1の県産品振興事業9,164万5,000円は、新宿みやぎ館KONNEの施設維持管理費等であります。2のみやぎ県産品販路拡大支援プロジェクト事業2,463万7,000円は、社団法人宮崎県物産貿易振興センターに委託しまして、商談会や物産展の開催、研修、相談や、新宿みやぎ館等を活用した情報の受発信等の事業を実施し、県産品のPRや販路拡大を図るものであります。3の新規事業「県産品販路開拓コーディネーター配置事業」545万5,000円につきましては、後ほど御説明いたします。

当初予算案の説明は以上でございます。

続きまして、主な新規・重点事業の内容について御説明いたします。商工建設常任委員会資料の23ページをお開きください。23ページでございます。改善事業「先端技術に対応できるICT人材養成事業」であります。これは、高度ネットワークの構築や情報セキュリティーなどの先端技術に係る座学を3カ月間程度、職場実習を5カ月間程度組み合わせたICT研修を人材育成機関等に委託し、急速に進展するICT関連技術に対応できる人材を養成するものであります。事業費は5,098万2,000円であります。

次に、24ページをお開きください。新規事業「攻めの経営！中小企業ICT活用支援事業」であります。こちらは、県内のICT人材育成機関等が相談員2名を雇用し、ICTを活用し

ての経営効率化や生産性向上に関する相談について、電話での対応や巡回による指導等を行うとともに、中小企業に対して県内各地でICTに対応できる人材を養成するための研修を実施するものであります。事業費は896万円でありま

す。次に、25ページをごらんください。新規事業「アジアの活力をみやざきへ！海外展開サポート事業」であります。これは、「みやざき東アジア経済交流戦略」に基づき、官民一体となって東アジア市場への輸出促進を図るものであります。

2の事業の概要の(3)の①に記載しておりますが、当面の重点対象国ごとに、国際食品見本市の出展、海外拠点機能の拡充、県産品プロモーションなど、それぞれの国や地域の状況に応じた市場開拓事業を展開いたします。また、②の輸出展開支援事業としまして、県物産貿易振興センターに輸出促進相談員を配置するとともに、留学生を対象とした県内企業とのマッチング会を開催し、企業人材の養成・育成を図ることにより、県内企業の海外展開の支援を行っていくこととしております。さらに、県内企業サポートの推進を図るため、ジェットロ（日本貿易振興機構）との連携も緊密に行い、東アジアとともに成長する宮崎の実現を目指すものであります。事業費は2,324万3,000円であります。

次に、26ページをお開きください。新規事業「県産品販路開拓コーディネーター配置事業」であります。これは、熾烈な産地間競争に勝ち抜き、本県産品の定番・定着化を一層促進していくため、新宿みやざき館に県産品販路開拓専門のコーディネーターを1名配置し、首都圏のバイヤー等への積極的・直接的な県産品の売り込みやPR活動、ミニ商談会の開催により、新

宿みやざき館の販路開拓機能を拡充し、県内企業の取引を支援するものであります。事業費は545万5,000円であります。

平成25年度当初予算案についての説明は以上でございます。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御報告いたします。お手元の資料の8ページをお開きください。最後の欄ですが、⑩東アジアにおける経済交流戦略について、日中関係が不安定な状況であるものの、消極的にならず、あらゆる情報を収集しながら、今後とも市場拡大に向けて積極的に取り組むことと御指摘、御要望のあったところですが、先ほど御説明しました平成25年度当初予算案では、みやざき東アジア経済交流戦略に係る事業について、輸出促進、観光誘客、国際交通など、県全体で昨年度より約6,000万円増の総額約2億4,700万円を計上しております。東アジア市場の開拓に向けて積極的な事業展開を図ることとしております。その中で、商工観光労働部の輸出促進関連事業としまして、新規事業「アジアの活力をみやざきへ！海外展開サポート事業」として、昨年度より約400万円増額したところでありまして、対象国の中で当面重点的に事業展開を図りたいと考えております中国、香港、台湾、シンガポールにおいて、現地の状況に応じた各種事業を展開しながら、販路開拓に積極的に取り組むこととしております。特に、香港では、農政水産部の事業と連携し、県香港事務所の新設や現地小売店舗内へのアンテナショップ開設などにより、農畜産物や加工食品の県産品の売り込みを集中的に行うとともに、シンガポールにおいても県産品の認知度・知名度向上に向けた積極的なプロモーションを図っていく予定としております。

商業支援課からは以上でございます。

○山之内労働政策課長 それでは、労働政策課の平成25年度当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の労働政策課のインデックスのあります255ページをお願いいたします。当課の当初予算額は、33億6,777万1,000円であります。

主な事業について御説明をいたします。恐れ入りますが、257ページをお願いいたします。一番下の(事項)若年者就労支援推進費2,908万6,000円につきましては、若年層の厳しい雇用情勢を踏まえ、ヤングJOBサポートみやぎきの運営など、若年者の就職支援に要する経費であります。

次に、258ページをお願いいたします。1番目の(事項)地域雇用対策強化費5,017万4,000円につきましては、求職者の県内就職促進やUIターンの推進、県内各地域の実情に応じた雇用対策の実施など、地域雇用対策の強化に要する経費であります。その下の説明欄の1の(4)の新規事業「知って就活・中小企業紹介事業」と、次の2の改善事業「「宮崎で働く！」UIターン推進事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明を申し上げます。次の3番目の(事項)緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費につきましても、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、259ページをお願いいたします。1番目の(事項)改善事業の働きやすい職場環境づくり整備事業費107万6,000円につきましては、労働相談、労働講座の開催や、仕事と家庭の両立支援制度の普及啓発など、働きやすい職場環境づくりを支援する経費であり、専門的な研修会への参加によりまして、労働相談員の資質向上

を図ることとしております。

次に、260ページをお願いいたします。1番目の(事項)認定職業訓練費5,999万6,000円につきましては、認定職業訓練団体が実施いたします職業訓練に対し助成する経費などであります。

次の(事項)職業能力開発対策費3,524万5,000円につきましては、技能検定などを行う宮崎県職業能力開発協会に対する補助などであります。

3の改善事業「全国技能競技大会選手派遣等技能向上事業」110万1,000円につきましては、全国レベルの競技大会への選手派遣等を支援することによりまして、技能者の育成や技能水準の向上を図るための事業であります。

次の(事項)技能向上対策費977万9,000円につきましては、技能尊重機運の醸成や技能士の技能水準と社会的地位の向上、若年技能者の育成を図るための経費でございます。2の改善事業「ひむか技能祭開催事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、261ページをお願いいたします。(事項)県立産業技術専門校費5億7,167万3,000円につきましては、県立産業技術専門校における職業訓練の実施や離職者等の雇用促進を図るための委託訓練などに要する経費であります。12の改善事業「産業技術専門校入校生確保推進事業」169万3,000円につきましては、中核的技能者の養成を行います同校の入校生を引き続き確保していくためのオープンキャンパス開催経費などあります。

次に、主な新規・重点事業等について御説明をいたします。お手元の商工建設常任委員会資料の27ページをお願いいたします。新規事業「知って就活・中小企業紹介事業」であります。2の事業概要であります。まず(1)の予算額につきましては500万円をお願いしております。

す。(3)の事業内容につきましては、新規雇用を予定している県内の中小企業等を中心に、会社の概要や福利厚生制度、また、先輩社員の体験談や経営者の思いなどを掲載した冊子を作成・配布し、新卒者の県内中小企業への就職につなげたいと考えております。①の作成部数につきましては、5,000部を予定しております。配布先は、②の配布予定のとおりでございます。

次に、28ページをお願いいたします。改善事業「宮崎で働く！」UIターン推進事業」でございます。2の事業概要であります。まず(1)の予算額につきましては747万8,000円をお願いしております。(3)の事業内容であります。①の「ふるさと雇用情報センター」運営事業につきましては、UIターン希望者への情報提供や、「ふるさと人材バンク」を活用しました無料職業紹介を行うものであります。②のふるさと就職説明会開催強化事業につきましては、UIターン希望者を対象に、「ふるさと就職説明会」を東京、大阪、福岡で開催し、また、県外大学の就職担当者と意見交換会を実施するものであります。③の県外大学UIターン就職広報活動事業につきましては、本県出身者の多い大学を中心に、学生向けの説明会の開催や、就職担当者を訪問いたしまして広報活動を行うものであります。④の雇用・労働情報収集事業につきましては、九州や全国規模で開催される会議などに出席しまして、情報収集を行うものであります。

次に、29ページをお願いいたします。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費であります。2の事業概要であります。まず、(1)の予算額につきましては、15億3,250万4,000円をお願いしております。(3)の事業内容であります。①の市町村補助金につきましては、市町村が地域の

雇用創出や人材育成を図るための事業に対しまして補助を行うものであります。②の若年者人材育成就職支援事業につきましては、若年者に対し研修や短期就業の機会を提供することにより、若年者の安定的な就職を支援するものであります。

次に、30ページをお願いいたします。新規事業「起業支援型地域雇用創造事業」であります。1の事業目的・背景であります。この事業につきましては、国において新設される起業支援型地域雇用創造事業を活用し、地域に根差した事業を支援することにより雇用を創出して、安定的な雇用の確保を図るものであります。

2の事業概要でございます。まず、(1)の予算額につきましては、平成25年度で7億円と、それから平成26年度は債務負担で2億円をお願いしております。(3)の事業内容であります。まず、①の対象企業等につきましては、起業して10年以内の民間企業などで、本社が起業時から県内に所在するものの中から選定することとしております。②の事業要件等につきましては、事業費に対する新規雇用失業者の人件費割合は2分の1以上、雇用期間は1年以内となっております。③の一時金の支給につきましては、事業終了後も継続して正規雇用する場合は、1人当たり30万円の一時金を事業主に対して支給するものであります。

次に、31ページをお願いいたします。改善事業「ひむか技能祭開催事業」であります。2の事業概要であります。まず、(1)の予算額につきましては、310万2,000円をお願いしております。(3)の事業内容であります。開催時期と場所につきましては、11月ごろにイオンモール宮崎で開催を予定しているところでございます。①の技能士による技能実演と②の技能体験コー



ナーにつきましては、これまでも実施している内容でございますが、③、④、⑤につきましては新たに取り組むものでございます。まず、③のひむか技能士プロファイル展につきましては、技能検定の紹介、技能士を活用した取り組みや産業技術専門校の取り組みなどのPRパネルコーナーを設置いたしまして、技能振興事業についての理解を深めてもらいたいと考えております。④の技能市につきましては、各技能士会の協力による作品の展示・販売などを予定しております。⑤の技能功労者紹介コーナーにつきましては、前年度に技能功労者として表彰された方々のプロフィールや仕事を紹介いたしまして、その功績を顕彰したいというふうに考えております。

以上が主な新規・重点事業等であります。

労働政策課の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

**○黒木企業立地課長** それでは、続きまして企業立地課の平成25年度当初予算について御説明いたします。

お手元の「平成25年度歳出予算説明資料」のインデックスで企業立地課のところ、ページでいきますと263ページをお開きください。企業立地課の平成25年度当初予算額は、10億6,841万9,000円となっております。

それでは、主な事業について御説明をいたします。恐れ入りますが、265ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)企業立地基盤整備等対策費5,540万5,000円でございます。これは、企業立地を促進するための受け皿となる工業団地等の基盤整備や維持管理に要する経費であります。その主な内容といたしましては、宮崎フリーウェイ工業団地の維持管理に要する経費、並びに大規模な工業団地の整備を行う市町

村に対して、取りつけ道路や工業用水、地耐力調査などについて県が一定の支援を行う経費で、都城インター工業団地を予定をいたしております。

次の(事項)企業誘致活動等対策費3,615万4,000円でございます。これは、企業立地の実現を図るため、市町村等と連携して実施いたします企業誘致活動に要する経費であります。その内容といたしましては、企業訪問等に要する旅費などのほか、PRのためのパンフレット作成や企業立地促進協議会の負担金並びに県外事務所の企業誘致活動のための経費等でございます。なお、説明の欄4の企業誘致推進ネットワーク拡充事業につきましては、後ほど常任委員会説明資料で説明させていただきます。

次の(事項)立地企業フォローアップ等対策費8億8,212万8,000円でございます。これは、立地企業の県内定着及び県内での事業拡大を促進するため、既存立地企業を対象に行うフォローアップ活動等に要する経費であります。その内容といたしましては、次のページになりますが、立地企業の本社や親会社及び県内事業所等を訪問いたしまして、企業ニーズ等を把握するとともに、地元への定着と事業拡大の働きかけ等を行うための経費や、県内に立地する企業の初期投資負担を軽減することにより、企業立地の促進を図ることを目的といたしまして、立地企業の投資額や県内新規雇用者数等の実績に基づいて、企業立地促進補助金を交付するものでございます。企業立地促進補助金8億8,000万円の内訳といたしましては、ソーラーフロンティア国富工場に対します5億円のほか、34社への交付を予定しているところでございます。

次に、主な新規・重点事業の内容について御説明をいたします。恐れ入りますが、常任委員

会資料の32ページをお開きください。企業誘致推進ネットワーク拡充事業であります。まず、1の事業目的・背景でございますが、東九州メディカルバレー構想を推進するための医療機器関連産業など、重点的に誘致に取り組む業種につきまして、専門的な知識や豊富な人脈等を持つ民間企業経験者をコーディネーターとして配置するとともに、取引開拓アドバイザー等との連携を強化し、戦略的な企業誘致活動を促進するものでございます。

2の事業の概要でございますが、予算額は1,200万円で、事業内容といたしましては、現在は企業誘致コーディネーターを関東と中部エリアに1名ずつ配置しておりますが、今回、関東及び関西エリアにそれぞれ1名ずつ増員し、各県外事務所と連携をとりながら、医療機器関連産業などの重点業種を中心とした企業訪問等を行うものであります。また、県外在住の取引開拓アドバイザー等、産業支援財団が委嘱する人材とも連携しながら、企業立地に関する情報収集及び本県の立地環境の情報提供等を行うことといたしております。

説明は以上でございます。

**○山下委員長** 今、執行部の説明が終了いたしました。まず、議案についての質疑はありますか。

**○右松委員** 商業支援課に伺いたいんですが、椎課長も一緒に昨年、上海、香港に一緒に行っていたんですが、全体的な基本的な考え方をちょっと伺いたいんですが、市場開拓事業として、それぞれの市場の状況に応じた事業を展開するということとあります。私は、今の現有体制で本当に大丈夫かなと。というのは、やはりマーケットに通じた開発プロデューサーというか、そういうのはやはり1人置かな

いと、なかなか事業展開というのは、今の例えば上海事務所と一緒に行きましてけれども、有能な若い男性がおられました。今の銀行から派遣されている人もいましたけれども、あそこで上海の人が言うには、県人会にはしっかりとしたきちんと現地の人と商談ができるような、そういうある程度経験豊富な人も必要だということやうなことを言われておりましたけれども、方向的にはそういうマーケット開発のプロデューサーを置く方向で考えておられるのか、現有体制でいこうとしているのか、そこをまず伺います。

**○椎商業支援課長** 今、委員がおっしゃいましたプロデューサー、県つきは今のところ予定はしておりません。ただ、今、当初予算を説明させていただき中で、上海と台湾には駐在員を置いて、スタッフを置いています。シンガポールと香港につきましては、シンガポールはクレアに職員を派遣しまして、現地駐在員が4月から置かれます。ソウルにも現地駐在員が置かれます。そういう中で、人員体制はその中で強化をしていきたいと思っておりますし、今、委員が心配なされた専門的な要素につきましては、例えば来年度につきましてはシンガポール、香港を中心にやっていきますが、例えばシンガポールにつきましては現地に宮崎県から企業が進出しまして、そこに駐在員を置いています。商社的機能を持った企業でございますので、そういう現地に進出した企業等も連携をとりながら、事業展開を図っていきたく思っています。このお話は、実際、重点国になっていきます台湾においても、現地に宮崎県の企業が進出しております。やっぱり貿易商社的な対応をやっていきます。そういう企業と連携をしながら、現地に強い企業と連携しながら、我々はそういう販路

開拓を図っていききたいと、まずはそれをやりた  
いと思っています。

○右松委員 大体構想はわかるんですが、当然、  
頭脳も必要になってきますし、核になる人も出  
てこない、なかなか現地の商売というのは本  
当に厳しいというのは一緒に行かれて痛切に感  
じましたので、相当な精通した人を置かないと、  
事業展開として果たしてこれからいくのかなと  
いう心配があるんですね。

○椎商業支援課長 ことしに入った事例をお話  
しますと、香港とシンガポールからバイヤー  
がこちらに来られました。宮崎県のフェアを開  
きたいというお話等がございまして、そういう  
中で、当然、我々は行政職ですので余りそう詳  
しくはないんですが、実際、その中に立った人  
間が先ほどお話しした宮崎から進出した企業の  
現地に営業所を持っている方々が中に立って、  
いろいろ調整をしていただいている経緯がござ  
います。そういうふうに、我々と民間が一緒  
になって、そういう我々が今から取り組もうと  
している国に対して、地域に対して、一緒にな  
って取り組んで販路開拓を図っていききたい  
というふうに考えております。

○右松委員 やはり県域、宮崎県の全体の利益  
をしっかりと考えていけるような人を置いて  
もらうといいかなと思っています。もちろん、  
民間の活力は十分活用していくのが基本にな  
るとは思うんですが、それはお願いしておき  
ます。

それから、2つ目、26ページの商業支援課に  
伺いたいんですが、先日、補正の資料をいた  
だいた中で、宮崎物産館、それから新宿みやざ  
き館KONNE、それから大崎支部、売り上げ  
を見ますと、確かに18年度を基準にして、18  
年度を割り込んでいるのはKONNEだけなん  
ですね。宮崎もかなり落ち込んでしまっている

けれども、まだ18年度から比較をすると1億  
ぐらいですか、売り上げは上です。ただ、新  
宿に関しては、24年度は3億を切るんじゃない  
かというふうな感じで、18年度の3億7,000  
から大きく割り込んでいますので、てこ入れ  
をしていくというのは十分わかります。そう  
いった中で、1名コーディネーターを配置  
するということがありますが、これから審議  
をしていく中で、一般公募、これについて  
ですけど、1つは誰がこれを人物評価を  
して採用を決めるのか、そしていつから  
配置されるのかをお伺いいたします。

○椎商業支援課長 まず、人選につきましては  
公募で行いたいと思っております、当然  
予算を承認していただいた後に早速動か  
せていただきたいと思っております。人選  
につきましては、これにつきましては物産  
貿易振興センターに委託をしたいと思  
っておりますので、当然、物産貿易  
振興センターの方、それから県等が  
入りまして、選出したいと思  
っておりますが、実際メンバーを  
どういう形でするかというのは  
今協議中でございまして、その  
上で選定したいと思  
っております。

○右松委員 これは、まさに費用が545万5,000  
円と、人件費でしょうけれども、事業  
評価が端的に出るところだと思  
うんですね。やはり売り上げも  
ばんと出てきますので、来年度、  
また25年度の期末を見させて  
いただきますけれども、もち  
ろんいい結果が出ればそれは喜  
ばしいことでもあります。仮に、  
もし事業として売り上げに反  
映されなかったりとかした場  
合は、その先のことはある程  
度やはりそこも考えてもいい  
のかなと思っていますけれど  
も、1年でこの事業を廃止、  
もしくはコーディネートを  
変えていくのか、その辺も長  
期的な展望も含めて教えて  
ください。

○**椎商業支援課長** 今回のコーディネーターにつきましては、販路開拓ということで、私たちが思いますに、新宿みやざき館の売り上げが3億を今ちょっと超えているところだと思うんですが、実際は店舗による販売、そして店舗外催事等での売り上げがほとんどで占めております。今回考えておりますのは、コーディネーターを置いて、そこを拠点にバイヤーとか飲食店業者の方に売り込むという形になっておりますので、その活動が直接新宿みやざき館の売り上げにつながるかという、それはイコールではありません。ですから、そういう意味では、このコーディネーターにつきましては、非常にそういう意味では地元の県産品を首都圏で紹介していただくと、その橋渡しをやっていただくという考えでおりますので、直接新宿みやざき館の売り上げが落ち込んだから云々というふうには考えていません。ですから、そういう意味では、ある程度長期にやっていっていただきたいというところであります。

○**右松委員** よくわかりました。ただ、バイヤーとして、ある程度評価する数字的なものが出せると思いますので、そこはKONNEの売り上げとはまた別に、展開していく中のまた成果も数字として拾っていくといいのかなと思っています。

○**椎商業支援課長** 今、委員の御指摘のありました件につきましては、県外の商談会の成約件数をアクションプランで件数を上げています。これが年間20件を上げているんですけども、我々としましては、コーディネーターにはまず1年目ですから精いっぱい思いっきり活動していただきたいと思っておりますが、成約件数20件は1つの目安かなとは思っているところでして、この活動状況を見ながら、来年度以降、ま

た次年度も見て、目標設定をしていきたいと思っております。

○**右松委員** 少し安心といたしますか、ぜひ採用されるコーディネーターにもそのあたりのこともよく伝えていただいて、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○**押川委員** 右松委員のほうから出たんですけど、私もお聞きをしておきたいと思っております。アジアの活力を宮崎へということでありますけれども、252ページ、海外交流駐在員設置事業1,865万円、人件費はこの中に含むということでしょうか、それとも別なんでしょうか。

○**椎商業支援課長** 1,865万の中には、現地スタッフの人件費は含まれております。

○**押川委員** 何人ぐらいですか、現地スタッフは。

○**椎商業支援課長** 雇用につきましては、上海のほうの人件費が265万6,000円、そして事務所借上料が387万2,000円、宿舍賃借料等が355万3,000円、事務所運営費が305万1,000円、計1,358万2,000円となっております。トータルは合いませんが、それ以外につきましては台湾の部分も入っておりますし、あと共通の国内事務費等も入っておりますので、それも加えてお示ししています1,865万ということをごさいます、上海につきましては今申し上げた1,358万2,000円ということをごさいます。

○**押川委員** 理解をいたしました。2番の県の物産貿易振興センターに輸出促進相談員を配置するということではありますが、どういう方を何名ぐらい配置される予定なんでしょうか。

○**椎商業支援課長** 輸出促進相談員につきましては、これは昨年度から配置しておりまして、現在1名をごさいます、来年度につきまして

も1名予定しています。この方は、中国語に堪能で、中国での勤務経験のある方を配置しております。

以上です。

○押川委員 わかりました。待遇はどのようになっているのでしょうか。

○椎商業支援課長 嘱託職員という形で置いております。

○押川委員 この方の職員となるのかちょっとわかりませんが、任期というのはどのくらいになるのでしょうか。

○椎商業支援課長 1年度更新で行っています。

○押川委員 わかりました。この中で、留学生を対象とした県内企業とのマッチングということでもありますけども、恐らくアジアの国々の方々の大学で来られている方を中心とした留学生だろうというふうに思いますが、現在何名ぐらいいらっしゃるって、人数としてこういうマッチングの中でどのくらい期待されているのか、目標があるのであればお聞きをしておきたいと思っております。

○椎商業支援課長 県内の留学生につきましては、宮大を中心に約170名程度の方が留学生として来ていらっしゃいます。多くは中国、韓国の方々でございまして、この事業につきましては今年度から実施しております。今年度はセミナーと企業見学会を実施しております。セミナーには51名参加していただきまして、企業見学会のほうには学生等を中心に17名参加していただいております。来年度、これは2回目になりますので、まずこれをもっと充実させていきたいと思っております。具体的に何名という目標はまだ決めていないところであります。

○押川委員 そういう例えばセミナー、あるいは企業説明会に参加していただいて、こういっ

た方々を地元に戻っていただいて、また宮崎県とのそういうパイプ役になってもらおうと、そういうことの事業ということで理解をしてよろしいでしょうか。

○椎商業支援課長 昨年10月にセミナーを開催いたしました。このときに来ていただいた北九州の企業の方は、まさしく委員がおっしゃいました、こちらのほうで働いていただいて、数年間働いて東南アジアのほうに戻っていただいて、現地で日本の商品を輸入していただくというか、そうしたスタッフになっていただくというような取り組みの事例を示していただいております。県内企業の方々も参加された方はそういうお話をお聞きになって、非常に参考になったということですので、将来的にはそういう動きになるのではないかと考えております。

○押川委員 やはり東アジア経済交流あたりを本県は目指すということでもありますから、今後、そういった留学生をターゲットにした人脈を広げていくというか、そういうことは大事だろうと思っておりますから、積極的をお願いをしておきたいと思っております。

それから、先ほどもありましたけど、県産品販路開拓コーディネーターでありますけども、今の新宿みやざき館KONNEの職員ではどうにもならないということ、それとせつかく県の事務所があるんですが、県事務所あたりとの連携というのはどのようになっているのでしょうか。

○椎商業支援課長 現在、新宿みやざき館には県職員は派遣されておられません。私が以前おりました、私のころは県職員がおったんですが、現在は県職員は派遣されておられません。嘱託職員6名とパート職員19名の25名の体制でやっております。現在、3億円の売り上げを上げる

ために交代制でやっておりますので、店舗の販売と店舗外の催事等で目いっぱい状況でございまして、今回のコーディネーターのように、店舗から出て売り込んでいくというのは今の体制では難しいということで、専門のスタッフを置くことにしたものであります。そういう意味では今非常に必要な人材だと思っておりますし、これにつきましては、当然東京事務所で定期で新宿みやざき館は訪問されていまして、いろんな面で連携をとられているとお聞きしていますので、今後とも連携は強めていきたいと思っております。

**○押川委員** このコーディネーターの方で、例えば目標というものはどのぐらい現在考えていらっしゃるのか、そういったものを起点としてこういう事業というのは起こされていると思えますので、目標あたりがあればお聞かせ願いたいと思います。

**○椎商業支援課長** 先ほど右松委員のときにお話ししたんですが、金額等の目標設定は今のところしておりません。ただ、アクションプランの中で、県外の商談会の成約件数の目標を20件としております。一応、先ほどもお話ししたところなんですけど、できれば1年目は思いっきり活動していただきたいと思っております。まず目標としては成約件数20件をクリアしていただきたいなと思っております。初年度の活動状況を見て、その次の年以降の目標設定を新たにしたいと思っております。

**○押川委員** 30ページ、起業支援型地域雇用創造事業でありますけども、事業内容の中で、起業後10年以内の民間企業、NPO法人とあるわけですが、10年以内の民間企業というのは今県内でどのぐらい想定されているんでしょうか。

**○平原地域雇用対策室長** 平成21年の経済センサスの調査結果によりますと、15年からの平均で、本社・本店とかいうのが1年平均で大体52社ございまして、これの10年分ということ、出入りは当然あるんですが、500社ぐらいかなと。それから、NPO法人につきましては、平成15年の4月以降の設立で349法人というふうに伺っております。

**○押川委員** そうしたら、事業要件でありますけども、事業費に占める新規雇用失業者の人件費割合が2分の1以上ということですから、新規に失業された方を雇用されるということではないですか。

**○平原地域雇用対策室長** これは、採用時点で失業されている方か、新卒の方で就職をされないまま過ごされている方も一応失業者という扱いにすることにいたしております。

**○押川委員** 1企業ないしNPO法人で、雇人数というのに制限とか、そういうものはないんでしょうか。

**○平原地域雇用対策室長** 原則、公募でやろうと思っておりますので、制限自体はないですが、全体の事業の内容ですとか、地域のバランスですとか、そういうのを配慮しながら選択していると思っております。

**○押川委員** 起業後の方、起業というわけです。起業は現状よりかは雇用を多くして、事業内容が大きくなれば該当するということで理解していてもよろしいでしょうか。

**○平原地域雇用対策室長** 1のところを書いてありますように、新分野進出ですとか事業拡大、そういうことで新たに雇用を生み出していただきたいと考えております。

**○緒嶋委員** 251ページ。まちなか商業再生支援事業。今どこの町なかもシャッター街が、もの

すごく増えておるけど、再生支援事業、具体的にどのようなことされるわけですかね。もっと詳しく。

**○椎商業支援課長** これにつきましては、町なかの商店街、例えば観光あるいは産業、地域と連携しまして地域振興策あるいは町づくりプラン等を行う場合の支援、それから、高齢化の買い物弱者対策、あるいは少子高齢化等、そういう社会的課題に対する事業に対して支援するものでございます。ですから、ソフト・ハード両面からの事業ができる形になっています。

**○緒嶋委員** 多分、具体的に各市町村から今の段階でかなりな要望というか、希望が来ているものですか。

**○椎商業支援課長** 先月から今月にかけて調査をかけておりますが、6つの市町村から総額750万程度の申請といたしますか、相談を受けているところでございます。

**○緒嶋委員** これは、補助率は2分の1とか、そういうような基準は決めておられるんですか。

**○椎商業支援課長** これは基本的に市町村から申請していただきますので、市町村が2分の1、県が2分の1の補助になります。

**○緒嶋委員** これは、これぐらいのお金では私はどうにもならんのではないかなと。地域の町がどう再生するかというのは、地域の活性化の1つの大きなバロメーターにもなると思うんですよね。だから、このことは市町村が一番悩んでおるわけですよ、まちなか活性化というのは。これは国のほうもいろいろ、今は郊外の大型ショッピングなんかできて、まちなかというのは閑古鳥が鳴く、橋通りでもシャッター街になるんじゃないかなというような気もせんでもないわけですよ。そうなりますと、このことは商工観光労働部としては一番まちなかの活性

化をどう図るかというのはこれは重要でありますので、このことについての1つのプロジェクトみたいなものをつくってでも、まちなか活性化をどうするかというのは考えなきゃいかん時期が来ているんじゃないかと、これは当然国が考えるべきだと思う、市町村もです。そういうあたり、県のまちなか活性化の基本的な考え方というのは支援課ではないわけですかね。

**○椎商業支援課長** 中心市街地の活性化につきましては、毎年1回程度、中心市街地活性化基本計画の認定を受けました日南市なり宮崎市等のそういう計画に対する御助言、あるいは提案等はさせていただいております。そのときに、県土整備部、あるいは我々、関係各課が集まりまして、専門的な立場から御助言等はさせていただいておりますが、今後はおっしゃるように、まちづくりといたしますのは商業観光労働部だけではなくて、県土整備部も都市計画は大きなウエートを占めますから、そういう意味では関係部局と十分連携して、まちづくりについて検討していく必要があるとは思っております。

**○緒嶋委員** ぜひ、そのあたりも含めて検討していかなきゃいかん、これは全国的な問題であるわけですね。なかなかこれがうまく解決しておる場所というか、地域、町はなかなかないわけですので、強くお願いしておきます。

次に、253ページ、宮崎県産品販路拡大支援プロジェクト、それと産品振興事業、もうちょっと内容を詳しく説明してください。

**○椎商業支援課長** 今の御質問は、253ページの説明の1と2ということよろしいでしょうか。県産品振興事業のほうから御説明いたします。これは、新宿みやざき館の施設維持管理費でございまして、これは8,932万になっています。中身は、事務所借り上げ——家賃、それから光熱

水費、それから共益費等を含めて8,932万という  
ことでございます。その他事務費232万5,000円  
を加えたものが合計額になっております。よろ  
しいでしょうか。

それから、2番の宮崎県産品販路拡大支援プ  
ロジェクト事業ですが、これにつきましては商  
談会、あるいは見本市等への参加、取引促進、  
これが1,070万2,000円になっております。それ  
から、これは新規の物産展の開催に伴う支援で  
すけれども、これは物産展開催費用としまし  
て148万8,000円、それから県産品の表示等の適  
正化指導、この研修相談が89万4,000円、あとは  
アンテナショップ多店舗展開の調査費用等が30  
万等々を加えまして2,463万7,000円になってお  
ります。

○緒嶋委員 今度は、労働政策課、257ページ、  
若年者就職支援強化事業、これはどのような  
具体的に事業を進めて、また若年者の就職を  
支援しようと考えておられるんですかね。

○平原地域雇用対策室長 若年者の就職支援に  
つきましては、大きく2つ考えておまして、  
1つは新卒者ですとかフリーターの支援という  
ことで、今、宮崎駅のK I T E Nのビルの中に  
ヤングJ O Bサポートみやざきというのを置い  
ておまして、ここで専門的な相談ですとかい  
ろんなセミナーを開催して、フリーター等の支  
援をいたしております。それから、もう一つが  
地域若者サポートステーションというのが、国  
がつくった施設がございます。こちらはニート  
のやはり相談をする施設でございますが、こ  
こに対して臨床心理士の配置ですとか、各種セ  
ミナーの実施については地元で負担してやっ  
てくださという国の方針でございますので、そ  
この部分を委託料という形で組んでおります。

○緒嶋委員 これは人的な体制はどうなってい

ますか。

○平原地域雇用対策室長 まず、ヤングJ O B  
サポートみやざきにつきましては、県の商工  
会議所連合会のほうに委託してやっております  
が、宮崎のK I T E Nの中に4名の相談員を置  
きまして、延岡のほうにサテライトを総合庁  
舎の中に置いてございますが、そちらのほう  
に1人相談員を置いております。それから、サ  
ポートステーションにつきましては、国の施設  
ということでございまして、これは国のほう  
が人件費を負担しておるんですが、常勤で  
いいますと、コーディネーターを3名置い  
て対応しておるところでございます。

○緒嶋委員 これは、人件費が主な部分で  
しょう。

○平原地域雇用対策室長 基本的に相談業  
務でございますので、人件費が主になって  
おります。

○緒嶋委員 次に、職業訓練校の産業技  
術専門校入校生確保推進事業、これは今の  
ところ入校生の希望というか、そういう募  
集をかけるというか、生徒数というのはど  
ういう形になっておるんですか。

○篠田県立産業技術専門校長 今年度の4  
月の入校は4訓練科ありまして、定員各20  
名なんですけれども、今70名プラスアルファ  
ということで、大学との併願を考えていら  
っしゃる方がいらっしゃいまして、大学が  
もし落ちたら例えば来るとい方がございま  
すが、ただ、70名前後になるんじゃないか  
なというふうに考えております。

○緒嶋委員 ということは、毎年、そうい  
うぐあいで推移しているわけですか。

○篠田県立産業技術専門校長 15年4月  
に開校してから、3年ぐらいは定員を充足  
していたんですけれども、4年目以降、な  
かなか定員割れ



が続いている状況があります。

○**緒嶋委員** 専門的な技能者を確保するというのは、宮崎県の将来のいろいろな仕事の関係を考えて上で絶対必要なわけですよ。そういう技能というのは簡単に習得できないというか、そういうところがあるので、これはぜひ生徒を確保するというのは学校の大きな義務というか、仕事だと思っているので、そういう点は宮崎県の将来の職業を考えた場合に、技能のある特殊な農家の専門的な部門もそういう労務者がいないというか、働く人がいないということも考えられるわけですね。これ建設産業でも同じことです。そういうことを考えると、これは絶対に重要な学校ですので、今後とも頑張っていたきたいというふうに思います。

緊急雇用創出事業の臨時特例基金で、これは100%国費でということ、これは一番ありがたい制度であります。これが23年度は返還分があたりして、国に返したという過去の歴史もあるわけですよ。であるから、これは絶対できるだけ返還することがないようにやりにやいかんわけですが、今のところ市町村の実数が上がっております。県も上がっておりますが、こういうことで今のところ大体この事業の金というのは消化できるというふうに見えていいんですかね。

○**平原地域雇用対策室長** 基金の事業のうち、今度、新たに国の補正でいただきました15.9億円、これについては補正の時期が相当遅くなった後にしておりまして、今、市町村の要望等をとったり、庁内のお話をしているところでございますが、市町村の要望額についてはまだ1億3,000万ほど回り切っておりませんが、公募等で活用しながら最終的にはいきたいと思っておりますので、その辺の判断を早目早目に市町村な

り各課の進行状況を管理をいたしまして、できるだけ活用していきたいと考えております。

○**緒嶋委員** まさに、できるだけじゃなく、満額確保するようにぜひ努力していただきたいと、これは大変ありがたい制度ですので、お願いします。それが、就職がまた継続してそういうふうにつながれば一番いいわけですけど、ぜひその努力をしていただきたいというふうに思います。

○**山下委員長** よろしいですかね。

○**重松副委員長** 先ほどの関連ですが、商業支援課長に、251ページのまちなか商業再生支援事業、これはリーダー育成ということで、ずっと私も数年間見ておりましたけども、この中には人件費とか事務費とかの補助事業費は入っておりますでしょうか。

○**椎商業支援課長** これにつきましては、1,350万のうちの1,100万につきまして、先ほど申しましたまちなか再生プラン策定とか、あるいは実践支援に対する補助金でございます、1,100万が。それから、200万円、これが実際、今お話しになりましたリーダー育成関係の委託事業になります。そして、50万が事務費ということでございます。旅費と需用費等の事務費になっております。以上1,350万でございます。

○**重松副委員長** まちなか再生支援事業を行う受け皿は、県商店街振興組合連合会とか各市町村の商工会なんですけども、先ほど緒嶋議員がおっしゃったように、各会の賦課金が下がって、本当赤字経営というか、人件費もなかなか出ないという状況の中で、せめて補助金というか、事務費経費は何とか出せないかという思いがあって、増額要望をしておきたいということなんですけども、いかがでしょうか。

○**椎商業支援課長** 我々としましても、非常に

この事業は実際やっていかなきゃいけない事業  
と思っています。そういう意味では、非常に来  
年度事業の申請状況も、先ほどお話ししまし  
たが、800万弱という750万の状況でござ  
いますから、まずはこれを満額使っていただけ  
るよう、我々としても精いっぱい頑張ってまい  
りたいと思っています。

○重松副委員長 ありがとうございます。

○山下委員長 なければ、三課を終了したい  
と思いますが、よろしいでしょうかね。

じゃ、執行部の皆さん、お疲れさまでした。

入れかえのために、暫時休憩いたします。

午後 3 時12分休憩

---

午後 3 時16分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いた  
します。

次に、観光推進課、みやざきアピール課の審  
査を行います。

○向畑観光推進課長 それでは、お手元の冊子  
「平成25年度歳出予算説明資料」のインデック  
ス、観光推進課のところ、267ページをお開  
きください。観光推進課の平成25年度当初予  
算は、一番上の左から2つ目の欄ですが、11  
億650万4,000円となっております。うち  
一般会計が7億8,072万5,000円、えびの  
高原スポーツレクリエーション施設特別会計  
が112万円、県営国民宿舎特別会計が3億  
2,465万9,000円となっております。

それでは、主な事業について御説明いたし  
ます。269ページをお開きください。中ほど  
の(事項)県営宿泊休養施設改善対策費の説  
明欄の1の県営国民宿舎特別会計繰出金2  
億5,707万7,000円でございます。これは  
、県営国民宿舎特別会計に対する繰出金で  
ございます。

次に、270ページをお開きください。一番  
上の(事項)観光振興費の説明欄の3のえび  
の高原観光誘客促進事業1,400万であり  
ます。これは、霧島連山の登山ガイドや情  
報発信、イベントなどを実施いたします、  
観光客誘客を図るものでございます。次に  
、説明欄4の新規事業、説明欄5の新規事  
業につきましては、後ほど委員会資料で御  
説明いたします。

次に、上から2つ目の(事項)観光・コン  
ベンション誘致促進事業費の説明欄の1の  
みやざき観光コンベンション協会運営費補  
助金でございます。3,085万円でありま  
す。これは、公益財団法人みやざき観光コ  
ンベンション協会に対し、運営費を補助す  
るものであります。次に、説明欄の3のコ  
ンベンション開催支援推進事業3,000万  
円であります。これは、コンベンションの  
誘致を推進するため、コンベンションの主  
催者に対しまして開催経費の支援を行うも  
のであります。

その下の(事項)観光情報活動事業費の説  
明欄の1の観光情報発信・誘致活動推進強  
化事業1,325万3,000円であります。こ  
れは、観光パンフレットの充実や県外での  
観光誘致活動を推進するためのものでござ  
います。

次のページの271ページをごらんください  
。一番上の観光交流基盤整備費5,664万  
5,000円あります。説明欄の1の魅力ある  
観光地づくり総合支援事業2,630万9,0  
00円あります。これは、市町村等におけ  
る観光資源の発掘や磨き上げ、観光客受  
け入れ体制の整備など、地域外からの誘  
客を目指した観光地の魅力向上の取組み  
について支援するものであります。次に、  
説明欄の3、宮崎を知らう!100万泊県  
内観光活性化事業808万6,000円あり  
ます。これは、地域資源を生かした体験  
・滞在型観光の広域化、ビジネ

ス化に取り組む市町村や観光協会及び地元旅行者等を支援するものであります。観光情報の発信機能を強化することにより、県民による県内観光の推進を図るものでございます。次に、説明欄5の新規事業「手のひら旬ナビ構築事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

その下の(事項)国内観光宣伝事業1億678万6,000円でございます。説明欄の4にございますが、古事記編さん1300年記念 神話ゆかりの周遊ルート魅力発信事業4,319万3,000円であります。これは、本県にある古事記に由来する各地を回るツアーを県南と県西にバスツアーをつくっております。そのバスツアーとともに、県内各地を周遊するタクシーツアーを実施するものであります。次に、説明欄5の改善事業「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業」、説明欄6の新規事業「教育旅行誘致強化事業」、その下の国際観光宣伝事業の中の説明欄の1の「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、一番下の(事項)共同観光宣伝事業3,741万5,000円でございます。これは、九州各県と連携し、広域で観光客の誘致を図るため、九州観光推進機構等に負担金を拠出し、誘客対策やPRに取り組むものでございます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、272ページをごらんください。えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。(事項)県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費112万でございます。これは、施設の維持補修費などでございます。

次に、下の273ページをごらんください。県営

国民宿舎特別会計でございます。一番上の(事項)国民宿舎えびの高原荘運営費759万8,000円及びその次の(事項)国民宿舎高千穂荘運営費795万6,000円でございますが、これは施設の維持補修費でございます。

その次の項目に公債費がございますが、3億910万5,000円でございます。これは、えびの高原荘、高千穂荘の建設起債の償還金でございます。

なお、特別会計は、別途配付資料の「平成24年2月定例県議会提出議案」の議案第9号並びに議案第10号にもありますが、重複いたしますので、この説明にかえさせていただきます。

次に、主な新規・重点事業の内容につきまして、お手元の委員会資料で御説明させていただきます。33ページをお開きください。新規事業「記紀編さん1300年 観光ボランティアガイド育成支援事業」でございます。この事業は、記紀編さん1300年の取り組みを展開するため、観光ボランティアガイドを対象とした研修を実施いたしまして、本県観光ボランティアガイドのレベルアップを図り、県内外からの観光誘客につながるものでございます。2の事業概要にあります。3の事業概要にありますように、①のスキルアップ研修の実施や②の県外先進地の視察等を通じまして、本県の観光ボランティアさんのスキルをアップすることとしております。

続きまして、34ページをお開きください。新規事業「チャレンジ観光応援事業」でございます。まず、1にありますように、この事業は、観光地の魅力向上に資する事業を公募いたしまして、選定の上、当該団体に委託して事業を実施することにより、県内観光地の誘客対策を応援するものであります。2の事業概要にござ

ますが、予算は3,000万円としておまして、事業内容につきましては、委託先は県内の観光協会とか、そういった観光に携わる団体等を想定しております。想定される事例につきましては、近隣の観光地と連携した誘客対策や観光資源の情報発信、こういった広域観光を取り組む取り組みや、地域観光資源を活用した観光ガイドの実施といった取り組みに対して支援をすることと考えております。

次に、35ページをごらんください。新規事業「手のひら旬ナビ構築事業」でございます。この事業は、スマートフォンが急速に普及しておりますことから、県の観光情報サイト「旬ナビ」でもスマートフォンを見やすくするというところで、下のほうに図がございますけれども、見やすく、また扱いやすい情報マットにしようということをお願いするところがございます。事業の概要ですが、予算は1,500万をお願いしております。現行のイメージのとおり、なかなか指で広げていくには厳しい部分もございますので、スマートフォンの特性を生かした、こうして再構築を行うものでございます。

続いて、36ページをごらんください。改善事業「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業」についてであります。この事業は、本県の神話を初めとする観光魅力を国内外にアピールいたしますとともに、効果的な情報発信を行って誘客につなげていきたい、特に海外からの誘客につきましては、東アジアを中心とした知名度向上対策や外国クルーズ船の誘致に向けた展開を図りますとともに、東九州道の整備によりアクセスが向上しております大分県と連携した観光誘客を図っていきたくと考えております。事業の概要ですが、事業費が6,239万3,000円、①にありますように国内対策、②の国外対策の

ように、この事業が私ども観光推進課の柱になる事業でございます。今まで同様に、そしてまたいろんな分野で新しい部分を見つけながら、この事業を推進させていただければなと思っております。

37ページをごらんください。新規事業「教育旅行誘致強化事業」であります。この事業では、最近の教育旅行の傾向でございます体験活動等を中心とした教育向けプログラムの充実を行いますとともに、新幹線の開通によりアクセスの向上いたしております関西・中国地方や、東九州道のアクセスが向上しております大分県、そして北部九州をにらんで、また隣県からの誘致セールスを行っていきたくと考えております。2番の事業概要ですが、1,542万でございます。事業内容といたしましては、先ほど言いました各地域へのセールスを強化しますとともに、国外対策といたしまして、外国語版の企画書をつくることとしております。

当初予算にかかわる観光推進課の説明は以上でございます。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応につきまして御説明申し上げます。お手元の資料「決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況」の7ページをお開きください。まず、⑦の教育旅行受け入れ体制整備についてでございます。最近の教育旅行の傾向といたしましては、体験学習や農家民泊などを組み込んだ行程が主流となっておりますことから、先ほど御説明を申し上げました教育旅行誘致強化事業を計上いたしまして、プログラムを充実いたしますとともに、九州のみならず関西・中国からの誘致を図っていくこととしております。

続きまして、8ページをごらんください。新幹線対策についてであります。この事業におき

まして、私ども、先ほど御説明申しました「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業において、新幹線による誘客対策を強化することとしております。南九州3県が一体となった周遊・滞在型の観光振興、そしてJRグループ、旅行会社等への総合的なキャンペーン等々をこの事業で取り組んでいくこととしております。

続きまして、その下の⑨県営国民宿舎の納付金についてでございますが、国民宿舎の適正な管理運営に支障が出ることがないように、私どもは今までも国民宿舎の指定管理者とともにPR等を行ってまいりましたが、今後も国民宿舎の利用の増加につながる適切な事業を行ってまいりたいと思っておりますし、また指定管理者にあっては経費削減など、さらなる経営改善をお願いしております。そして、基本協定に基づきまして、指定管理者とともに協議を今後も重ねていきたいと、かように考えております。

以上、観光推進課からの御説明でございます。

**○井手みやざきアピール課長** 続きまして、みやざきアピール課の当初予算について御説明いたします。

お手元の「平成25年度歳出予算説明資料」のインデックス、みやざきアピール課のところ、275ページでございます。お聞きいただきたいと思います。みやざきアピール課の平成25年度当初予算は、2億1,448万円となっております。

新規・重点事業など、主なものについて御説明いたします。277ページをお願いいたします。中ほどの(事項)県外広報対策費7,410万2,000円でございます。説明欄の1の県外広報対策事業の(1)オールみやざき営業チーム活動強化事業6,636万4,000円でございます。これは、本県のさまざまな魅力を官民が束になって県外へ情報発信していくオールみやざき営業チームにつ

きまして、今後、さらにその活動を強化し、総合PR誌の作成や県シンボルキャラクターの活用、民間企業との協働等によりまして、本県のイメージアップ及び販売促進活動の活性化を図るものであります。その次の(2)県外みやざき応援団活動強化事業につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、その一番下の(事項)スポーツランドみやざき推進事業費6,808万1,000円でございます。説明欄の2のスポーツランドみやざき総合推進事業3,093万3,000円でございます。これは、県外からの誘客が期待できるスポーツイベントなどの誘致を図りますとともに、スポーツキャンプ、合宿等の受け入れを支援し、キャンプチームを活用した情報発信に努めることで、スポーツランドみやざきの一層の展開を図るものであります。具体的には、スポーツイベント等の開催支援、県産品の贈呈など、キャンプ、合宿等の受け入れ支援のほか、ポスターやガイドブックの作成など、プロスポーツキャンプの情報発信を行うこと等により誘客を図ることとしております。次に、説明欄の4のプロ野球キャンプ環境充実強化事業1,321万2,000円でございます。これは、関係市と連携し、2月後半に複数の球団が練習試合を集中的に実施する球春みやざきベースボールゲームズを開催することによりまして、既存球団の長期滞在と新規球団のキャンプ誘致を促進するものであります。続きまして、説明欄の5のスポーツランドみやざき施設等整備促進事業800万円でございます。これは、スポーツキャンプ等の受け入れ基盤となるスポーツ施設及びマリンスポーツ環境の整備を進め、全県的なスポーツランドみやざきづくりを推進するために実施するものでございます。具体的には、スポーツ施設等の整備改修を行う市町村に対し

まして、経費の一部を助成するものであります。次に、説明欄6の新規事業「プロスポーツチームみやざき魅力発信事業」、これにつきましては委員会資料で説明させていただきます。

それでは、お手元の常任委員会資料38ページをお願いいたします。まず初めに、改善事業「県外みやざき応援団活動強化事業」でございます。

1の事業目的・背景でございますが、この事業は、県外の角界で活躍されています著名な県ゆかりの方をみやざき大使として委嘱しておりますけれども、この方々に対しまして有力な情報発信力を活用するとともに、そのほか自発的に宮崎県を応援していただいておりますみやざき応援隊の方々の口コミのパワーを活用することによりまして、宮崎の食や旅など、旬の情報をより効果的に県外に情報発信するものであります。

2の事業の概要でございますが、(1)の予算額773万8,000円をお願いしております。事業の内容につきましては、(3)にありますように、①のメール等を活用したリアルタイムな情報発信・共有でございます。電子メールやフェイスブックなど、インターネット上のソーシャルネットワークを活用いたしまして、本県の旬な情報を提供するとともに、みやざき大使、応援隊相互での情報の発信・共有を促進することとしております。次に、②の情報交換会の開催につきましては、みやざき大使、応援隊を対象とした情報交換会を開催し、知事が直接県政の概要の説明や応援団の取り組み等の紹介を行うことによりまして、応援団活動の活性化を図るものでございます。次に、③のみやざき大使による宮崎の魅力発信でございますが、著名なみやざき大使に県が主催する県外イベント等へ出演いただきまして、宮崎の魅力をアピールしていただくものでございます。

続きまして、39ページ、新規事業「プロスポーツチームみやざき魅力発信事業」でございます。まず、1の事業の目的・背景でございます。この事業は、広く全国で継続的に活動しております県内のプロスポーツチームに、例えば日本一の宮崎牛でありますとか、日向神話、このような宮崎のさまざまな魅力を県外へ広くアピールすることを委託することによりまして、本県のイメージアップを図るとともに、スポーツランドみやざきのさらなる推進を目指すものであります。

2の事業の概要であります(1)の予算額1,000万をお願いしております。次に、(3)の事業内容でございます。①の「みやざきの魅力」出張PR事業につきましては、県外の試合会場におきまして本県のPRブースを設置いたしまして、本県の観光物産等の魅力を開催されるイベント等でPRを行うものであります。続きまして、③のイベント等の開催につきましては、県内のホームゲームにおきましてイベントを開催することによりまして、他チームを応援する県外からの応援隊等、誘客を図ることとしております。また、それと同時に、県民の県内スポーツへの応援機運の醸成を図ることを目指しております。

当初予算に係るみやざきアピール課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○山下委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑を賜りたいと思います。

○右松委員 3項目、伺いたいんですが、1つは34ページの新規事業のチャレンジ観光応援事業でございます。これは大変大事な事業だとい

うふうに思っています、予算額が3,000万というところで、まず伺いたいのが、観光地の魅力向上に資する事業を公募するというふうにありますけれども、どういうふうに公募をかけるのか。やはり身内のアイデアじゃなくて、いかに民間を含めた外からアイデアを持ってこないとダメな状況だと思うんです。別に失礼なことを言っているつもりじゃないんですけれども、そういった意味で公募をどういうふうにかけるのか、まずそこから伺っていいですか。

**○向畑観光推進課長** 委員の御指摘のように、私ども新しい事業をする際には、新しい視点で取り組まなくてはならないということをごく肝に銘じておまして、今回の事業におきましては、私どもが今考えているのが、1点が都城とかでやっているポンパクとか耳川流域とか、そういった広域観光をやっていらっしゃるような方たちからも、もっと広がりのある、例えばスポーツを中に入れ込んだとか、そういったお話も聞いておりますし、例えば高千穂の九州オルレという事業が散策するコースができたりすると、そういったものがしっかりPRできるのか、そして同じような散策コースを県内にもつくっていいんじゃないかな、あくまでも1つの事例でございますけれども、そういった事例を耳にはするんですが、さりとてやはりお客様が来ていただかなくちゃいけない、特に県内を回るための新しい方策はないのかといったところで、今回は予算をいただきましたら、4月すぐに公募をかけまして、今回は上限を1,000万で考えております。最低でも3件以上で、事業においてはもう少しまた協議をしますけれども、中身をいろんな方たちと協議を重ねながらこの事業を進めていきたいと、かように思っているところです。

**○右松委員** 時間が余りなくて、お聞きするものだけに答えてほしいんですけど、自治体がこれへ応募するんですか、それともこれは民間ですか、どういうのですか。

**○向畑観光推進課長** 基本的に、民間を想定しております。

**○右松委員** これをやる事業は出されていますから、明確にどういうふうな結果を持っていくのか、そこまできちっと考えておかないといけないと思うんですが、2つ目に伺いたいのが選定方法ですけども、例えば民間から出るアイデアというのは突拍子のないことも出てくると思うんですよね。ですから、選ぶ人によっては、これは実現不可能だと思って消してしまうと、宝の山が埋もれてしまうということも考えられます。いかにアイデアを事業化していけるか、事業化していける考え方というのもありますので、その辺は選定を誰が行うのか。

**○向畑観光推進課長** 私ども、この事業に関しましては、例えば県の観光審議会の先生方とか、ある程度視野が広がるような形で選定ができればなど、今、計画しているところです。

**○右松委員** 審議会の方もいいと思うんですが、いろんな人を選定に選んでいただいくほうがいいと思いますね。そして、ちょっと余り時間がないですから次へ行きますけれども、36ページなんですが、「神話のふるさと みやざき」誘客促進事業、これは柱になる事業というふうに言われました。6,239万3,000円ということで、国内対策と国外対策があるんですが、予算の内訳を教えてください。

**○向畑観光推進課長** 国内対策が3,375万4,000円でございます。国際対策が2,863万9,000円でございます。

**○右松委員** 具体的な積算も聞きませんけれど

も、きちっといかにして効果を出すかという観点で積算されたものだと思っています。それから、事業効果ですけど、県や市町村、観光協会、ホテル・旅館等が一体となりというふうに、県内経済の活性化につなげると、まさに理想的な構想がここが書かれてあるんですけども、本当にホテル・旅館等も含めて民間までが一体となれるのかどうかというのが一番どうかというふうに考えるところなんですよね。観光協会、ホテル・旅館業組合とも打ち合わせをした中でも、業界が考えているものがなかなか事業として出てこないということも言われています。この辺はきっちり一体化していくという決意と、その手順といいますか、ちょっと教えてください。

**○向畑観光推進課長** 委員御指摘のように、観光コンベンション協会さんもそうなんですけれども、ホテル・旅館組合さんとも、こういった事業につきましては今協議も重ねておりますので、そういった御意見も踏まえて対応させていただきたいと考えております。

**○右松委員** 具体的にもう少し聞きたいんですけど、とにかくしっかりと一体化するように取り組んでいただきたいと思います。

それから、予算説明資料の中の271ページで、100万泊県民活性化事業も含めた観光交流基盤整備費が昨年と比べて1,000万円減になっています。ここの整備費に関しては大変大事な項目も含まれておりますけれども、青島の資源、都井岬も含めて、この辺が1,000万減になっている要因を教えてください。

**○向畑観光推進課長** 今回の事業で、先ほど御説明申し上げましたチャレンジ観光応援事業、ここには入っておりませんが、こういった事業も基盤整備ということで考えております。

それ以外につきましては、昨年の事業の中で1年間で終わった事業もございましたものですから、こういった形になっております。

**○右松委員** 100万泊が808万6,000円ということでもあります。昨年の委員会で、ことしは多分概要説明があったか、ちょっと私は記憶がないんですが、ここの事業内容も伺いたかったなとは思っています。お金をかければ全ては効果が出るとは言いませんけれども、808万で事業効果が出るのかどうか。残り2年という中で、いかにしてこの結果を出していくかということはどういうふうに考えておられるのか、この事業費の中で。

**○向畑観光推進課長** この事業の中では、今まで取り組んでおりませんでした地元の旅行者の方が地元の旅行商品をつくっていただくという取り組みをしております。この事業を推進することによって、私どもはより磨かれた旅行商品ができるんじゃないかなと思っておりますので、この事業をもう少し市町村とか観光協会さんとか、そういった旅行会社の方たちと協議を重ねながら、質の高いものにしていきたいと考えております。

**○右松委員** イメージが湧くように、ぜひ取り組みをしっかりと精査していただいて、また委員会でも出していただければありがたいなと思っております。

以上で終わります。

**○山下委員長** よろしいでしょうか。誰かありますか。

**○田口委員** 観光ボランティアガイド育成についてお聞きしますが、記紀編さん1300年の取り組みを展開するためでありますから、もちろん古事記等々に関係してくるわけですが、県内でもかなり古事記に関してとか史跡に関しては場



所によって物すごく幅広くありますけども、ここは研修内容が場所場所によって当然中身も少し違ってくるのか、どれぐらいの規模で何人ぐらいを想定しているんでしょうか。

**○向畑観光推進課長** 県内に観光ボランティアさんがたくさんいらっしゃるんですけども、中でもやはり、今、私どもが思っているのが、県内各所になるとどうしても濃淡があります。よく観光客が訪れるところだと説明もお上手ですし、いろいろな形式もお持ちですけども、やはり人数が少なかったりするとお一人で勉強していらっしゃる方等もいらっしゃいますので、そういった方々も含めて県内全域の方々を集まっていたら、そういった研修をしていただくことが1つと、もう一つ、先進県である例えば奈良県とか、そういったところを見ていただいて、そして参考にさせていただければなとか思っているところです。

**○田口委員** 私も奈良とか島根に行っているいろいろ見てきましたけど、島根は確かに出雲地方の例の出雲大社あたりがかなり中心になっていますから、非常にガイドの勉強もしやすいと思いますけど、こちらは高千穂でやったり、霧島でやったり、西都でやったり、延岡も幾つかあるんですけど、非常に県内広くあるものですから、どのようなふうに研修するのかなと関心を持ったものですからちょっとお聞きしたんですが、そうすると、これも研修の内容も全体的な希薄な感じがしてくる感じがするんですけど、そのあたりはどのようにお考えですか。

**○向畑観光推進課長** 今回、スキルアップの研修については、私ども、今、4回程度を想定しております。それはブロックごとに、県北、県南、県西と、そういったブロックごとでの研修会をまず考えております。1回当たり大体40名

程度の参加者があればなと思っているところでございます。

**○田口委員** もう一つ確認ですが、県内のプロスポーツチームというのは、これはバスケットチームとホンダロックとかも入るんですか。

**○井手みやざきアピール課長** プロスポーツといった場合、県内ではプロバスケットボールリーグ「bjリーグ」、この1つのリーグでバスケットボールだけかと考えております。

**○田口委員** かなりの金額ですね。これ有効に使ってもらわないと、まだ余りそんなに全国的に名前が売れているチームでもないと思いますし、特に1チームに1,000万ですから、これはかなり大きな金額だと思いますので、かなりしっかりとチェックして、有効に使っていただけるようにしていただきたいと思います。

それと、ちょっと確認ですが、県外みやざき応援団活用強化事業、これがありますけども、関西地区の比例で国会議員になった前東国原事はまだ大使をしているんですか。

**○井手みやざきアピール課長** 東国原氏は、いまだみやざき大使でございます。

**○田口委員** 何か最近余り発信力も弱くなったせいかなんか、宮崎のことをしゃべってもらっているようには全然見てはいないんですが、ちなみに情報交換会のときには来ていただいているんですか。

**○井手みやざきアピール課長** 今年度の関西地区の情報交換会には来ていただきまして、宮崎のPRも一緒にしていただいたところでございます。

**○押川委員** 271ページですけども、古事記編さん1300年記念神話ゆかりの周遊ルート魅力発信事業でありますけれども、県南、県西、それからタクシーツアーということでもありますけど

も、4,319万3,000円の内訳を教えてください。

**○向畑観光推進課長** これは委託料ということで、バスにつきましては2,306万6,000円をお願いしておりまして、タクシーツアーにつきましては2,012万7,000円でございます。この中には、両方とも人件費が入っております。

**○押川委員** 県南、県西、バスは何台ずつあったんですか。

**○向畑観光推進課長** 台数と申しますか、バスが77日をレンタルいたしまして、2コース、77掛ける2ということで予算化しております。

**○押川委員** タクシーは何台でしょうか。

**○向畑観光推進課長** タクシーにつきましては、借り上げが30日の6コース、8カ月を考えております。

**○押川委員** タクシーは1人でもこれは使用できるんですか。

**○向畑観光推進課長** 1人でも使用できます。

**○押川委員** 例えばどういうコースで、時間的な配分とかあれば教えてください。

**○向畑観光推進課長** 例えば、西都・児湯近郊コースになりますと、都濃、西都原等々を回るコースになりますし、延岡の場合は三ヶ所神社とか、そういった近隣を回るような形になります。延岡・日向コースになりますと、愛宕山、クルスの海、宮崎近郊だと青島、みそぎ池、そして日南・串間コースだと鶴戸神宮周辺、そして都城・小林のほうでは東霧島、挾野神社等をコースとしては設定をしているところでございます。

**○押川委員** ちなみに、1,300円ずつでよろしかったですかね。

**○向畑観光推進課長** そのとおりでございます。

**○押川委員** ありがとうございます。ことしもさらにこういう利用して、たくさんの方々が申

話の魅力を訪ねてきていただけるとありがたいなというふうに思います。

それから、270ページの観光振興推進のための経費ということで、えびの高原観光誘客促進事業に1,400万であります。これはどういうことをされる予定なんでしょうか。今でも結構PRはされていると思うんですけども、具体的な内容を教えてください。

**○向畑観光推進課長** えびの高原観光誘客促進事業につきましては、NPO法人に委託しまして、雇用者を3名雇いまして、内容としてはトレッキングガイドとか、ウイークエンド探検隊と申しまして、北部九州からのお客様の誘客活動を考えておりますし、情報発信ということでホームページ等の作成、そしてパンフレット等をつくることとしております。

**○押川委員** NPO法人にはどのくらいの委託料でこれを出しているんですか。

**○向畑観光推進課長** 1,400万でございます。

**○押川委員** えびの高原の観光、本県、宮崎県と我々は思いますけど、鹿児島も結構間違っているPRをされますから、せっかく金を使うわけでありまして、宮崎県としてこれは強調して、えびの高原の今後のこういう事業にはよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

最後に、277ページのオールみやざき営業チームと、こういう観光のすみ分けとか、そういう形はどのように我々は理解をしておけばいいんですか。せっかく観光みやざきのあれをつくられたわけでありまして。

**○井手みやざきアピール課長** オールみやざき営業チームに対しましては、観光も東のうちの1つということで考えております。物産でありますとか、観光でありますとか、農畜産物の販

売促進含めて、全てを束にして宮崎全体のイメージアップを図りたいというふうに私どもとしては考えておりました、ただそれぞれ、例えばこの年であれば宮崎牛もありますし、神話のふるさと、記紀1300年もございますということで、それぞれの旬の話題をいかに新しい切り口で全国、県外に発信していくかというところに工夫をしていきたいと思っております。

**○押川委員** 時間がありませんから何も言いませんが、せっかくこういうオールみやざき営業チームあたりをつくられて、しっかり観光あたりを全てやっていくよということでもありますから、そういう積み上げをしっかりとやりながら、ここが中心になっていくのかなという気がするもんですから、そこらあたりのしっかりしたものというものを柱に、今後、観光あたりについては積極的にやっていただきたいと、要望にしておきます。

**○井手みやざきアピール課長** 非常にありがたいお話でございまして、1点、事例だけちょっと申し上げさせていただきたいのは、ことしの大阪でのみやざきweekにいたしましては、観光のほうの事業としましてはJR西日本さんと組んで、宮崎への誘客の事業がございまして、それと同じ時期に「みやざきweek in 関西」、というので、私どもも一緒に手を取り合ってっております。JRさんの大阪駅の構内でみやざきweekをやりつつ、destinationキャンペーンというか、JRのキャンペーンも一緒にやっていただくと、そういうふうに手を携えていきたいと思っております。

**○山下委員長** よろしいですかね。

**○緒嶋委員** おもてなし日本一観光案内板整備事業、今はカーナビなんかはかなり皆さんつけ

ておられるけど、宣伝として観光案内板というのは重要な1つの観光宣伝になるわけですよ。そうすると、私は熊本県との県境に住んでいるようなもんじゃが、熊本あたりののが何かわかりやすいというか、そこ辺が洗練されたというか、そういう観光案内板が私は多いような気がすると思いますよ。そうすると、熊本から高千穂に来る人は大体ルートがわかっておるし、観光バスが多いからそうでもないけど、今、マイカーもかなりふえておるわけですよ、レンタカーを含めて。そうすると、もうちょっと鹿児島からこっちにも高速道路やらで来る人も当然おるわけですが、いろいろな意味で観光案内板が今の観光案内板でいいのかという、1回検証を私はしてみにゃいかんのではないかと思うんですね。何か1回やったら、それをそのままというか、本当にそれが魅力ある観光案内板かどうかというような、そういう視点で今の観光案内板を見られたことがありますか。

**○向畑観光推進課長** 委員御指摘のように、私どもも何カ所もこれは見に行っておりますけれども、おっしゃるように、私どもの観光案内板は大体県内に50基を設置しているんですけども、時代に沿わない部分もあったりとか、高速道路ができて情報が偏った部分もございまして、その辺の整備を含めて、この事業で取り組まさせていただきたいと思っております。

**○緒嶋委員** この事業じゃちょっと金額が少ないような気がするんですけど、これは278万、これは市町村の倍ぐらいになるかもしれませんが、どうですか。

**○向畑観光推進課長** 今、つくっております観光案内板のリニューアルをメインにしております、今後、新規設置についても、今、候補地を検討しているところでございます。

○緒嶋委員 それと、スポーツランド、この前、WBCとかキャンプのときに、高速道路で来た人が球場にどこでおりたがいかわからん、宮崎西でおりて苦労して行くとか、ルートが巨人がキャンプするサンマリンに行くもんで、それだから初めて来る人が高速道路をどこでおりたら一番サンマリンやらに行きやすいかと。そやから、わかった人はそれはそういうものがなくても当然行く。観光案内板も同じじゃが、初めての人、経験のない人が来たときに、どうわかるかというのが一番魅力ある観光案内だと思うんですね。だから、当たり前と思うことがかえって常識じゃないわけです、みんな観光者からすると。初めて宮崎に来る人もおる。また、そういう人が宮崎のためにふえるかも、初めて来る人が、何回も来る人もありがたいけど。そうになると、そういう視点で観光板とか、キャンプのときの誘導の観光案内というか、スポーツランドの案内というのも考えていかなければいかんのではないかと。だから、そういう言えば初心者の視点というか、そういうもので物を見ていかんと、我々はプロというか、当たり前という視点で見ると間違ふんじゃないかという気がするんじゃないけど、そういう視点で案内板を出しておるとか。

○井手みやぎきアピール課長 今回のWBCで交通対策を改めて協議をした中で、今回初めて宮崎に来られるお客さん、当然高速を使ってこられるお客さんがいらっしゃるということで、NEXCO西日本さんと共同しまして、実は清武の球場等に臨時駐車場を設けました折に、駐車場の満車状況も踏まえて、清武の臨時駐車場はここでおりてくださいというような電光掲示板にまで出していただくような取り組みをいたしました。同時に、道の駅であるとか、高速の

インターあたりにも、駐車場の情報のチラシを置かせていただきました。委員がおっしゃるとおり、今回初めてそういうことの必要性を実感したところでございまして、次年度以降のキャンプの御案内については同じような取り組みを考えていきたいと思っております。

○緒嶋委員 今度は、大分から来る人は、初めて今度は道路がよくなります。そうすると、宮崎西でおりるとかいう人がかなり多いかった。清武のあっちのほうに行かんで、宮崎西でおりた。そうしたら、どのぐらい行っていいかわからんちゅうわけですね。そやから、キャンプ場に行ったのはおくれてしまったというような感じでありましたので、そういうことを考えたら、特に東九州が整備が進めば、大分からのそういういろいろな観光客の入り込みというのは当然ふえてくると思うんですね。そういう点もうまく頭に入れてやらんと、宮崎県の当たり前の感覚で私はいかんと思うから、ぜひそういう配慮をしてほしいなというふうに思います。

○山下委員長 よろしいですかね。じゃ、観光推進課とみやぎきアピール課を終了して、これで終わりたいと思いますが。

そして、あした、総括質疑は10時からで、執行部、いいですよ。10時から、総括質疑から入りたいと思いますが、よろしく願いいたします。長時間ありがとうございました。御苦労さまでした。

午後4時1分散会

平成25年 3月13日(水曜日)

午前9時59分再開

出席委員(8人)

委員	長	山下	博三
副委員	長	重松	幸次郎
委員		緒嶋	雅晃
委員		中野	一則
委員		押川	修一郎
委員		右松	隆央
委員		田口	雄二
委員		関師	博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	米原	隆夫
商工観光労働部次長	成合	修
企業立地推進局長	福田	裕幸
観光交流推進局長	安田	宏士
商工政策課長	中田	哲郎
金融対策室長	菓子野	信男
工業支援課長	田中	保通
商業支援課長	椎	重明
労働政策課長	山之内	点
地域雇用対策室長	平原	利明
企業立地課長	黒木	秀樹
観光推進課長	向畑	公俊
みやざきアピール課長	井手	義哉
工業技術センター所長	勢井	史人
食品開発センター所長	工藤	哲三
県立産業技術専門校長	篠田	良廣

県土整備部

県土整備部長	濱田	良和
県土整備部次長 (総括)	坂本	義広
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	大田原	宣治
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	井上	康志
高速道対策局長	中野	穰治
管理課長	江藤	修一
用地対策課長	河野	俊春
技術企画課長	前田	安德
工事検査課長	高橋	利典
道路建設課長	谷口	幸雄
道路保全課長	永田	宣行
河川課長	東	憲之介
ダム対策監	上山	孝英
砂防課長	加藤	人志
港湾課長	坂元	政嗣
空港・ポート セールス対策監	矢野	透
都市計画課長	大谷	睦彦
建築住宅課長	伊藤	信繁
営繕課長	酒井	正吾
施設保全対策監	上別府	智
高速道対策局次長	沼口	晴彦

事務局職員出席者

議事課主査	関谷	幸二
議事課主任主事	大山	孝治

○山下委員長 委員会を再開いたします。

それでは、各課の審査が終了したところなのですが、けさ、大変お忙しい時間にお集まりいただきましたけども、総括をただいまから行いたいと思います。

それで、商工観光労働部の当初予算関連議案全般について質疑を承りたいと思います。

○右松委員 観光の入込客について、いろいろと考え方を伺いたいと思っております。

一般質問でも出させてもらいましたけれども、観光入込客で統計を出す際に、観光目的と、それからビジネス目的と2つに分けて出てきて、数字としては、一緒に合算したまとめた数字が出てくるわけなんですけど、注目しなければいけないところは観光目的の数字だと思っております。その観光目的の数字において、今の推移と現状に対してどういうふうに考えていらっしゃるか。ビジネス目的も含めての差異というか、それも含めて伺いたいと思います。

○向畑観光推進課長 委員お話ありますように、23年度の数字が1,253万5,000人という観光客の入り込みでございまして、観光目的になりますと、これが1,000万ということでございます。観光につきまして、私ども一番お金を落とさせていただけるのが、日帰りもそうなんですけども、宿泊ではないかなと、かように考えております。特に宿泊に関しては、なかなか本県厳しい状況でございまして。

今回の観光入込客統計におきましては、1泊という形で数字は出させていただいておりますけれども、観光庁が出しています延べ数等を見ますと、なかなか全国的にも厳しい状況にあるというふうに認識しておりますので、委員御指摘のように、これから先は泊まっていただく、滞在をしていただくいろんな施策をやっていくかなくちゃいけないかなと、かように思っております。

宿泊統計で見ますと、本県は300万ちょっとということで、お隣の鹿児島県さんとか、大分県さんのちょうど半分ぐらいの数字になっており

ますもんですから、ここは、今回の予算でもそうなんですけれども、周遊を高め、1泊でも県内で泊まっていただくような方策を対応していきたいと思っております。

○右松委員 宿泊者数が統計的に見ても全国で42番目ということで、九州県内では宿泊者数は最下位ということになってます。ですから、その課題をお互いに共有できてるのかなと思っておるんですが、その原因といいますか、どういうふうに分析されてるのか、なぜ宿泊客がこうなってるのかをお伺いいたします。

○向畑観光推進課長 アクセスも一つあるのかなというふうに思っております。本来ならば、宮崎で周遊する際には、宮崎市内もそうなんですけども、県北県西県南と周遊していただけるようなアクセスをつくっていかなくちゃいけなかったんですけども、なかなかそこが移動時間が長時間にわたりますもんですからうまくいかなかったんですけども、今回の東九州道整備に伴いまして、宮崎、高千穂、都城、県南の串間まで、ある程度時間帯が2時間から2時間半の県域で動くようになります。そうなってくると、旅行商品としてはよりつくっていただきやすくなると思いますので、私ども今までの単にアクセスだけじゃなくて、目的地である観光地の磨き上げを最優先にしながら、今後も全国に向けたPRを行っていきたいと思っております。

○右松委員 具体的な対策をどういうふうに考えてるか。それから、戦略的に対策を講じていかなければ、やみくもにいくわけいけないということもあります。先ほど言われたように、いかに魅力を高めていくかということも大事ですし、あとそれから、おもてなしのところ、昨日も緒嶋委員のほうから話がありましたよう

に、観光案内板一つとっても、あるいは今、大分との県境で高速がつながりましたけれども、大分県側にはのぼり旗がぼっと立っておもてなし、歓迎をしてるけれども、宮崎のほうには一本も立ってないとか、そういう小さなことかもしれないけれども、一事が万事で、そういったところに全て県の県外客に対する対応といえますか、これは県として、行政として、取り組み方が他県とかなり開きがあるということはしっかりと自覚をしてもらわないと、そこからスタートしますから、それがあって前に進めますので、ぜひそういったところどういうふうにご考えておられるか、また再度伺いたいと思います。

**○向畑観光推進課長** おっしゃるように、私ども東九州道の整備に伴って、本来ならば、もっと早い段階でのPRも必要だったと思っております。2月から3月にかけて、幾度か沿線の自治体と一緒にPRをさせていただいております。あわせてNEXCO西日本さんと今協議を重ねておりまして、どういった案内表示がいいのかとか、案内板が必要なのか、そういったことも今含めております。なかなか後手に回ってる部分が否めないんですけども、今後ともそういった連携を密にしながら対応していきたいと思っております。

**○右松委員** とりあえずは、ひとまず入込客については終わります。

**○中野委員** きょうはたっぷり時間をいただいておりますので、いろいろと質問したいと思います。観光が出ましたから、観光のことから。

まず、観光の位置づけですね。この前、商工観光労働部長、おたくの職員と話をしよったら、私が観光も基幹産業だと言ったら、その基幹産業という言葉は知らない、聞いたことがないと

いう話だったんですね。

私が議員に成り立てのころから、つい先日まで記憶しておりますが、宮崎県は農林水産業、第1次産業が基幹産業と同時に、観光も大変裾野の広い産業だということで、観光も基幹産業ということで承知しておったんですね。その言葉も議員になってから知った言葉でありました。確かに観光については、県内総生産額をあらわす数字はないし、観光で幾らの収入がというのを統計上あらわすことはないけれども、皆さん方のほうで観光のいろんな数字は出されておりますよね。

そういうことであるけれども、その基幹産業であるという、裾野の広い産業であるということの言葉がなくなったのか、そういう御認識もなくなったのか、部内としては、そういう統一的な呼び方もしなくなったのか、まずはそのことをお尋ねします。

**○米原商工観光労働部長** 昭和40年代、新婚旅行ブームとか、非常に宮崎の観光が勢いのあるブームであった時期がございます。そして、それ以降もいろんな取り組み等によって、一定の産業としての力を持っているわけですが、委員がおっしゃった基幹産業という言葉、私どもは少なくとも商工観光労働部としてはなくなったと思っはけません。ただ、確かに以前ほど、そういう言葉を使うということは減ってきておりますが、委員がおっしゃったように、宿泊施設だけでなく、飲食店にもかかわり、あるいは交通運輸業にもかかわり、農林水産業にも関連をする、非常に裾野の広い産業であるということで私ども受けとめておりますので、大事な重要な産業であるという気持ちでは、当然私どもとしては一生懸命やっているつもりでございます。

○中野委員 基幹産業というもう言葉はなくなったということですね。ただ、重要な産業であるという位置づけはしているということですね。

それから、観光県宮崎県という、宮崎県は観光県だという言葉もよく使いましたよね。そのことは今も変わらんわけですか。

○米原商工観光労働部長 先ほど重要と申し上げた意味では、観光県というつもりで我々はやってるつもりです。

○中野委員 重要としての位置づけ、それから観光県というの、つもりでやっているということですので。また、最近のデータを見ても、宮崎県が接している大分県、熊本県、鹿児島県、ここの非常にいろんな観光の面での比較をしても、非常に数字が弱いんですよね。残念なことなんです。それから、沖縄県と比較しても、非常に意気込みが感じられない、そういう気がしてなりません。

ことしの予算を見ると、前年度の当初からすると、これは、1億は予算が観光推進課としてはふえてはおりますが、本気度が見えないから、いっそのこと宮崎県は観光県宮崎県からも、もう位置づけぐらいじゃだめだから、さっき基幹産業もしないわけやから、観光という意味から大きく後退されたほうがいいんじゃないかなという気がしてならんとですよね。その辺のことをこの前の一般質問で質問しようかなと思ったけど、時間がありませんでした。

その証拠に、今までは観光交流推進局長が、今度はその名前でなくなって、観光のところに物流か何かも入った課になりますよね。局長の仕事も観光以外も仕事をせないかんという守備範囲内になったと思うんですよね。その分だけ、県みずからが組織改革の中で観光という位置づ

けを、予算は1億ふえたけれども、ボリュームを小さくしつつあるんじゃないかなと。

今言えば、宮崎県全体がひとところのとさつき部長も言いました。ひとところからすると、大分観光県らしくなくなったこともあって、どんどん縮小の方向になっていってるんじゃないかなという、まことに残念きわまりないんだけど、そういう気がしてならんとですよね。

ですから、その組織変更があったこと等を含めて、もう一度、観光県宮崎県を目指さないのか、あるいは裾野の広い産業としての、重要と言われましたが、基幹産業という意気込みがないのか、もう一度部長にお尋ねします。

○米原商工観光労働部長 先ほども申し上げましたとおり、重要な産業であるということで捉えて、私どもしてはこれからも全力でやっていくこととしております。

組織改正につきましては、観光だけでなくということではなくて、観光を中心として、そしてこれから物産も、そしてアジアのほうにも目を向けていく、東アジアを中心に目を向けていく、そういったことで、もうちょっと幅広く取り組んでいこうということ。

特に観光面で言いますと、委員もよくおっしゃいますように、東アジアのいろんな経済成長著しい、そういう中で、日本に来られる観光客もふえてるというところで、このあたりを私どもとしては一生懸命狙って、そういったところでも力を入れていくということで、組織については機能として拡大をさせていただくというつもりで、またつもりと言うとあれですが、そういう認識で取り組んでいくこととしております。

○中野委員 機能的には観光も重要な位置づけということを言われたかったんだと、こう思います。今観光で、観光として結びつけて交流



ということ、今交流推進部局長だから、今宮崎県で、ああ、いいなというなのは、スポーツランドか、それにまつわる行事を含めて、そのことだけで、非常に斜陽化しているというのは否めない事実だと思うんですね。だから、組織も機能としては云々と言いながら、さっきは物産というものも位置づけを云々と言われて、やがて観光から物産のほうに乗っ取られていく可能性がありますよ。

私がちょうど議員になったころは、おたくの部は商工労働部だったと思いますよ。それで、観光という位置づけを、昔の40年代じゃなくて、これはつい最近、商工観光労働部が変わったばかりですよ。まだ観光が入って10年たったかたたんかですよ。そのことはまことに残念きわまりない話ですね。だから、私は組織を物産を入れたということで、自然と、入れたがゆえに、物産観光何とかに変わって行って、物産の中に観光があると、そんな位置づけになって、やがて観光宮崎県が薄れていくと、こう思いますよ。

私の出身のえびのも農業と観光で何とかというのが、今宮崎県を縮図したような状態の市なんですよね。県津々浦々、非常に中央から離れたところはなおさら、そういう自治体が多いと思います。

しかし、串間を見ても、えびのを見ても、日南海岸を見ても、今ちょっと光ってるなというのは高千穂ぐらいですよ。昔は「神話の国、高千穂から南は野生馬いなく都井岬まで」という言葉を使って、宮崎県全体、観光の宮崎県ということを使ったものですよ、我々若いころは。そんな言葉を使いながら、いろいろとした挨拶を、あちこち行きよったから、私はそんな言い方で言いましたよ。しかし、非常に残念きわまりないということでもあります。そのことを強く

申し上げておきたいと思います。

それから、具体的に1点確認。271ページの「宮崎を知ろう！100万泊県内観光活性化事業」、これは前からあった事業ですよ。今まで気づきませんでしたでしたが、昨年当初ここにいませんでしたから、これを気づくことはありませんでしたが、いつも我々がこの100万泊運動ということで、運動じゃおかしいよと。100万泊という数字を本当に、この前も100万泊というのを目標にして、それをノルマと掲げてやらにやいかんがと言ったんですが、ここを見ると運動が抜けておるんですが、具体的には100万泊というノルマをつけて、それを何とか消化しようということでの取り組みをされておったし、ことしもまたそういうことでしょうか。それは担当課長でも、局長でもいいです。

**○向畑観光推進課長** この事業においては、24年から展開しており、各観光地の磨き上げといいますか、もっと知っていただくということで、周遊するための事業とか、県民の方々にほかの地域の観光地も知っていただくというのを主眼に置いてさせていただいております。25年度予算におきましても、例えば観光ボランティアガイドと一緒にやっていただいたりとか、そういった関連する事業を組み込んで、100万泊、宿泊ももちろんなんですけれども、県内を周遊していただくような事業として展開しているところでございます。

**○中野委員** ぜひひとつ、位置づけが低くなったような気もしますが、やはり宮崎県は我々は観光県だと。さっきはああいう言い方しましたけれども、観光県だ、基幹産業に観光も入ってるんだという思い、そういう気持ちではおるん

ですよ。

ただ、そのことを非常に弱めたのは知事の政策提案ですよ。きょうはこれを持ってきました。よく見るもんだから附箋もつけております。これが非常に曖昧なもんですよね。私はどこでも言ってるんだけど、非常に今の知事らしさを出したもんです。これは、これをつくったところはマニフェスト全盛のころにつくったんですよ。ところが、これはマニフェストでもありませんということを、私は1回知事に確認したら言われました。もっとも公約でもないということ。公約でもなければ、マニフェストでもないと言うんですよ。ただの提案をしたということで、そしてここに文言はつらつらと書いてありますが、数字的には弱いんですよ。だから、この中に100万泊運動という言葉がちゃんと載ってるんですよ。ほかに運動という言葉が使っています。そこもこの100万泊運動と同じような状況なんですよ。運動でごまかされてるんですよ。運動で。だから、そこから飛び出してほしいなど。

だから、私は、これはこれとして、宮崎県のこの観光からしてみれば、うたい文句としてはいいですよ。100万泊というのは、県民みんな100万泊泊まって、みずからが県内で観光を浮揚させて、県内を活性化しよう。県民に元気をつけさせようということだと思ってるんですよ。それを実務的に管理してほしいなど、こう思うんですよ。

これに余り惑わされないように、これに惑わされると、フードビジネス、あれも瓦解しますよ。この前、余り時間がなかったから、質問は部長のところまで余り行きませんでした。全然やらなかったかな。あれも非常に曖昧なんですよ。いろいろと国の経済成長率が2%にのっとり

て、平成32年の目標を立ててるとか、それから今県の指標がありますよね、ああいうもので出してるとか言われましたが、平成27年度という数字は目標を立ててあるんですよ。しかし、その後は今言ったようなことなんです。その27年度も、この曖昧の言葉から出ている言葉ですよ。

農業産出額を3,300億にしたいと書いてある。現実には、そこまではもうダウンしていけないのに、もうこれをつくるときにダウンしておったのに、それを目指す、今度は逆に目指したということで、そこへのつじつま合わせに27年度はなってるということなんです。

ですから、これは、しかも、部局が今度は3つに分かれる。総合政策部の中にフードビジネス推進課というのができますよね。あそこにも進めるところがあれば、農政水産部にももちろんある、基幹的なものはあそこですからね。そして皆さん方の部の中にもあると。ですから、非常にこれも目標管理が難しくなるんじゃないかなという気がいたしております。しかし、そういうことがないように、あれは非常にいい事業なんですよ。これも100万泊に劣らないぐらいの私は、いい事業なんですよ。ところが、非常に懸念材料が多いと。目標年度において、数字の積み上げがないと、根拠がないと、そういうことで非常に懸念いたしております。ですので、商業観光労働部のこの中の位置づけの部分としての意気込みを部長から、フードビジネスについてお聞きしたいと思います。

**○米原商工観光労働部長** みやざきフードビジネス構想、これを策定をさせていただきましたけども、特に今、目標のお話ありましたけど、私どもの商工観光労働部、特に責任を持っていいいますか、中心になって取り組むところは、製造品出荷額、それも食料品・飲料ですけど、

今、平成22年の最新データで4,066億だったと思いますが、これが4,900億を目指すというのが平成27年度、これが私どもが一番中心になって取り組むところだと思っております。

その中で、今回御審議いただいている、例えばオープンラボとか、あるいはKONNEのほうでの県産品の販路拡大をやっていくコーディネーターだとか、その他いろんな商談とかを含めて販路開拓、あるいはそういう加工品、特に加工品製造に取り組む企業への支援、そしてこれはまた、農業者の方々もオープンラボ等は使えるということで使っていただく。こういったことで、目標に向けて一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えてるところでございます。

**○中野委員** よろしくお願ひします。特に私は商工労働部にお願ひしたいのは、工業技術センターもそうですが、食品開発センターのところですね。商品の開発、これに力を入れないと、今の農業農産物、畜産物から生み出されてるものにいかにして付加価値をつけるか、高付加価値をつけるかということが、そのことが成功しないと、この事業は大変なことになると思うんですよ。ですから、ぜひ食品開発センターにももっと力を入れて、農政水産部ともがっちり組んでやっていただきたいと。そのことで新しいビジネスが、新しい商品が生まれると思うんですよ。そのことが当初の目的達成になると、こう思います。そういう姿を絶対つくってほしいと思いますので、食品開発センター所長、そういう意気込みをお聞かせください。

**○工藤食品開発センター所長** ありがとうございます。研究機関として、物づくりをベースにして、これを商品化まで持っていくというのは大変なものがあるんですが、そこは一つ一つ丁寧に対応して商品化につなげていきたいと思

います。

**○中野委員** もう要望で最後にしておきますが、私は農政水産部には、普及センターそのものはなくなったんですが、普及指導員はもうやめると、こういう一般質問をしたこともあります。そして、全てのいろんな試験場が農業、畜産ありますから、林業含めてあるから、そっこのほうに全部移って、本当に真剣に食品づくりも含めて農業、畜産の技術的なことや、いろんなことの研究に専任してほしいということを言ったことがありますし、この前も直接担当にも質問をする中で言ったことがあります。ですから、そういうところとも協力しながら、これは工業技術センターにもかかわる中身もありますので、ぜひ垣根を取っ払って、あれは農業だ、あれは商工だということのないようにやってください。

もしもこれがいかんごあれば、それこそ大きな決断を知事にもしてもらって、こういう開発、研究は1カ所にまとめて1つの部局をつくれればいいかと、ぐらい思っておりますので、そういう感じで、食品開発センター所長も工業技術センター所長もひとつ頑張ってください。そこ辺の激励を申し上げて、質問を終わります。

**○右松委員** 食品開発センター所長に、これほどやりがいのある部署はないと思うんですよね。本当にフードビジネスが一番核となりますから、ですから、物すごい使命感を持っていただいて、開発センターが県内の食料品製造出荷額を上げていくための使命をしっかりと、所内の人はみんな持っていると思うんですけれども、そのあたりをしっかりと所長持っていただいて、なおかつ部長としっかりと連携をきちっととっていただいて、部長も一緒になって目標達成に向けて頑張ってくださいということが一点と。

それから、技術移転、県内の中小企業も開発

技術が規模的に持てない、小規模なところがたくさん多いですから、そこに技術を移転していくと。商品技術をですね。そして、それを商品化していったって、ついでには売り上げまで追っかけていくと。1つの大きなところに、そこだけ目をかけたり、あるいは県外、あくまで県内の中小企業をいかに一緒になって取り組めるかというのが一番大事なところですから、その使命感をぜひ持っていただいて、やりがいを持ってもらっているとありますが、さらに持っていただいて、もう気合いを入れて頑張っていたいただきたいと思えます。

**○工藤食品開発センター所長** ありがとうございます。物づくりをする現場として、大手企業であろうと、小さい企業であろうと分け隔てなくやっておるつもりです。おっしゃるように、商品化については、県内県外問わず競争相手の多い分野で、うちの県だけで食品をやっているわけでもなくて、どこも今力を入れてやっていますので、我々も負けないようにやっていきたいと思えます。

**○緒嶋委員** スポーツランドみやざきですけど、おかげでことしもいろいろなプロスポーツ団が来て、WBCもおかげでアメリカに行くちゅうところまできていいんですけど、今のままでいいのかという問題。というのは、本当に宮崎県がスポーツランドとしてもうちちょっと成長するためには、これはメディカルの分、健康医療というか、そういう本当に拠点と。宮崎大学病院と連携した、捻挫してもすぐ宮崎の病院で全ての完治するまで対応ができるとか。今、故障した人は福岡に帰るとか、東京に帰るとかするわけですよ、けがしたら。そういうことだと、一極で全てが完結するような、それかワンストップサービスができるようなところまで本当は持つ

ていって、日本のスポーツランドの拠点になる。そういうものに持っていかなければ、私は将来的には沖縄にスポーツランドはとられてしまうと思うんですよ。

そして、これはもっと検討委員会をつくって、宮崎のスポーツランドを今後どう充実するかちゅうことは、各市町村のいろいろ振興策も考えて、今、日南まで来るけど、串間まではスポーツキャンプなんかは余り来ない。そういう点をどうフォローするかとか、地域活性化を含めて。そういうようなことをもう一回検討する機関をつくって、スポーツランドはこれでいいのかと。

ある意味じゃ、大分の一村一品運動があったけど、地域的なスポーツランドの一村一品運動みたいに、地域が全体が活性化するようなスポーツランドみやざきというようなものを、もうちょっと広い範囲の中で議論するとかいう、将来のそういう展望を含めた夢のある構想ちゅうのをもう一回構築する。それは学識経験者を含めてやっていかなければ、私は今沖縄のいろいろな活性化策を見ると、スポーツの施設なんかも宮崎以上に完全に進みつつあります。あと5年もすれば宮崎以上になります。交通の利便性もいい、全てがそうなりよる。そういうことを考えたら、そういうことをやる必要があると思うんですけど、これは誰か、部長どう思いますか。誰か担当。

**○井手みやざきアピール課長** スポーツランドの今後の展開ということで御質問だと認識しております。確かにスポーツランドみやざきは、今の宮崎の観光施策の大きな柱の一つになるまで育ちました。ただ、委員おっしゃるとおり、今がある意味一つの踊り場というか、これから先にまたさらに伸びていけるのか、それともこ

こをピークに下がっていくのかという、非常に厳しい局面に立ってるというふうに担当課長としては認識しております。

そういうことも含めまして、プロ野球のキャンプの新しい事業等も打たせていただいているところですが、おっしゃるとおり、スポーツメディカルは、現在の計画の中でも大きな柱の一つとして残してあるものでありまして、ここに取り組んでいくことが、次のステップに上がる大きな礎になっていくんだらうと思っております。教育委員会のほうも新しい事業を競技力向上に合わせてスポーツメディカルのほうに力を向けていただいているようでございますので、商工としましても、ここに向けてできることを、宮崎大学との連携も含めて、あと医師会との連携も含めてやっていきたいと思っております。

○緒嶋委員 そういうものを検討する、全体のそれこそ総力戦じゃ、そういうようなものを検討する機関を1回やってみたらどうですか。もうこれだけ成功しとるからあとはいいいんじゃなくて、そういうときこそ、次のステップのための対策を私は立てるべきだと思っておりますよ。今に満足しちゃいかんということ、そういうことをやるべきだと思っておりますが、部長どうですか、そういうこと。これはほかの部署もありますから、すぐやりますちゅうことはできんにしても、そういう前向きの姿勢ちゅうのは私は絶対必要だと思ってるんですよ。

○米原商工観光労働部長 まさにおっしゃるとおりでございますが、今、スポーツランド推進協議会ということで、行政、それから観光業界の皆さん、その他関係する方々が入った協議会がありますので、そういう中で十分議論をしていきたいというふうに思っています。

○緒嶋委員 それから、もう100万泊のことは言

われた。私は厳しく言いました。というのは、皆さんは一生懸命努力しとるのに、知事が一般質問の答えに、余り100万泊いかんでもいいんじゃないというようなことは、やっておる職員としては本当に心外だという思いがあるだろうと思うんです。知事に抗議されましたか。

○米原商工観光労働部長 早速、おとといただいたと思いますが、知事に直接私申し上げたところでございます。私どもといたしましても、やった成果がどうなのかということの数値的にもというところはまさにおっしゃるとおりでございますので、そういったところきちんとフォローしながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

○緒嶋委員 知事は何かコメントがありましたか、知事は。

○米原商工観光労働部長 答弁のときの私はこういう気持ちで、一生懸命やってみるつもりなんだということは申しておりました。それで、私どもにきちんとフォローして頑張るようにということでの指示はございました。

○緒嶋委員 これは、知事の提案理由の説明のときも、100万泊県民運動などの取り組みを推進すると、提案理由の説明の中で、この中で言うておられとるんです。そういう中で、ああいうことを言うということ自体がおかしいわけですね。推進すると言いながら、そこまでいかんでもいいんだけどな言うなら最初から言わんほうがよかった。何で100万泊。80万泊でもよかったわけですよ。100万泊ちゅうのは、それを目標に頑張ろうちゅうことと言われたと思うんですよ。それはみんなで努力するのが当然だから、それじゃなかったら80万泊運動でもよかったわけであって、そういうことを考えると、知事の発言というのは重いわけですから、そういう点

では残念であったというふうに思います。

次に、宮崎県はフードビジネスやろうということに頑張るとするのは私も賛成ですけれども、運送というか、流通の問題が解決されなければ、品物ができて消費が遠いわけですね。今、燃料なんかも上がっておる。こういう中で、果たして今のカーフェリーが本当に採算が合うような形で存続できるかどうかというのもなかなか厳しい。それに載せる荷物が、宮崎から行く品物はあるけど、向こうから来る品物は空で帰るようなこと。これでは、一つのフェリーとしては片肺飛行みたいなもんだから、なかなか成り立たないわけですね。採算がとれん、収益的な運航はできない。これをどう解決するか。

そのためには、宮崎県が商工業というか、企業的なものができて、お互に向こうから原材料やらがこちらに来る、またこちらから向こうに行くというような、そういううまく交流されるような、流れがうまくいくようなフェリーに持っていかなければ、私は宮崎カーフェリーがいつまで存続できるかちゅうの心配もあるわけですが、このあたり、将来的な展望というのは、カーフェリー事業は十分やっていける見通しかどうか、県としてはどういうふうに感じておられる。

**○中田商工政策課長** 委員がおっしゃいますとおり、本県の場合、農林水産業が基幹産業になっておりますけれども、東京とか、大阪、大消費地に出す場合に、カーフェリーの役割というのは非常に大事でございます。昨年度まで総合交通課長やっておりましたけれども、このフェリーは何としても守らないと、本県、大消費地から非常に不利な地域にありますので、そういうことで取り組んでおりました。

来年度、予算を見せていただきますと、総合

交通課のほうでカーフェリーの利用促進のための補助事業も今回上程させていただいているようにお見受けしておりますけれども。それと、下り荷の問題ですね。委員おっしゃったように、本県の場合、最大の課題というのが、上り荷は結構あるんですけども、下り荷が少ないと。それで非常に単価が高くなってしまおうという大きな課題抱えております。

それで、総合交通課のほうで物流効率化支援事業という事業を持っておりますけれども、その荷物に対して若干支援するという事業持っております。下り荷対策というのが非常に大事だということで、上乗せをして、下り荷を確保するような取り組みも総合交通課のほうを中心にやっておりますので、そういう取り組みをしっかりとやっていくということが大事なんだろうなというふうに思っております。

**○緒嶋委員** そのためには、宮崎に必然的に下り荷が来るような政策がないと来んわけですよ。そのためにはどうするかという、その視点を県としては、これは、私は企業なんか来ると片肺飛行になるんじゃないかと。そこあたりをどう、企業誘致もそこあたりを見据えながら進めていかなければなかなかうまくいかんんじゃないかというような気が、これは難しいことですし、日本中が競争の中にあるわけですからね。そのあたりは、企業誘致としては、そのあたりを含めた考え方ちゅうのはないのかな。企業誘致の中で、そういう片肺飛行を是正するような企業を誘致するとかいうような視点は。

**○黒木企業立地課長** 下り荷の部分を引っ張ってこれるような企業さんというのは、現実問題としては非常に厳しいものがございます。といいますのは、大都市から遠くにあるということで、物流コストがそれだけかかるわけですから、

企業さんからすると物流コストのかからないところを選びたがると。

ただ、先日、地域活性化の基本計画のほうを御説明させていただきましたときに、物流関連を新しく設けさせていただきました。これは、東九州自動車道の整備と、それからこれは私の感触ですけれども、今まで北部の九州、福岡を中心として、鳥栖に物流施設がかなり集中してるんですけれども、鳥栖のほうもかなり用地的に狭くなってきたというんでしょうか、余裕が余りなくなってきたというお話も聞いておまして、そういう意味で、南九州に物流拠点というお話も出てくるんじゃないかというふうに考えておまして、そういう広い意味で物流が流れてくればいいというふうに考えてるところでございます。

○緒嶋委員 これはなかなか難しい問題だけど、そこあたりを十分考えながら企業誘致も考えていかなければ、宮崎将来的に、知事がいろいろと、言葉としては知事の言葉すばらしいですよ。「光あふれる未来へ向けて」とか言われるけど、本当に光あふれる未来に向けているのかどうか。岩戸開きとかいう言葉を言われるからいいんですけど、現実には言葉だけで前に進むわけじゃないわけですよ。そういうこと含めて、言葉遊びで本当は政治をやってもらっちゃ困るわけです、ある意味では。そこを考えながら頑張ってもらいたいというふうに思います。

それと、県の商工観光労働部の組織が変わるわけですよ。このことは余り触れておられなかったと思うんですけど、この産業振興課に商工支援課か、工業支援課を変えられたちゅうのは、これは商工観光労働部の提案で変えられたのかどうか。どこの提案でこういうふうに変えられたのか。商工観光労働部長、誰でもいい。

○中田商工政策課長 組織改正につきましては、一応商工観光労働部のほうで、こういう形で来年度やりたいということで提案させていただいております。

○緒嶋委員 その狙いというのはどういうことか。そのあたりまであわせて説明していただきたい。

○中田商工政策課長 今回、商工観光労働部、かなり大きな組織改正というふうに認識しておりますけれども、1点は、来年、新たな成長へということで、成長産業の育成に取り組むことにしております。その中の一つがフードビジネスと東九州メディカルバレーが、商工観光労働部、かなり力を入れていかないといけないということで、今の工業支援課の中に新たな室を設けて、そういうものを重点的に取り組むような室を設けてやろうということで、今回組織改正をお願いしたところです。

先ほど部長からございましたけれども、今の観光推進局に物産の分野を一応持っていきまして、観光と物産を一体的に国内外に売っていくということで、観光物産・東アジア戦略局というのを提案させていただいてます。

そういう流れの中で、現在の商業支援課の大事な部分が観光推進局のほうに移るものですから、情報関連、情報は今サービス担当というのがございますけれども、情報関連については今の工業支援課のほうで担当していただいて、今、工業、商業、垣根がだんだんなくなってきておりますので、それを産業という捉え方で、全体的に今の工業支援課で取り組んでいただくと。あと商業関係が残るんですが、商業関係につきましては、私も連絡調整課の中で団体指導とかを持っておりますので、商業支援課の中で商業については一体的に取り組んでいきたいとい

うことで組織改正をお願いしております。

**○緒嶋委員** それはそれで私はいいと思うんですけど、フードビジネス課も商工観光労働部に持ってきたほうが、本当は私は将来的には農業と商工、農商工連携という言葉も今生まれて、それも産学官もいろいろ含めて、そうなりゃフードビジネス持ってきて、本当に商業と、観光も消えてしまった、消えるわけじゃないかと言われたが、そういうこといろいろ考えた場合に、ここはフードビジネスも私は商工観光労働部の中でもいいんじゃないかと。本当にあっこの総合政策課の中でうまくいくのかなと。実際ここで流通の問題も含めて頑張ってもらわなきゃ、総合交通課というのは、どちらかといや流通体系をどうするかちゅうことで、その運用とかいろいろは商工観光労働部が私は中心でやるべきじゃないかなという気がするんじゃないかと、そのあたりの議論はなかったわけですか。

**○中田商工政策課長** 委員おっしゃいますとおり、商工観光労働部と農政水産部がフードビジネス推進に当たっての、言ってみれば実働部隊というふうに。ですから、我々が頑張らないかんといいうに思ってます。今回、総合政策部のほうでフードビジネス推進課というのができますけど、そこは全体の司令塔的な役割で今回つくられるというふうに聞いておりますけれども、フードビジネス推進構想の中の今後の目標あたりにしても、食品関連産業、食品加工業、そのあたりをいかに伸ばしていくかというのが非常に大事だと思っておりますので、商工の役割というのは非常に大事なんだろうなというふうに考えてます。

**○緒嶋委員** 私はそういうことを考えれば、フードビジネス課は商工観光労働部にあってよかったんじゃないかと。向こうが司令塔、司令

塔は要らんとですよ。実働部隊が頑張れば本当はいいんですよ。調整は各農政とやればいいことであって。そういう頭でっかちだけになって実働しないという面も出てくるわけでありますので、責任を持たせるところは、フードビジネスであれば、私は商工観光労働部の中、確たるものをつくって、そこで頑張ってもらう。そうじゃないと、商工観光労働部の姿がなかなか、融資の予算が大半ですよ、商工観光労働部の予算ちゅうのは。あとはもう、ほかの何十億ぐらいのあれですよ。

そういうことになると、私は商工観光労働部が元気をつけなければ、宮崎県の発展はないと思うちよる。それは観光でも同じ。それが小さくなることは、私は本当に宮崎県の発展のためにならないと。だから、私は商工観光労働部が頑張ってもらいたい、私は応援団のつもりで、皆さん方のために私も厳しいと言いますが、頑張ってもらいたいわけですよ。そうでないと、宮崎県の農業はもう頑張っても限界というのがあるわけです。そうすると、商工観光労働はまだ今からが未来産業としての、農業も未来産業でもありますけれども、裾野がまだ広いわけです。

そういうことを考えた場合には、フードビジネス、東アジアのことも考えると、商工観光労働部が頑張っていかなければ私は発展しないというふうに思いますので、そういう意味では、将来はフードビジネス課は我が部に取り戻す、逆に取り戻すちゅうぐらいの気持ちで頑張ってもらいたいというふうに要望しておきますが、部長どうですか。

**○米原商工観光労働部長** ありがとうございます。組織につきましては、毎年毎年、不断の見直しをやっていくということで、そういったことも含めて議論をしていきたいと思っております。



す。

先ほどから商工観光労働部頑張らなきゃいかんということの、まさに私ども全員がそう思っているところまでございまして、先ほどの観光物産・東アジア戦略局、ここにも農政からの職員を今回新たに数名、これ人事が決まってませんが、そのようなことで農政との連携も図るということで、物産観光一体的にやろうということ、組織をさっき申し上げたように機能を強化したつもりでございまして、また、産業集積室という形で新しくできる産業振興課のほうに置くのも、メディカル、それからフードビジネス、農食工連携、何もかも含めて、それに重点化していくということ、やっていく、非常に前向きな組織改正でございまして、そういったのを踏まえて、そしていただいた予算をしっかりと使いながら、商工観光労働部としてそういう産業振興に一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** 部長に、私、ことしの商工観光労働部の予算の中で目玉として3つ上げるとすりゃ、何を目玉3つ上げますか。この部の予算の中。何か目玉が幾つもあると思うけど、何が目玉かなというのが私には見えんとですが。3つ上げてください。

**○米原商工観光労働部長** 事業で申し上げるのかどうかというところなんですけど、まず今回、中小企業振興条例を提案をさせていただきました。その中で、これはいろんな関係団体の方からの要望があったのは、人材育成、それから経営革新とか、新規創業、こういったものに取り組むところへの支援、それと、売り上げを伸ばしていくための販路開拓への応援というのがありましたので、そういった中小企業の団体の方

々等からいただいたそのあたりは、ある程度充実をさせていただいたというふうに思っております。

それからもう一つは、先ほどから出てますが、フードビジネスということで、その中でもシンボリックに私どもが先駆的にやろうということで、食品開発センターにオープンラボを設けさせていただくというのも大きな目玉かなと思っております。

それからあと、東九州メディカルバレー構想の中で、いろんな地元の地場の企業がいろんな研究開発とか取り組む、そのあたりも充実をさせていただいたということでございます。

**○緒嶋委員** まだ幾つもあるだろうと思いますが、なかなかいろいろ網羅されておって、ちょっと見えんから。ありがとうございます。

それと、古事記1300年の絡みが、去年はある程度、まだ今年度ですけど、24年度はあれですけど、25年度以降がどうか動きが、出雲のあたりは出雲大社とか、一つのシンボリックなものが、確たるものがはっきりしとるわけですけど、宮崎県の場合は、高千穂はそれぞれあるし、この前も話がありましたが、宮崎県は幾つもありすぎて、シンボリックなものがなかなか見えてこんわけですね。

だから、運動そのものが一極集的な運動もできないし、網羅すると姿が見えにくいというようなことが言えると思うんですけど、この取り組みは本当に、国民文化祭まで誘致するんだと言われますけど、そのあたりまでのプロセスがなかなか我々に、どういう形でそこまで持っていくかという道のりというのが見えんわけですけども、そのあたりの着地点までの計画的なものをどう考えておられるか、そのあたりどうですかね。

**○向畑観光推進課長** 委員のおっしゃるように、昨年、私ども取り組まさせていただいて、なかなか長期的な展望というのが見えないという、そういったお声をいただいたんですけれども、記紀編さん1300年記念事業という形で、4つの視点で今施策を展開しております。掘り起こし、そういった、もう一回気づこうじゃないか。それと、県民の知る機会、そして触れる機会の創出で、観光誘客、多様な分野での活用促進ということで、国民文化祭までというふうに考えておりまして、今年度の事業におきましても、先ほど来お話ししております観光地づくり、チャレンジ事業等々で、まずは神話伝承の由来するところの磨き上げをもっと進めていきたい。バスツアー、タクシーツアーで、今まで余り行かれてないところも見ていただこう、そういった取り組みが必要なのかな。

今回、私どもよかったなと思ってるのが、西米良の作小屋がありました。そこにバスツアーが延びたことによって、お客様もふえていった。同様のことを今回はもう少し県内全域で取り組まさせていただければありがたいなと思っております。まだまだ足りない部分がございますので、地元の自治体と一緒に観光地づくりやしていきたいと、かように考えてるところです。

**○緒嶋委員** それと、私は教育旅行誘致強化事業なんかは、宮崎県の宮崎市の子供を今言われた西米良あたりに、あのあたり1泊して、この中山間地というか、山村というか、そういうところの実態というか、すばらしさを体験させるだけでも、県民100万泊運動に貢献することにもなるし、我々、宮崎県の中のそういう魅力を生かすだけ最初子供のころに知ってもらおうと。

これは、教育的にも郷土愛にもつながると思うんじゃないけど、そのあたりで、これは教育委員

会とも連携をとりながら、本当に宮崎県で県北の人は県南、あるいはそういう中山間地に1泊でも研修学習として、自然体験学習、何でも名前つけられるわけじゃから、そういうものを積極的に私は誘致して、そのバス代は、それは地産地消みたいなもんじゃが、県の予算を組んでも、バス1台10万円でもいいじゃないですか。海外に行くときは飛行機代を補助しよるわけじゃ。その前に県の学習指導として、子供のそういう教育としてそういうのに投資すると。そして、将来的には、すばらしい郷土を愛するような人に育ってもらおうと。そういうような私は金の使い方をして、小学生のころ、小学4年生でもいいんじゃない、修学には5年か6年、4年生は1泊旅行、県内旅行、これ義務的に県がある程度強制的にでも予算をつけて、1人1,000円でも、そしてやる。

それぐらいの私はインパクトのある、教育旅行誘致強化事業、強化という名前がついとるわけ、それぐらいの意気込みを。財政的にすぐもう財政課から金がない。きょう、財政は誰が来るとか知らんが、そういう本当インパクトのある。絞ることだけが財政じゃないとよ。特徴ある金の使い方の特化するというのが、私は網羅するじゃない、そういうことをやるべきだと思うんだけど、そのあたりの発想はないわけですかね。推進局長、今度は答えてください。

**○安田観光交流推進局長** 宮崎の子供たちにふるさとを知っていただくということは、先ほどありましたが、私も去年まで教育委員会おりましたんで、そういった意味では、本当大変意義があるなというふうに思ってます。

それから、教育委員会、子供たちは県内での宿泊学習、例えば御池とか、それから行勝に少年自然の家もありますけど、ああいったのを活

用しながら体験学習、いわゆる宿泊学習をやっておりますので、そういった中で、こういったことが可能なのか、観光サイドとしては、そういったことも大変ありがたいなと思いつつも、一方で、子供たちの教育という視点もありますので、そのあたりはしっかりと教育委員会と意見交換させていただきたいというふうに思います。

**○緒嶋委員** 安田局長が一番いいところにおけるわけじゃ、教育委員会とのパイプもできるわけじゃから、それを俺のときにやったちゅうの一つぐらい何とか物にしてくださいよ。そして、本当みんなが喜ぶと思うんですよ、子供たちも。恐らく大人になるまで西米良にも行ったことないちゅう県民は多いと思うんですよ。そやけ、子供のときにそういうすばらしいところに行くと。それは高千穂でもどこでもいいんですよ、諸塚でも椎葉でもいい。そういうところに経験させると。宮崎県とはこういう県かということの子供に教えるだけでも、私は教育的にもすばらしいものがあるというふうに思いますので、ぜひ頑張ってください。

終わります。

**○山下委員長** 別にありませんか。なければ、私のほうから二、三よろしいでしょうかね。私は、きのう夕方、テレビを帰って見てましたら、都城ですから鹿児島放送が映るんですよ。ほとんどチャンネルは映るんですけど。鹿児島の町なかをテレビ局が取材をしまして、鹿児島県の新幹線効果の検証をやってました。その中で、九州管内、鹿児島県が観光客の入り込み、そして宿泊やら第何位にあるのかということのデータを県民に聞いてました。ホテル業界とか、町なかの人とかですね。そしたら、新幹線効果でかなり鹿児島は経済効果があるという市民の皆

さん方の認識があったんでしょ。九州管内で2番目、3番目だろうと、そういう思いで指を指しておられたんですが、現実、一番最下位が佐賀、そして2番目が宮崎、3番目なんですよ、鹿児島が、それでもですよ。そのことに、大変鹿児島の県民の皆さん方はショックを受けておられました。鹿児島の県民の皆さん方が言っておられたのは、この位置にあるということは、まだまだ伸びる要素があるんだと、そのことの期待の言葉を言っておられました。

それと同時に、私はその数字を見てて、宮崎県の観光客の入り込み、そして宿泊、その実態を見たときに、えっという思いでびっくりしたんですが、ほとんど鹿児島の半分しかないんだと。非常にショックを受けたんですが、先ほども県民の100万泊運動のことがずっと去年1年、ことしにかけて議論をなされてまいりました。まず、知事の取り組む姿勢、そして商工観光労働部の本県の観光の取り組む姿勢というのが、何かが意気込みというのが足りないのかなど。

県内各地、それぞれ企業が率先してやっておられる観光事業もあります。そして、市町村が取り組んでることあると思うんですが、まだまだ県が先頭に立って、そういう観光地との連携、いろんな中でまだ取り組む姿勢、態度が必要かなというものを、きのうテレビを見て感じました。

その中で、大学の教授がコメントとして言っておられた言葉は、100万人の県民が自分の友人、知人、これに呼びかけて、県外の人たちに来てくれと。何らかの形でイベントやったり、いろんなことに呼びかけることによって、1人の人が来てくれると、宿泊の経費を入れて恐らく2万円の消費が期待できるんだと。そのことを100

万人とすると、200億の経済効果があるということをおっしゃっていただきました。そのことをもとに、鹿児島のような今後の取り組みとして、まだまだ期待の方向づけという話があったんですが、ぜひ本県も県民運動として、まずは県民100万泊、そして県民がその自覚ができれば、全国に何かアピールできるもの、そういう姿勢というのが本当に必要なということをきのう痛切に感じました。

そのことに、ぜひその思いで、商工観光労働部の皆さん方、本当に真剣に定着できる観光推進策を考えてほしいなど、その思いを持ったところでありました。ぜひお願いしたいと思いません。

それから、これはもう後ほど商工観光労働部全体的でお伺いしたいと思うんですが、昨年かからことしにかけて、本県は東九州道の開通式があらゆるところでありました。私も可能な限り出席をさせていただいたんですが、去年12月の高鍋と都農間でしたかね、そしてことし、蒲江と北浦、この開通式に行ってまいりました。私は、せっかくこれだけ長年の悲願であった高速道路が開通するに当たって、商工観光労働部はどういうスタンスでこのイベントに臨まれたのか、そのことに疑問を感じたものですから、その取り組み状況を今回の開通式に対してスタンスをお聞かせいただくとありがたいと思うんですが。

というのは、もうちょっとわかりやすく言いましょうか。実は前夜祭とか、両方、高鍋—都農間も、そして北浦—蒲江間もあったんですよね。ちゃんとイベントがあって、式典もあったんですが、その中で商工観光労働部の姿、取り組みという姿勢が全く見えなかったんですよ。例えばゆるキャラ、アピール課もあったと思う

んですが、全くその姿も見えてない。来てなかったですね。そのことを踏まえて、そのスタンスをお聞かせいただくとありがたいと思います。

**○米原商工観光労働部長** まず、1点目の県民の方々に県内を知っていただき、そしてもちろん県内等をいろいろ回っていただく。その上で、さらにまた県民の方々が県外に発信させていただくというのは本当に大事な視点だろうと思っています。きのうもこの審議の中でお話がありましたけど、みやざき大使とか、こういったところも活用しながら、そしてまた、県民の方々が県内を知っていただくというための取り組み、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、東九州自動車道につきましては、県内のアクセス改善、南北に長い県でございますので、そこが非常に改善された。そして、大分と今後どんどんつながっていくということで、正直申し上げて、大分と宮崎、大分からの入り込み、こちらから出かけるのもそれほどなかった。南九州3県は割と連携をしてるけども、なかったということで、これからはそこは期待してしますので、観光面を中心に大分との連携、これを強化するというので、もう昨年来、指示をしますし、実際に向こうにキャラバン等は出したりしてるところでございます。

お尋ねの開通式そのもので、商工の姿が見えないという点については、大変申しわけございません。私ども反省しております。ワンちゃんも私行ってるつもりでおりまして、そのあたりが見えてないということでございますので、そのあたりはしっかり対応させていただきたいと思っています。

**○中田商工政策課長** 今の高速道路の関係で1点だけ補足させていただきますと、昨年11月の

補正予算でお願いしました地域産業・雇用創出事業の関係で、今回、東九州自動車道が開通するというのをにらんで、道の駅の北川はゆまが物産とか、観光の関係での取り組みをされます。あと川南町でもパーキングエリアのところで物産販売等をやるようにしておりますけれども、そういう取り組みに対して、今回支援といえますか、委託事業になりますけど、委託して、高速道対策に取り組んでいただくようにしていただくとございます。

以上です。

**○井手みやざきアピール課長** 宮崎県シンボルキャラクターの先日の清武ジャンクションのほうには出かけて行って、新聞に報道されてたので、御存じの方は多いと思います。私どもとしてはできるだけ出したいと思っておりますし、実際幾つかには出てると思うんですけども、出ていってる時間が非常に短かったりするものですから、いまいち目立ってないのかもしれない。以後、できるだけ積極的に出させていきたいと思っております。

**○山下委員長** 商工政策課長が先ほど答えてくれましたけど、もうそれはわかってるんですよ。川南のパーキングエリアとね。それじゃなくて、せっかくあれだけのイベントの中で、来る人たちが少ないんですよ。国交省の部長さん方もお見えになる、九州地方整備局の局長やら、地元の国会議員とか来るのに、本当にもうちょっと取り組みが見える形で、何をそのイベントとして観光推進に役立てようとしてるのか。それと、物産関係も、そういうときに何をイベントと一緒にして組もうとしてるのか。

県土整備部の事業、主体的な事業だろうと思うんですが、私はそれが縦割りで悪いところであって、もうちょっと総合政策的に、お互いに

こういう機会をチャンスとして捉えて、せっかくの長年の悲願なんですから、一緒に取り組んでいただきたい。みやざき犬は来てないんですよ、アピールは。だから、あれだけの式典会場を設けて、大きな地域の商工会の人たちがイベントとして捉えているのに、観光推進、本県の姿が見えなかったと。これが非常に残念でたまらなかったところでもあります。

それで、ことし、都農と日向が開通しますが、まだ時期ははっきりしてないんですが、これに対して商工労働部として、もう全線開通ですから、本当に大イベントになるだろうと思うんですが、その商工観光労働部のことしの予算とか、考え方があったらお聞かせください。

**○米原商工観光労働部長** 今回審議いただいている予算の中で、いろいろ工夫して対応できるものはございますので、おっしゃったとおり、私もつながった後のこととか、いろんなことでは考えておりましたが、そういう一番初めのそういうきっかけとなるところ、そのあたりに十分目が行き届いてなかったというのは、文字どおりそのとおりでございますので、それについては、いろんな予算工夫して対応させていただきたいと思っております。そのあたりは県土整備部のほうにも早速お話をして、いろいろ協議をさせていただきたいと思っております。

**○山下委員長** ぜひ宮崎から北浦あたりまで、本当に沿線住民、市町村挙げて、何かのイベント的なことをぜひ計画していただくとありがたいと、そのように思っています。

**○中野委員** 今、委員長がいい指摘をされました。さすが委員長だなと思いながら聞いておりましたが、私も実は一般質問の中で、高速道路が全線開通ではないんですけど、一応宮崎から北は近く開通しますよね。それで、この開通後の

宮崎県のあり方というものをそれぞれの部門に質問したかったんですが、時間がありませんでした。

それで、今思い出しましたので質問したいと思うんですが、この以北のほうですが、開通した後の宮崎県の皆さん方としてのビジョン、どんなふうにされようとしてるのか。もうあと3年後には以北は開通するわけですから、私は非常に厳しい宮崎県になるんじゃないかと、非常に懸念、心配してるんですよ。物流がどんどん、さっきもカーフェリーの話が出ました、カーフェリーはなくなるんじゃないかなというふうに思います。そして、どんどん産業も停滞していきんじゃないかなと、逆にそう思ってるんですよ。細島港をいろいろこうやっておりますが、扇のかなめかなめと言うけれども、本当にかなめがなるのかなと。この商工の面ですから、そっちは皆さんに関係、そういう本当に扇のかなめとしてのものができるのかなと。

それから、観光についても、今宮崎県は陸の孤島ということを利用して、遠いから1泊してもらって、そしてまた次に行ってもらおう。できれば2泊でもしてもらおうというところがなくなって、みんながさっと大分から、さっと素通りして鹿児島県に逃げていく。鹿児島県の人も宮崎県を横目に見ながら出ていくと、そういうふうになりやせんかなということを非常に懸念をしてるわけですよ。だから、宮崎県の産業そのものが他県に比べて非常に厳しい、開通で厳しくなるんじゃないかなと、こういうふうに懸念もします。

ですから、皆さん方が、この物流を含めて産業全体がどんなふうになるかという、どういうビジョンを持ってるかということは、全体的なことは商工観光労働部長に。それから、特に観

光というものがどういう流れになって、どうするのか。本当にさっき言った、いろいろ聞きましたが、残念なことも聞きようではあったんですが、そういう中での観光というもののビジョン、衰退しないようにする。できれば、他県に負けないような宮崎県にするために、高速道路、宮崎以北開通、全線開通後の宮崎県の商工労働部の今言ったそういうビジョン、それを部長と局長にお尋ねします。

○米原商工観光労働部長 高速道が、特に東九州道が開通したときに、それがチャンスでなくてピンチにならないようにという御指摘だと思います。まさにおっしゃるとおりでございます。通過県になってしまっただけでは意味がないということでございます。

今、1つは物流の面ということでございますが、工業会のほうでも物流委員会というのを中でつくって、いろんな関係の企業の皆さん、いろいろ活動されておられます。そういった活動については、私ども、工業会への支援という形でさせていただいてますので、そういう物流面についても、そういう関係の企業の皆様とも意見交換とか、そういうのをやっていきまして、要するに高速道を最大限に生かせる方向というのは何なのかということを生懸念考えていきたいというふうに思ってます。

観光面は局長のほうでということでございますの、かわらせてもらいます。

○安田観光交流推進局長 観光の面についても、チャンスである一方で、大変厳しい状況になってくると思っております。そういった中で、私ども今3点ほど考えております。

1つは、大分県との関係だと思っております。これまで観光の入り込みで言いますと、比較的熊本、鹿児島に比べて大分との関係が薄かった中

で、今回高速道路が通ること、いよいよ大分との人の流れ、特に私どもとすれば、大分からのお客様の引き込みに、このあたりについては積極的に取り組もうということで、先ほど部長のお話もありましたけど、私どもと、それから沿線の市町村、あるいは観光関係者と一緒になって大分への働きかけを今強めております。

一方、その大分の関係で言いますと、大分と今度は組んで、例えば四国とか、中四国あたりを、これまで例えば九州に入ってきたお客様が小倉から西に向かうのを東と一緒に引張るような、そういった取り組みができないかといったことで、これは大分との、これまで比較的南九州での連携というのが主だったものを、今度は大分との連携を一つやっていきたいというのが一つございます。

2つ目としては、高千穂と県央地区宮崎との結びつきといいますか、高千穂に来られたお客様を宮崎に、あるいは宮崎に来られたお客様を高千穂にということでしたが、これまでどうしても時間的に厳しかったものが、高速道路の開通によりましていよいよ可能になってくると。

そうなりますと、高千穂と宮崎の今度は間の部分、例えば西都だったり、児湯だったり、日向、延岡あたりの観光地の磨き上げをすることで、この観光ルートをしっかりともう一回形づくりたいと、そういった中でPRをしていきたくということが3点目。

それからもう一つ、スポーツランドの関係で言いますと、例えば宮崎が今スポーツランドの強みというのは、ある一定の時期にいろんなチームが来て、練習試合の環境が整っているといたことがあります。例えば野球のチームにしましても、今宮崎中心ですけれども、高速道路が通ること、例えば日向とか、延岡あたりまで、

そういう本当にバスで1時間で動けますので、練習試合の環境も整ってくると。そういったことをすると、スポーツランドの可能性ももう一回見直して、特に全県展開、県北展開について取り組みたいと。

今3点述べたことを考えてるところであります。

**○中野委員** 私は、かなり力を入れたインパクトのある取り組みをしないと、さあ高速道路が開通したからといって発展はしませんよ。いい例があるんですよ、実例が。もうえびのに高速道路が開通して三十七、八年になります。全線開通して15年になります。あの高速道路が開通するころ、日本各地でそれぞれの全部47都道府県で各県ごとに、都道府県ごとに、どこが一番発展するかというランキングした本があったんですよ。そのとき、他県は忘れましたが、宮崎県はえびのでした。俺たちの住む町は、高速できれば物すごい発展する町になるんだなど、こう思いましたよ。そして、鹿児島県は国分でした、当時。国分は発展しました。えびのはしませんでした。

そして、国分の北側にある霧島の温泉郷、それなりにきちんとして営業できる状態で、今新幹線も開通して非常に伸びている状況なんです。しかし、京町温泉は衰退に衰退をして、ひところの5分の1ですよ。もともとえびのの人口は4万2,000人弱ありました。今は2万1,000人ですよ。ここに元副市長さんもおられますが、半分になったんですよ。ちょうど半分に。日本の人口は、当時からすると1.5倍になってるんですから、平均的に人口が伸びたとすれば、6万を超えるえびのでなければならんとですよ。それが3分の1ですよ。当時の人口と比較するんじゃなくて、実際人口がふえた、8,000万人が1億2,700万人になってるんですから、1.5倍ですよ。

だから、1.5倍と計算すれば3分の1になってるんですよ。

高速道路が開通した、そしてしばらくして全線まで開通したけれども、観光も衰退をした。えびの高原だって減ってるんですからね。えびの高原そのものは。裏側はふえてるんだけど。そして、産業そのものもなかなか育たない。その証拠に、雇用の場がない、人口がぐんと減ってるという実例です。

この具体的な症例があるわけですから、えびのの二の舞をせんように、えびのを含めた宮崎県全体の産業の浮揚を皆さん方が真剣に考えてもらって、取り組んでほしいと思うんですよ。さっきはそれぞれ言われましたが、具体的に積み上げて行ってやっていただきたい。本当に私は高速道路が開通したごろ、宮崎県の姿が非常に脆弱な宮崎県になりやせんかなという気がしてならんとですよ。それは、我々政治を志す者も大いに責任があります。一緒になって取り組まにゃいかんという思いでいっぱいあります。ぜひそういうことを含めて、産業の基本は観光を含めて商工観光労働部ですので、皆さん方がさっきからあるように、宮崎県を引っ張る中核部になってほしいと思うんですよ。

戦前は内務省が一番強かった、戦後しばらくは農林省が強かった、今は経済産業省ですよ。宮崎県に置けば商工観光労働部ですよ。筆頭部であるべき部なんですよ。筆頭部の部長が、将来のそこを経験した者が必ず副知事になる、そういうルートを開通するぐらい頑張らにゃいかんですよ。激励を含めて、叱咤激励しときます。

以上。

**○米原商工観光労働部長** おっしゃるとおりでございますので、高速道開通で通過県にならないように、あるいはストロー現象等が起こらない

ように一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○中野委員** 今熊本が伸びてるでしょうが。新幹線ができるとき、あそこは、今言われたストローで思いついたんです、ストロー現象で熊本は沈没すると。端と端の博多と鹿児島県だけが伸びると。熊本県は物すごく力入れたんですよ。だてや酔狂でくまモンができたんじゃないんですよ。きのうは誕生日だったらいいですけども、くまモンの。だから、だてや酔狂じゃなかったんですよ。物すごい取り組みました。

私の親族も、私はもともと熊本県出身だからよく知ってるんですよ。私の先祖は熊本、私は宮崎県出身だけど、親戚もたくさんありますよ。もう本当に、それはストロー現象にならないよというところで取り組んだ姿が、熊本県一番伸びてるでしょう、観光の入り込み、そうやってですね。そういうこと。追加して。

**○右松委員** 商業支援課になると思うんですが、実は東アジアの輸出促進拠点整備事業について、みやざき香港フロンティアオフィス、これは所管が農政企画課になってます。非常に私、この取り組みに注目しておりまして、一般質問でも取り上げたということも経緯もありますので言うんですが、事務所の人員体制であるとか、あるいは県職員が何人そこに駐在して、あるいは現地の職員はどうなのか、宮銀やJA関係者が事務所に入るのか、そのあたりの情報関係はもう入ってるんでしょうかね。

**○椎商業支援課長** この職員の配置につきましては、人事の関係もございまして、私、商業支援課の立場で、この時点で何名が参るとかいうことは、この場では発言は差し控えさせていただきます。と思っております。

**○右松委員** これは、農政企画課だけでは物す



ごく負担です、これは正直申し上げます。これは連携して商工観光も取り組まないといけない、もう当然のことだと思うんですよね。フロンティアオフィスの整備事業の事業内容で、加工食品の輸出促進に向けた情報収集であるとか、商談後のフォローアップ活動を展開するとか、あるいは商談時のサンプル提示、いろいろと情報共有、連携等も含めて、あとそれからマーケットインに関しての予算も組まれてます。3年間で5,250万という予算で計上されてますけれども、ですから、この辺は当然農政企画と商業支援が一緒になってやってる事業ですよ。

**○椎商業支援課長** おっしゃるとおりでございます、今職員の体制につきましては発言を控えさせていただきましたが、実際事業につきましては、平成25年度に向けまして、今おっしゃいますように、加工食品を含めた1次製品の輸出につきまして協議は当然行っておりますし、実際農政水産部におきましては、現在、香港の大阪の会社が所有します小売店舗におきまして、実際に試験的に加工食品、あるいは1次製品の試験的な展示も行っております。我々、そういう中にも当然入っておりますし、その事業の試験的な事業の結果も踏まえ、25年度、県の香港事務所、そして我々が予算化しておりますアンテナショップ、これに向けて準備を進めているところでございますので、当然連携は図っているところであります。

**○右松委員** この施策の目標が、県外における県産品の輸出拡大で、23年度の4億が3年で3倍、12億に設定されてるんですよね。ですから、せっかくいい取り組みで、ぜひ頑張っていたきたいという思いがありますので、農政企画とこの実現に向けてきちっと青写真を描かれているのかどうか、そこまできちっと連携が確かに

とれてるのかどうかを再度伺いたいと。

**○米原商工観光労働部長** 先ほどもちょっと申し上げました、東アジア戦略局、ここに農政の職員もいただくということで、人事課に要請をしております。数字についてはまだはっきりしませんが。そういうことで、同じ局内に農政の職員、商工の職員が一緒になって取り組むということで、その辺の連携はまさに強化をしていくつもりでございますので、しっかり連携を図って取り組んでいきたいと思っております。

**○右松委員** はい、わかりました。ぜひ頑張っていたきたいというふうに思っています。

**○田口委員** 私どもは九州中央議員連盟というのに入っております、ことしの1月だったですかね、大分でJRの皆さんの関係者から、例のクルーズトレインななつ星の話を聞いたんですね。今九州をまだ走ってもないのに、非常に今話題になってるななつ星で、今どういう列車ができ上がるのかということで非常にテレビでも話題になってますし、コースが出ておりますが、その中でいろいろ、1人50万ぐらいかかるのに、すごい予約が殺到しとると。いろいろ見てたら、宮崎にも、市で降りて、バスでいろいろ観光して、それはいいんですが、宿泊は鹿児島なんですよ。

もちろんこの人たちは人数はそんな少ないですけれども、非常にお金持ちですから、使う金も大きいとは思いますが、今話題性という意味では、ここの観光地に行くとか、ここに泊まるというだけでも物すごい話題になると思うんですけれども、幾つかコースがありますが、多分これは非常に話題になって、観光地としてのステータスも上がってくるということを考えれば、当然今あるのは鹿児島とか、宮崎のルートもあるでしょうけれども、次に高千穂にもぜひ入って

もらうとか、西都原にも入ってもらうとかいうような、そういうアプローチを今のうちからどんどんやっとく必要があるんじゃないか。それが来年度の予算の中でもそういうのが計上してあるのか、そのあたりもお聞かせいただきたいと思います。

**○向畑観光推進課長** ななつ星は今すごく評価が高くて、私どもこの計画が出た段階から手を挙げております。ぜひ宮崎に1泊させていただきたい。市内だけでなく、いろんなところということでお願いはしております。同じように各県、同様な動きが一つありまして、もう一つが、どうしてもななつ星は日南海岸を見せたいというJR九州さんの思い等もありまして、今のプランでは、おっしゃるように鹿児島市内に泊まれるというふうになっておりますけれども、これは、それが固定化されるものではないというふうに伺っておりますので、今まで以上に本県への宿泊を目指して誘致を行いたいと思っております。

**○田口委員** ぜひ、今走る前からこれだけ話題になってますんで、走り出した時点では相当なニュースや特集番組とかになったりすると思います。もう次のことを考えて、宮崎県内、県北に、例えば延岡に泊まって高千穂に行くとか、あるいは高鍋あたりに泊まって西都に行くとか、そういうルートも今のうちからメニューをどんどんつくつといて、JRのほうに提案をしておく必要が、当然必要だと思いますので、積極的に取り組んでいただきたいんですが、それについてどうお考えですか。

**○向畑観光推進課長** 今回のオプションツアーでは、宮崎市内の観光とか含まれてはいるんですけども、宿泊していただくのが一番だと思いますので、今まで以上に強力にお願いしていく

ところでございます。

**○田口委員** 先ほど言いましたように、これに乗ってる人たちは数は少ないですけども、その人たちが、セレブの皆さんがここに来たというだけで非常に話題になって、私たちも行ってみようという声が非常に高くなると思いますから、これはぜひJRのほうに積極的に売り込みをしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○山下委員長** なければ、大分時間が過ぎておりますが、そのほかで何かありませんか。その他。

**○田口委員** その他のところでは、今月末に延岡で予定されておりますガールズコレクションがありますが、あそこ西階陸上競技場は二、三万人はゴールデンゲームズというのでよく人は入ってますから、運営はちょっとは違っても、駐車場対策とかいろいろやっていますからいいんですが、ただ、2万人の人を8,000円から7,500円のチケットでやるわけですので、先ほど言いましたけど、何かえびの市と変わらん人口の人を集めにゃいかんわけですので、チケットの販売状況は今どんな状況なんですかね。

**○向畑観光推進課長** 私ども、チケットの販売の枚数等については、運営会社さんからは1点だけ聞いてるのが、S席という席がもうほとんどありませんよと。A席については少し若干の余裕がございますというようなお話は伺ってるところでございます。

**○田口委員** 余り投げ出しといいますか、売り上げの状況がよくないんじゃないかという話もあったりして、延岡市の観光協会に預けられたチケットがいろんなところで売ってくれんかとか、市議会議員の皆さんもいろいろ割り当てじゃないですけども、いろいろ営業みたいなことも今

しとるみたいですので、こんなイベントは、2万人もやるというのは九州でなかなかないですから、県のほうもぜひ応援をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○向畑観光推進課長** 県といたしましても、観光コンベンションさんと一緒になって、大分、近隣の県へのPRを努めております。チケットにつきましては、当初、延岡地区での限定発売というのがあったために、それが手に入らないんじゃないかというような間違った情報等も流れておりましたので、主催者のほうでそれを是正して、今ホームページ等も通じながらPRをしているところでございます。

**○右松委員** 来年度、常任委員会が変わるものですから、問題提起を最後にさせていただきたいと思っております。

私が一般質問で最後に問いました、カジノの誘致の件なんですけど、部長に伺いたいんですけども、過去の一般質問についての質疑と答弁内容、全部資料いただきました。星原議員と、それから中野廣明議員が質疑をされて、答弁内容も見ていますよね。それで、今回、私の質疑に対してもほとんど同じような内容だったので取り下げをしたんですが、その中で知事が、カジノについて大きな集客力があると。そして、地域経済、雇用面でも期待できるという、それはプラスの面でしっかりと認識はされております。

一方で、治安の問題とか、青少年に対する悪影響の問題とか、あるいはギャンブル依存症などの課題があると言われていたということで、答弁としては、前向きな答弁じゃないわけなんですよね、考え方的にはですね。その点について、部長の認識を伺いたいと思います。

**○米原商工観光労働部長** カジノの誘致につい

ては、その効果、経済効果というのは非常に大きいというふうに考えております。ただ一方で、その課題ということで、先ほど右松委員がおっしゃったように、青少年への影響とか、こういったものも懸念されるということのスタンスというのは、私自身も同じように持っているところでございます。

ただ、いずれにしても、今国のほうで、そういった課題も含めてどういうふうに対応するかということ、そういったことも、国会議員の皆様等でもいろいろやられてるということでございますので、そういうのはしっかり見きわめた上で対応していきたいと思っております。

ただ、後ろ向きとか、そういうことでは全然ございませんので、経済効果というのは当然大きいと思っておりますので、ただ、そういう課題はしっかりクリアできるかどうか、あるいは国としてどういうふうにもそこをクリアできるようにされるのか、そういったものをしっかり見きわめた上で対応させていただきたいということで申し上げてるところでございます。

**○右松委員** 知事の答弁で、23年ですから、11月ですから1年以上前ですけど、その中で、制度化に向けた方針等が明らかになるような段階になりますれば、県民の皆様と幅広い意見交換をさせていただきながら、県としてもしっかり対応を検討してまいりたいというふうに捉えてる。

知事の政治姿勢というか、ここにも全部あらわれているんですけども、先手先手で動いていかないと、調査活動ぐらいはできるわけですから。私はこの間、自民党部会で沖縄県に行ってきました。沖縄県の一つの大きなスローガンとして、国際水準のリゾートを目指すというのをばんと打ち出してるんですよね。私は、これ

はずばらしいことだと思ってるんですよ。宮崎県こそ、国際水準のリゾート地を目指すべきだというふうに思っておりますので、そういった中で、あのとき私はパチンコの出店規制の話を出しましたけれども、世界で通用するのは何かと考えていったときに、私は非常にこの、特段の名前を出すのはあれですけども、方向を変えていかないといけないというのが一点と。

それから、起爆剤を考えていってもらいたいですよね。どうやって観光の今の宮崎を立て直していくかという中で、一つの起爆剤として、それは実現可能かどうかは別にして、でも、調査活動なり、経済効果がどれだけあるのか、いろいろ調べることはできますよ。大阪は真っ先に手を挙げるということで橋下市長が言われて、金額は300万ですけど、13年度予算で計上してるわけですよ。ですから、先手先手で貪欲に考えてもらいたいというふうに要望させていただきたいと思っておりますので、また答弁をいただければありがたいです。

**○米原商工観光労働部長** 繰り返しになりますけども、経済効果とか、そういうのについては、すごく着目しておりますので、そしてまた、先ほど大阪とかおっしゃいましたけど、そういう興味を持ってるところ、関心のある県とも以前から連携を図っております。そして、情報収集等をずっと今までもやってきておりますので、引き続き強い関心を持って対応していきたいと思っております。

**○右松委員** ぜひお願いしたいと思っております。私はカジノの誘致に関しては、これから大きな議論を本来は巻き起こしていかないといけないぐらいの大きなテーマだと思ってるんですよ。ですから、知事の政治姿勢に全て傾くんじゃなくて、商工観光労働部として何らかの形の動き

を出してもらおうとありがたいかなというふうに思って、以上で終わらせていただきます。

**○山下委員長** そのほかございませんかね。なければ、私のほうで最後にお問い合わせがあるんですが、きょうが商工建設常任委員会の最後の委員会になるだろうと思うんですが、米原商工観光労働部長、2年にわたる部長職を本当に頑張っていたけども、きょうが最後だということで、県民に期待すること、そして自分で頑張ってきたことを若干なりとお話いただければありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。急な指名でごめんなさい。

**○米原商工観光労働部長** ありがとうございます。山下委員長、重松副委員長を初め、各委員の皆様には、この1年間、本当にいろんな御指導をいただき、また貴重な御提言、御助言をいただきました。本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

今、委員長がおっしゃった点で申し上げれば、ちょうど2年前、私、商工観光労働部に戻ってきたというのが、言い方として自分の感じにすっきりと合うんですが、そのときがちょうど東の大震災からまだ20日ぐらいしかたってなくて、今でもよく覚えてるんですけども、ちょうど花見のころで、花見の自粛とか、そんなのが出るような、本当に消費マインドが全国的に落ち込んで。それから、サプライチェーンの問題ありましたけども、生産活動も日本全体としていろいろ影響が出てたと。

それに加えて、宮崎県につきましては、その前の年の口蹄疫、新燃岳、鳥インフルエンザ、それから一生懸命頑張って元に戻そうというときに次々に災害が起こって、そういう災害続きということで、これからどうなるんだろうかというのが強い懸念を持っておりました。

当時、補正等で緊急誘客対策とか、いろいろ御配慮いただいて、そういった予算を活用して取り組みましたが、すぐに効果が見えるという状態じゃなくて、正直申し上げて焦燥感を感じたことも多々あった次第であります。

ただ、そういう中でも、例えば企業誘致等は比較的コンスタントに、規模は小さくてもそれなりに実績が上がってきたということ、それから東九州メディカルバレー構想、これも正直、途中段階で厳しい国の評価もあって、頑張らんといかんなどということと一生懸命大分県とともに頑張っていて、何とか総合特区の指定を受けたということとか、もちろんこれは担当課が頑張ってくれたおかげでございますけども、そういったものもあった。

それから、さっき東京ガールズコレクションありましたが、そういうイベント面のこととか、それから最近で言えばWBCの誘致も、これは実は沖縄も手を挙げてました、そういうところも何とか持ってこれたというようなことで、それなりに明るい話題、明るい面もあったのかなと思ってるところでございます。

ただ、2年たって、先ほど来のいろんな御指摘等もございまして、かなり落ち込んだところから戻ってるのかと言われれば、まだまだ頑張っていかなきゃいけないという状況でございまして、今回提案させた予算等を活用して、商工観光労働部として、もちろん私はいないんですけども、これを執行するに当たって、職員一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

そして、県議会の先生方の引き続きの御支援、それから関係業界の方々との連携強化、こういったものもしっかり取り組んでいかなければならないんだなというようなことを考えてる次第で

ございまして、4月以降につきましても、一県民、あるいは一市民としてでも一生懸命県勢の発展を応援したりすることができればという気持ちでいるところでございます。本当にいろいろな御指導等ありがとうございました。心から感謝申し上げます。

**○山下委員長** 急な指名でありがとうございました。頑張ってください。

以上をもって商工観光労働部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

---

午前11時44分再開

**○山下委員長** 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等について説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

まず、管理課、用地対策課、技術企画課の審査を行います。

**○濱田県土整備部長** 商工建設常任委員会の皆様方には、かねてから県土整備行政の推進につきまして格段の御指導、御協力をいただきお礼を申し上げます。

今回の委員会では、まず決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして、次に県土整備部所管の議案につきまして御説明を申し上げます。

私のほうからは、御審議いただきます議案につきまして、お手元の商工建設常任委員会資料により、その概要を御説明いたします。失礼して、座って御説明させていただきます。

資料の表紙をめくっていただきまして目次を

ごらんください。御審議いただきます議案を担当課ごとに記載しております。平成25年度当初予算関係議案の外、条例の一部改正に係る議案となっております。

次に、目次をめくっていただきまして、資料の1ページをお開きください。平成25年度の当初予算案における県土整備部の重点施策を記載しております。県土整備部といたしましては、①の経済・雇用対策や②の地域産業の基盤強化、さらには2ページでございます、①の防災力強化・減災対策等に係る事業を積極的に推進し、平成25年度の県の重点施策であります、1ページ上の(1)でございます、地域経済の活性化や2ページ上の(2)安全・安心でゆたかな地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料の4ページをお開きください。県土整備部の当初予算一覧でございます。平成25年度予算は、一番下の段の右から2番目でございますが、一般会計と特別会計を合わせました部予算合計で742億1,022万5,000円、対前年度比95.7%となっております。

なお、資料の12ページ以降に、各課の主な新規事業等の説明資料を掲載しております。

この後、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について、担当次長から、議案の詳細について、担当課長から、それぞれ御説明をさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

私からは以上であります。

**○大田原県土整備部次長** それでは、決算特別委員会の指摘要望事項に係ります対応状況について御説明いたします。

お手元に配付しております資料、「決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況」の9ペー

ジをごらんください。県土整備部関連の項目は、下の欄の⑩社会資本整備について、津波対策における将来の構想を掲げて、国に対し、予算の確保に向けた働きかけを行うこととございます。

県土整備部といたしましては、地震・津波防災対策の一層の推進を図るため、国土交通大臣を初め関係省庁に対し、南海トラフ巨大地震等による災害の脅威を訴え、交付金事業の制度拡充や、社会基盤の整備促進について、これまで以上に積極的に要望活動を重ねてきたところであります。

このような中、国におきまして、地域における総合的な老朽化対策、事前防災、減災対策を集中的に支援します「防災・安全交付金」が創設され、平成25年度の国土交通省当初予算(案)に1兆円規模の金額が計上されました。これは、地震・津波や台風等による災害リスクが高く、社会資本整備がおこなわれている本県にとって、整備を進める絶好の機会であると捉えております。

また、海岸保全施設における耐震調査などの事前調査や構造物の老朽化に対応するための道路ストックの総点検について、交付金事業による対応が可能となるなど、繰り返し要望活動を行ってきた成果であると考えております。

なお、津波防災地域づくりにつきまして、沿岸市町が定めます「推進計画」の作成支援のため、「宮崎県沿岸津波防災地域づくりに関する推進計画策定連絡会」を新たに設置したところであります。今後、この連絡会等を通しまして、関係機関との連携を密に図りながら、ハード・ソフト施策を組み合わせ津波防災地域づくりを推進してまいりますとともに、引き続き公共事業予算確保のため、さまざまな機会を捉え国に対し要望活動を行ってまいりたいと考えております。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状

況につきましては以上であります。

○江藤管理課長 管理課でございます。まず、県土整備部の当初予算の概要について御説明いたします。

委員会資料の4ページをお開きください。この表は、先ほど部長も御説明いたしました、県土整備部の当初予算額を一覧表にして取りまとめた総括表であります。

平成25年度当初予算は、右から2列目の太線で囲んでおりますC列ですが、下から5行目の一般会計が720億4,482万3,000円、下から2行目の特別会計が21億6,540万2,000円、一番下の部予算合計で742億1,022万5,000円をお願いしております、対前年度比95.7%となっております。

なお、公共事業につきましては、表の中ほどの行、(公共計)のC列の欄にありますように616億5,296万8,000円で、対前年度比96.2%となっております。

次に、公共事業関係予算の内容について御説明いたします。

5ページをお開きください。2の補助公共・交付金事業であります。太線枠内ではありますが、道路事業で191億4,094万円、河川事業で47億8,227万8,000円、砂防事業で33億5,892万1,000円、1つ飛びまして、港湾事業で24億9,002万5,000円など、合計で333億9,171万9,000円あります。

次に、6ページをごらんください。3の県単公共事業であります。太線枠内のC列であります、道路事業で73億7,379万7,000円、河川事業で12億5,913万9,000円など、合計で98億6,367万6,000円あります。

また、右の列のD列に地域経済活性化・防災対策特別枠の予算額を記載しております。25年度は総額で10億円となります。これは、道路の

拡幅や歩道設置など、県民生活に密着した道路の整備や急傾斜地におけるのり面工などを行うものであります。

次に、7ページをお開きください。4の直轄事業負担金であります。太線枠内ではありますが、道路事業で28億8,790万5,000円、河川事業で15億5,189万7,000円、1つ飛びまして、港湾事業で18億3,573万円、また、下から2行目の高速道の新直轄で25億73万3,000円など、合計で93億2,707万8,000円あります。

次に、8ページをごらんください。5の災害復旧事業であります。太線枠内ではありますが、土木災害が補助と県単の計で83億2,308万5,000円、港湾災害が補助と県単の計で7億4,741万円、合計で、一番下の計の欄にありますように90億7,049万5,000円あります。

次に、9ページをお開きください。債務負担行為の追加であります。9ページから10ページに掲げております事業について、10ページの一番下の計の欄にありますように、合計で17件、限度額33億1,370万円をお願いしております。

次に、11ページをお開きください。議案第38号「土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

平成25年度の土木事業に要する経費に充てるため、3事業につきまして、起債の負担率のとおりに市町村負担金を徴収することについて、地方財政法第27条等の規定によりまして、議会の議決に付するものであります。

なお、関係市町村からは、既に負担金徴収についての同意を得ているところであります。

県土整備部の当初予算の概要及び関連議案は以上であります。

続きまして、管理課の予算関係について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の青いインデックス、管理課のところ、353ページをお開きください。当課の平成25年度当初予算額は21億9,606万5,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。355ページをお開きください。

まず、一番下の(事項)建設技術センター費9,746万9,000円であります。次のページ、356ページをお開きください。これは、建設技術センターで実施します職員の研修や材料試験などに要する経費と産業開発青年隊などの運營業務に伴う指定管理料であります。

次に、(事項)公共事業支援統合情報システム運営管理事業費1,400万円であります。これは、公共事業における電子入札などのシステムの運営管理に要する経費であります。

最後に、一番下の(事項)建設業指導費2億3,455万6,000円あります。これは、1と2につきましては、建設業の許可及び経営事項審査に要する経費であります。

次に、3の改善事業「建設産業経営力強化支援事業」であります。こちらの事業の内容につきましては、委員会資料で御説明をいたします。再び委員会資料の12ページをお願いいたします。

本事業は、地域の経済と雇用を支える重要な産業であります。建設産業の健全な発展を図るため、平成20年度から実施しております事業の内容を一部見直して実施するものであります。

2の事業の概要をごらんください。予算額は2億1,809万4,000円をお願いしております。財源は全額県費であります。また、事業期間につきましては、平成25年度から27年度までの3年間あります。

次に、事業内容であります。主な取り組みと

しまして、まず、①の経営相談窓口の設置であります。この事業は、県内各地に相談窓口を設けまして、建設業者のさまざまな相談に応じるものであり、新分野に進出した企業に対する指導・助言などのフォローアップもここで行いながら、事業の定着化を支援することとしております。

これまで寄せられた相談内容としましては、経営改善や資金繰りについてなどさまざまありますが、平成23年度の実績を見ますと、全体の約7割が新分野進出に関するものとなっております。

次に、②の新分野進出支援であります。これは、主に建設業に軸足を置きながら、新分野進出に取り組む企業の初期経費の一部を助成するものであります。また、新たに建設業者が共同で行います販売促進の事業について助成の対象とするものであります。平成19年度から23年度までで、延べ122の業者を支援しているところであります。

次に、③の建設人材育成・確保支援であります。これは、平成25年度から新たに行うこととしているもので、県建設業協会が実施します、高校生を対象とした出前講座の開催や建設業のイメージアップなどの取り組みを支援するものであります。

取り組みの背景としましては、建設産業において技術者の高齢化が進んでおりますことから、将来の建設産業を担う人材の就業促進を図るために実施するものであります。

次に、④の建設事業協同組合等への融資であります。この事業は、建設業者の円滑な資金繰りを支援するため、建設事業協同組合が実施します転貸融資などの資金原資について貸し付けを行うものであります。



最後に、3の事業効果であります。本事業を通じまして、建設業の経営力強化のための環境づくりが進められるとともに、出前講座等の取り組みにより建設産業に対する理解が深まり、イメージアップを図ることができるものと考えております。

管理課は以上であります。

○山下委員長 2課残ってるんですが、午後1時から開始したいと思います。よろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

---

午後1時1分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○河野用地対策課長 用地対策課であります。当課の平成25年の当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の357ページ、用地対策課をお開きください。当課の当初予算額は、一般会計で3億9,681万1,000円、公共用地取得事業特別会計で3億3,305万2,000円、一般会計と公共用地取得事業特別会計を合わせまして7億2,986万3,000円であります。

以下、主なものについて御説明いたします。359ページをお開きください。

まず、一般会計であります。ページ中ほど、(事項) 収用委員会費2,813万4,000円です。これは、収用委員の報酬のほか、収用裁決に必要な土地や物件の鑑定料など、委員会の運営に要する経費であります。

次に、(事項) 用地対策費566万3,000円です。これは、登記事務の委託料など、用地対策の推進に要する経費であります。

次に、360ページをお開きください。(事項) 特別会計繰出金2億9,304万円です。これは、次に説明いたします公共用地取得事業特別会計の事業費として一般会計から繰り出すものであります。

361ページをごらんください。公共用地取得事業特別会計であります。当初予算額は3億3,305万2,000円です。説明の欄の公共用地取得事業に要する経費の1の公共用地取得事業費2億9,305万2,000円につきましては、用地の先行取得や代替地の取得のための用地補償費及び事務費であります。同じく2の一般会計への繰出金4,000万円につきましては、県が代替地として取得する用地を公共用地提供者に売り払うことによる財産収入、これを一般会計へ繰り出すものであります。

用地対策課につきましては以上であります。

○前田技術企画課長 技術企画課であります。当課の平成25年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の青いインデックス、技術企画課のところ、363ページをお開きください。当課の当初予算額は3億3,645万8,000円です。

以下、主なものを御説明いたします。365ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項) 土木工事積算管理検査対策費5,146万円です。これは、公共工事における設計単価の調査及び品質確保のための施工体制の重点点検に要する経費です。

次に、次のページ366ページをお開きください。上の段、(事項) コスト縮減対策促進事業費365万5,000円です。これは、新技術活用促進システムの運用及び設計V Eの委託に要する経費です。

技術企画課につきましては以上であります。

○山下委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑に入りたいと思います。

○図師委員 資料の12ページで管理課のほうなんですが、改善事業の内容についてはもう理解できるところなんですけれども、新分野進出支援をまた引き続き行われるということなんですけど、どのくらいの件数なりを見込まれてるのか教えてください。

○江藤管理課長 新分野進出支援につきましては、補助金の枠としまして3,500万用意しております。これまでの実績を見てまいりますと、年度ベースでいきますと、大体二十五、六件程度の利用者となっております。最近の利用状況としましては、大体3,500万の枠をほぼ満たすような形で推移してる状況でありますので、引き続き今の規模で予算的には確保していきたいというふうに考えております。

○図師委員 今まで122業者を支援してきたという内容もあったんですが、これは単年度といえますか、同じ同事業であれば1回しか使えないけれども、他事業というか、複数事業に進出する場合には何度か使えるというような事業内容だったと思うんですが、そういう複数事業に進出されてるような事業所というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○江藤管理課長 これまでに延べ122ということでも申し上げました。実事業者数でいきますと、95の業者が利用をされているという状況であります。

○図師委員 それでは、次の③なんですけど、高校生を対象にした出前講座という内容ですが、これ何校を対象に何回行かれる予定か教えてく

ださい。

○江藤管理課長 これは、県の建設業協会が実施する事業に補助をするという仕組みのものでありまして、現在考えておりますのは、県内の工業高校、土木建築系の学科を要する4校において出前講座をおおむね各校1回実施したいと思っております。

○図師委員 こういう高校生に対してのプレゼンというのは、その後の就労につながることで、そしてそれが長年にわたって継続されることというのが見込まれる必要があるかと思っておりますので、今後も継続的な発注なり、受注というところ、安定したというところを心がけていただきたいと思っております。

以上です。

○押川委員 4番のこの転貸融資の関係で貸し付けを行うということでもありますけども、総額は幾らになるんでしょうか。

○江藤管理課長 これは、建設事業協同組合と、その測量設計事業協同組合に対する貸し付けでありまして、建設事業協同組合が1億5,000万、測量設計事業協同組合が1,800万となっております。

○押川委員 この金額の中で想定される業者数というのは、どのくらいぐらいがカバーできるんでしょうか。

○江藤管理課長 年によって景気の動向等にもよりますが、その利用状況に変動はございます。最近でいきますと、建設事業協同組合においては、平成20年度から21年度にかけては、大体年間利用者250件程度おりました。23年度、昨年度につきましては、実績としましては106件の状況となっております。測量設計事業協同組合につきましては、会員に対しての出資金を担保とした貸し付けという形になっておりまして、

これについては、大体年間20件前後利用があるようであります。

○押川委員 最高限度額があるわけですかね。あれば、最高限度額。あと、未収金あたりの発生というのはどんな状況なんですか。

○江藤管理課長 これは、例えば建設事業協同組合につきましては、工事代金を担保として貸し付けをするということになっておりますので、その工事代金の範囲内といいますか、で貸し付けを行うということでもあります。その関係で、特に貸し倒れといったような懸念はないというふうに考えております。

○押川委員 はい、わかりました。それから、356ページ、建設技術センターの管理運営等に要する経費ということで、4番の指定管理者費9,340万円ですが、これは産業開発青年隊の多分施設だと思うんですが、これは建設業者が買ってらっしゃるわけで、指定管理者のこの内訳の状況を教えてください。

○江藤管理課長 産業開発青年隊と建設技術センターの施設の運営管理を指定管理ということをお願いしております、宮崎総合学院のほうに指定管理の委託をしているということでもあります。

○押川委員 その宮崎総合学院等に委託、それと土木もだったと思うんですが、すみ分けというか、あれはどういうふうな状況になっているんですかね。この9,340万の内訳というやつは。建設技術センターだけになるのか。

○江藤管理課長 指定管理料総額として9,340万を宮崎総合学院をお願いしているということでもあります。

○田口委員 今出ました産業開発青年隊は今、どれぐらいことし卒業生が出る予定なのか。その就職先、そして来年度の入学見込みはどれぐ

らいなのか。

○江藤管理課長 産業開発青年隊につきましては、現在、施工管理課程が17名、これ1年課程ですけれども、そのうち建設業、全て県内ですが、17名のうちの8名、関連でいきますと電気通信とか、市役所、公務員がそれぞれ1名、残る6名については次の専攻課程に進むというふう聞いております。

それと、専攻課程が6名おりますが、建設業が2名、これは県外と聞いております。それと、造園関係に1と公務員関係が1、残る2名については、指定管理者である宮崎総合学院のほうに就職予定というふうにお聞きしております。

来年度の入学の予定であります。まだ最終の、3月の最終の募集も残っております、今現在ということで申し上げますと、施工管理課程が若干不確定の部分もありますけど20名程度と専攻課程が今6名というふうにお聞きしております。

○田口委員 今、専攻課程が、もう一遍、何人でしたかね。最後のほう。

○江藤管理課長 施工管理が20名程度と専攻課程6名です。

○田口委員 その各定員は何名ですか。

○江藤管理課長 定員につきましては、もともと指定管理がスタートした時点でいきますと、定員は総数で60名ということで設定をしております。

○田口委員 はい、わかりました。私が県会議員になったときは、最初の委員会がここでしたので、そのときちょうど存続するかどうかというのがかなりもめたときでして、今その状況を知りたくて確認いたしました。

○右松委員 技術企画課に伺いたいんですが、こちらの歳出予算説明資料の365ページなんです

けれども、この中で土木工事の積算管理検査対策費、これについて伺いたいんですが、昨年度よりか、これ5,146万ですから、100万ほど予算が増額になってますが、これは、細かいとこでありますけど、この詳細を教えてください。

**○前田技術企画課長** 土木工事積算管理検査対策費でございますけれども、今年度お願いしておりますのが2,750万6,000円ということで、昨年度に比べまして83万円ほど増額になっております。

この内訳といたしまして、まず労務費調査、それから2つ目といたしまして建設資材単価調査、それと、その他事務費ということになってございます。具体的には、労務費調査につきましては、毎年10月に国が中心となって行います、全国的に行うんですけれども、その分の割り当ての分を県でもするようになっておりまして、これに係る経費ということでございます。中身が労務費調査業務の委託。これ委託をして行います。これが327万6,000円で、これにつきましては、昨年度よりも54万6,000円の減額としております。その理由といたしましては、ここ数年の調査件数が割り当てが来るんですけれども、その件数が少ないもんですから、予定よりも少なかったもんですから、それを減額としております。

それからあと、この調査につきましては、適正に労務費に反映をさせていく必要がありますので、説明会を行います。これは、請負業者さんが、その10月のときに1,000万円以上の工事をやっておられる業者さんに割り当てが来まして、抽出です、その会社に記入をしていたかどうかのようなことがあるもんですから、それが適正に記入等をしていただくということで説明会を行います。これにつきましては、39万9,000円を

計上しております。それと、会場使用料を10万5,000円ということで、合わせて378万円という中身になっております。

それからあと、2番目の建設資材単価調査費につきましては、1,959万7,000円ということで、これは94万7,000円増額になってるんですけども、これは市場単価とか、それから主要な資材関係の単価を定期的に改定するために調査を行っております。これにつきましては、定期4回するんですけども、それからあと、全資材単価調査というのを1回、これを4月に行います。あと地区別にも調査を行います。こういうものをできるだけ実勢に即した形でということで、少し細かにやりたいということで増額をお願いしてるものです。あとは事務費でございます。

以上でございます。

**○右松委員** 労務単価に関しては、我々が自民党のPTでも、いろいろと県外に行った際に、どうしても話題になるところでございまして、国からの基準がありますけれども、県によつてばらつきがあるともありますので、ぜひ建設産業の業界の意見もぜひ聞いていただきたいと申し上げたいと思います。

それから、この公共工事の品質確保の強化事業ですが、2,395万4,000円、これ具体的な事業内容を教えてください。

**○前田技術企画課長** 公共事業品質確保強化事業でございますけれども、これにつきましては、実際公共事業の削減等で大変入札におきまして、最低制限価格付近に集中するなど大変厳しい状況がございまして、そういう中で、どうしても工事自体にしわ寄せがいくんじゃないかと、それから下請さんに対しても適切な価格が支払いがなされないんじゃないかというようなことが懸念されるもんですから、その辺を考えまして、

これは宮崎県建設技術推進機構に施工体制監視チームというものを設けさせていただきまして、これは機構のほうに委託をしまして、工事の実施最中にそういう体制を監視していくというような事業でございます。

**○右松委員** ということは、この機構の委託金が2,395万4,000円ということですのでよろしいでしょうか。再度お聞きします。

**○前田技術企画課長** これは公共三部で、環境森林と農政も含めまして、全体では、25年度の予定では4,790万8,000円を見込んでございます。そのうちの半分を県土整備部で負担するというので、この2,395万4,000円を見込んでございます。

**○右松委員** いろいろと話をしていく中で、成果品の品質の問題と、それからもう一つは、一般質問でも申し上げた不良不適格業者ですよね。応札の要件を得るために事業所が電話だけしかなかったとか、そういう名ばかり営業所という問題とかもいろいろ聞いてます。ですから、そのあたりのチェック体制というか、そこはもういろいろリサーチは、体制としてはとれてるのか、最後に伺いたいと思います。

**○前田技術企画課長** この公共工事品質確保強化事業につきましては、建設工事のほうの施工体制を管理していくという内容ですので、実際工事現場の事務所に参りまして、必要な書類等とか、手続等が滞りが無いとか、安全管理についてちゃんとなされているとか、そういうものをチェックをするような内容でございます。ですから、そういう面ではちゃんと管理ができるものと考えております。

ただし、抽出ですので、全ての場所を点検に行くということではございません。それと、今委員がおっしゃられた名ばかりというようなこ

とにつきましては、恐らく関連業のことかなというふうに思いますけれども、そちらにつきましては、部のほうで土木事務所出先機関を使いまして確認をしたところでございます。

**○右松委員** ぜひ実態を、把握されておられると思うんですが、さらに調査を徹底していただいて、応札して落札したところが、安い金額で自分ところでできないと。それを外注に丸投げをする際に、例えば現金を置いて、もうこれでやってくれと、いろいろ大変な実態もあるものですから、ぜひ今後も引き続き実態調査を進めていただきたいと思います。

以上です。

**○山下委員長** 今ので、課長、その検証の結果、何か問題があったことがあるの。チェックされた分で。

**○前田技術企画課長** この監視チームによるチェックにおきましては、手続上の問題で、例えば法的にいろいろな、例えば施工体制台帳を備えないといけないというようなこともありますけれども、そういうものがちゃんと提出がなされてなかったとか、それから請負代金の、これ下請の件ですけれども、支払いに関して、契約者において支払い方法なんか記入されてなかったとか、支払い期日が未記入になってたとか、そういうところをしっかりといただくような指導をして是正がなされております。

以上でございます。

**○山下委員長** 技術的な、強度の問題とか、そういうことは何も検証はされてないんですかね。

**○前田技術企画課長** 直接的にはそういう技術的なものといいますか、品質管理については、この監視チームでは行っておりませんが、そういう体制とか、手続上のもので行うことになっておりますが、実際推進機構の監視チーム

のメンバーは、非常に経験も豊かで、技術力もありますので、そういう観点から、現場の私たちの職員、それから請負業者さんに対してもアドバイスはしていただくようなことをやってみますので、品質向上にはつながっているというふうに思っております。

以上です。

**○押川委員** 365ページの公共事業評価委員会費でありますけれども、25年度、何名で、どのくらいぐらいの会議をされる予定か。それと、この事業評価というのはどういったことをされるのかということについてお聞きをしておきたいと思えます。

**○前田技術企画課長** まず、予算ですけれども、25年度が147万円ということで、これは公共事業評価委員会の委員への謝金等なんですけれども、25年度はこのメンバーが10名でありますので、10名の方に7回の開催を予定していますので、その分の謝金、それから旅費等を計上しているものであります。

それから、内容につきましては、公共事業の実施箇所の必要性和効果について客観的な評価を行うということでやるんですけれども、中身は大きく3段階ございまして、まず事前評価というものをを行います。これは、公共三部で実施します補助交付金、それから県単事業の全体事業費が5億円以上のもの、これにつきまして、あと環境森林部だけは2億円以上ということになっておりますけれども、この事業につきまして、各部が新規要望をするときに、要望箇所を決定いたしますけれども、そのうち全体事業費が10億円のものについて評価委員会に諮問いたしまして、その妥当性をここで委員のほうから確認していただくというようなことにしております。

それから、次の段階で再評価を行います。これは、事業になりまして、事業として5年間未着手になってるもの、それから事業として10年間継続してまだ事業を行っているもの、それから1度再評価を行って、なおかつ5年過ぎたものに対して、再度評価を行いまして、事業の継続性の妥当性を評価するものであります。

それから最後に、事後評価につきましては、全体事業費が5億円以上のものなんですけれども、同じく環境森林部は2億円以上としておりますが、事業終了におきましてどういう効果があったかということの評価いたしまして、次の事業の取り組みに生かすという目的で評価をしているものであります。

以上でございます。

**○押川委員** 答弁が長くて理解しにくいんですが、この評価というのが、どれだけこの事業に対して評価されることによって、事業あたりが出ているのかなというのが知りたいわけですから、それ文章か何かあれば、評価なんかあれば持ってきてください。そして、この評価によって見直しとか、そういった事例とか、そういうものは何かあるんですか。ここの評価委員会で議論されたことによって、何らかの事業に対する見直しなり、そういうのがあれば、また教えていただきたい。なければ、もうないということで結構であります。

**○大田原県土整備部次長** かいつまんて話しますと、公共事業がなかなか進み出したらとまらないというのがありまして、当時、時のアセスとかで始まったのがこの事業です。まず最初、事業の再評価ということで事業に着手して、10年もたってるのに終わってないとか、それをどうするかというので始まったのがこの評価でございます。私が今記憶してる限りではダムで

すね。西都の吹山ダムとか、それとか日南の手洗ダムとか、あと港湾関係も若干関係あったかと思うんですが、これがこの事業再評価で中止ということで判断されまして、もうそれは、その事業としましては、それまでかかった費用も返さなくていいということで今の状態になっております。

以上です。

○押川委員 はい、わかりました。そういう中で、10年たってもまだ終わってないような状況の工事箇所とか、そういうのが全体でどのくらいあるんですか。

○大田原県土整備部次長 たしか河川関係が多かったと思うんですが、これにつきましては、後ほどまた調べて報告させていただきます。

○押川委員 はい、わかりました。いいです。

○山下委員長 なければ、また総括がありますが、よろしいですかね。それでは、以上をもちまして、管理課、用地対策、技術企画の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時32分休憩

---

午後 1 時34分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を行います。

○谷口道路建設課長 道路建設課であります。当課の平成25年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の367ページ、道路建設課をお開きください。当課の当初予算額は191億8,245万8,000円です。

以下、内容につきまして、主なものを御説明

いたします。369ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)直轄道路事業負担金28億8,790万5,000円です。これは、国道10号や国道220号などにおける国の直轄道路事業に対する県の負担金です。

次に、一番下の(事項)公共道路新設改良事業費153億2,773万7,000円です。これは、国の補助金や交付金を受けて道路の改築を行う経費ですが、その内訳といたしましては、下の説明欄に記載しておりますが、都城志布志道路などの地域高規格道路の整備を行う、1の道路改築事業が14億1,000万円、ページめくっていただきまして、次のページでございますが、国道及び地方道の改築を行う、2の地方道路交付金事業が137億806万円、また、自衛隊の施設周辺の道路整備を行う、3の防衛施設周辺整備事業が2億967万7,000円となっております。

次に、一番下の(事項)県単特殊改良費6億9,033万1,000円です。これは、県が管理する国道及び県道の小規模な拡幅など局所的な改良を実施するための経費でございます。

道路建設課は以上であります。

○永田道路保全課長 道路保全課であります。当課の平成25年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の371ページ、道路保全課をお開きください。当課の当初予算額は116億1,625万7,000円です。

以下の主なものを御説明いたします。373ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)道路管理費4億7,102万5,000円です。これは、県が管理する国県道の道路パトロールなどの道路管理に要する経費です。

次に、374ページをお開きください。上から2

番目の(事項) 公共道路維持事業費38億1,320万3,000円であります。これは、国からの交付金を受けて、自転車、歩行車道の整備や落石等の災害が発生するおそれがある危険箇所等の防災対策、橋梁の補修工事などを行う経費であります。

次に、(事項) 県単道路維持費29億2,380万円あります。これは、排水溝やガードレールなどの道路施設の補修更新や草刈りなど日常的な維持管理に要する経費であります。

次に、(事項) 県単舗装補修費18億円あります。これは、ひび割れやわだち掘れなどの傷んだ舗装の部分的な補修工事や全面打ちかえ工事を行う経費であります。

次に、(事項) 沿道修景美化推進対策費7億1,000万円あります。これは、宮崎県沿道修景美化条例に基づき、花木類の植栽等を行い、宮崎らしい潤いと安らぎのある道路環境の創出と保全に努めるものであります。

次に、375ページの(事項) 県単橋梁維持費7億2,597万7,000円あります。これは、耐震対策として行う橋脚や橋桁などの補強工事及び橋梁の再塗装やクラック補修などの工事や調査を行う経費であります。

予算関係につきましては以上であります。

次に、委員会資料の13ページをお開きください。議案第33号「道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

今回の条例改正は、1の改正の理由に記載しておりますように、道路法施行令の改正により、占用許可対象物件の追加があったことから、所要の改正を行うものであります。

追加される占用物件につきましては、2の改正の概要に記載しているとおりですが、(1)の太陽光発電設備及び風力発電設備につきましては、道路区域内に設置したいとの要望が国に寄

せられていたことや、ここ最近の規制緩和の流れの中で、道路占用許可物件への追加を検討し結論を得ることとされていたため、国における検討の結果、今回の道路法施行令の改正により、占用許可対象物件に加えられたものであります。

また、(2)の津波避難施設についても、津波対策として道路区域内に設置したいとの要望が国に寄せられていたことから、今回、占用許可対象物件に加えられたものであります。

施行期日は平成25年4月1日を予定しております。

改正内容の詳細につきましては、委員会資料の14ページから16ページに新旧対照表をお示ししております。

道路保全課につきましては以上であります。

**○中野高速道対策局長** 高速道対策局であります。当局の平成25年度当初予算について御説明させていただきます。

歳出予算説明資料の419ページ、高速道対策局のところをお開きください。当局の当初予算でございますが、27億4,322万6,000円となっております。

以下、主なものを御説明させていただきます。421ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項) 高速道路網整備促進費539万5,000円あります。これは、高速道路網の早期整備に向けまして、関係の県、市町村や各種団体と連携して行う建設促進大会の開催や、国や関係機関等への要望活動に要する経費でございます。具体的には各種協議会等への負担金等が当たるものでございます。

次に、(事項) 直轄高速自動車国道事業負担金、それから、その下の高速道路利活用促進・開通PR事業につきましては、重点施策にかかわる事項となりますものですから、別紙の商工建設



常任委員会資料において御説明をさせていただきます。

まず、資料の17ページをお開きください。直轄高速自動車国道事業負担金でございますが、これは、国が実施します高速自動車国道の整備事業に対する県の負担金でございます。

2の事業の概要でございますが、予算額は25億73万3,000円、対前年度比で1.09を計上してございます。財源の内訳は、県債にて22億5,060万円、県費一般財源にて2億5,013万3,000円となっております。事業期間は平成15年度からでございます。

事業の内容につきましては、この表の記載にあります、東九州自動車道の北浦—須美江、清武南—北郷、北郷—日南の3区間の事業の推進を図るものでございます。県の負担率につきましては、記載がございます、11.5%となっております。

事業の効果についてでございますが、東九州道の整備によりまして、九州縦貫道や九州中央道と一体となりまして、循環型高速交通ネットワークが形成されまして、本県の企業誘致、産業振興、さらには救急医療や災害時の代替路などに重要な役割を果たしますとともに、地域の格差の是正、地方の自立・活性化を初め、九州の東西格差の解消とその一体的浮揚に寄与することが期待をされます。

次に、18ページでございます。高速道路の利活用促進・開通PR事業でございますが、これは、つながってまいります高速道路の利活用を促進するために、開通区間のPRを行いますとともに、沿線の自治体等が開催する開通記念イベントや事業の支援を行うものでございます。

事業概要でございますが、予算額は787万2,000円、財源は全額県費でございます。事業期間は

平成24年度から27年度の4カ年でございます。

事業内容につきましては、まず、①開通予定区間のPR活動といたしまして、高速道路を利用した広域観光ルートや沿線の地域資源などのPRを兼ねました開通に関する資料、パンフレット等の作成を予定しております。

それからまた、②といたしまして、地元自治体や民間団体等が開催する開通記念イベントや事業などへの負担金を用意しております。

事業効果でございますが、開通予定区間の情報発信によりまして、県内の高速道路の利用促進が図られること。また、沿線の観光施設や地域資源を発信することを通じて、地域活性化につなげていくこと。さらには、今後の高速道の整備促進に向けた機運が高まることを想定しております。

高速道対策局につきましては以上でございます。

**○山下委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑を賜りたいと思います。

**○右松委員** 高速道対策局に伺いたいんですが、委員会資料の18ページの利活用促進と開通PR事業についてであります。昨年度から140万ほどですか増額予算になってますけど、ここのあたりをもう少し詳しく教えてください。

**○中野高速道対策局長** 今回の高速道路利活用促進・開通PR事業の内訳でございますが、2つ、資料の作成と、パンフレット等の作成と開通記念事業の支援ということで予定しております。開通記念事業につきましては、今回、25年度に日向—都農間が開通する予定になっておりますので、現在、地元の自治体のほうで開通記念の実行の準備会が立ち上がって準備を進め

ております。これについての負担金の部分がございます。

それから、25年度の日向―都農間の開通に伴いまして、民間レベル、あるいは埋蔵文化財センター等で記念の事業が予定されておりまして、こちらについても負担金、県としても準備をするということございまして、今年度についても開通記念事業幾つかございましたけども、25年度、宮崎から延岡がつながるというタイミングで、さらに多くのイベントが企画されてる、記念事業が企画されてるということに踏まえまして、その負担金の分が若干増額になっているという状況でございます。

**○右松委員** PR事業活動に関して、地元の自治体から要望といいますか、いろいろ意見交換とかされておられるかと思うんですが、高速道対策局として、事業の検証といいますか、そのあたりも含めて、手応えも含めて伺いたいです。

**○中野高速道対策局長** 申し上げましたとおり、25年度、宮崎から延岡がつながるということで、一つの大きな契機でございますので、自治体からということでございますと、先ほど申し上げました、25年度は日向―都農間ということですので、日向市が中心となって今準備を進めております。そこについては、今年度、幾つか開通記念事業に支援させていただきましたけども、これらの先行して準備が進んでいるという状況だと考えておりますので、これについては、効果のある形でできるんじゃないかというふうに考えております。

あと幾つか民間レベルで企画されてるものにつきましても、いろんな場で民間団体等からお話を伺っておりますので、それについてもすっかり25年度の宮崎、延岡という大きな契機に向けて効果的なものができるように、引き続き

お話を聞きながら進めていきたいと思っております。

**○右松委員** きょう午前中、商工とも意見交換ありましたんですが、その中でもいろいろとPRに関しては話が出まして、ぜひ関係部局との連携を深めていきながら、支援対策もまたさらに強化していただければありがたいなと思っております。

**○田口委員** 高速道対策局長に聞きます。高速道路網の整備促進に要する経費、先ほどの御説明では建設促進大会等の経費だということございまして、来年度は何回ぐらい、これまたやる予定でしょうか。

**○中野高速道対策局長** この予算としては、先ほど御説明の中で申し上げました、各種協議会への分担金ということで予算は計上させていただいております。それぞれの協議会の中で、来年度またどういう活動をするかは、これからまた協議していくということになってこようかと思っておりますけども、大きなものとしては、東九州道の協議会と九州中央道の協議会ございまして、こちらにつきましては、25年度におきましても地方での大会、それから中央での要望活動という形を大きな山にしまして、広角的な活動をしていきたいというふうに考えております。

**○田口委員** 以前から疑問に感じてたのは、例の県内にはいろいろ道づくり女性の会という会がございますね。彼女たちの活動費とか、旅費はどうなってるんでしょうかね。県からも少し出てるんですか。

**○中野高速道対策局長** 宮崎県内の道づくり女性の会、8つの団体がございまして、それぞれ地域で、市町村が事務局といいますか、支援する役目となって機能してるものも多くございます。例えば延岡の道づくりを考える女性の会に

つきましては、延岡市が事務局であったり、いろんな活動費の支援は一部しているというふう  
に伺っております。県として直接、道づくりを  
考える女性の会について直接的な財政的な支援  
をしてるということはございません。

○田口委員 ということは、ほとんど市町村、  
あるいはその地元の例えば商工会議所とか、そ  
ういうところで賄ってると判断していいんです  
か。女性の活動家たちの活動費とか、旅費はで  
すね。

○中野高速道対策局長 それぞれの団体が活動  
費どういうふうに出されてるかはつまびらか  
ではございませんが、自治体の支援もございま  
すけども、かなり自前といいますか、それぞれ  
の御自身のいろんな活動の思いの中で、御自身  
で負担されてやられてる部分も多いというふう  
に理解しております。

○山下委員長 そのほかありませんか。

○田口委員 先ほどの直轄高速自動車国道事業  
負担金ですが、これの25億円のこの3つの区間  
の振り分けを教えてくださいませ。内訳を。  
北浦—須美江、清武南—北郷間、北郷—日南間、  
これに25億かかるということですよ。

○中野高速道対策局長 直轄の自動車国道の負  
担金につきましては、来年度25億73万3,000円  
でございますが、計上しておりますが、25年度の  
国の予算についてはまだ成立しておりませんし、  
それぞれの箇所づけといいますか、どの区間に  
幾らというのもまだわかってございません。

そういう中で、県としては、高速道の整備に  
ついてしっかりと促進していただくということ  
で、という前提のもと、この予算の費目につい  
ては、昨年度の県の当初の負担金掛ける1.09と  
いうことで、この1.09というのは、国の概算要  
求段階での高速道路の関係の予算の伸び率を掛

けた形で要求をさせていただいてるという状況  
でございます。

○田口委員 もう一つ伺います。その横に、事  
業内容で工事と用地買収、工事といふうに出て  
おりますが、これ用地買収費も同じ負担率です  
か。この下に書いてる県負担率を当てはめれば  
いいんですか。

○中野高速道対策局長 負担金につきましては、  
工事、用地に区別なく、事業費全体に対して負  
担するものでございますので、同じ負担率とい  
うことをごらんいただければと思います。

○山下委員長 ないですかね。また総括で願  
いしたいと思いますが。以上、3課の審査を終  
了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時53分休憩

---

午後 1 時56分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたし  
ます。

次に、河川課、砂防課、港湾課の審査を行  
います。

○東河川課長 河川課でございます。当課の平  
成25年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の377ページ、河川課をお開  
きください。当初予算額は181億3,356万2,000円  
であります。

以下、主なものを御説明いたします。379ペ  
ージをお開きください。

まず、中ほどの(事項)河川管理費1億5,305  
万4,000円であります。これは、河川などの維持  
管理に要する経費であります。この中で、6の  
改善事業「次代へつなげよう!魅力ある川・海  
づくり事業」につきましては、後ほど委員会資  
料で御説明いたします。

次に、380ページをお開きください。(事項)ダム施設整備事業費6億7,560万円であります。これは、国の補助を受けてダム施設の改良などに要する経費であります。祝子ダムなどにおいて施設機能の維持工事を図ることとしております。

次に、(事項)公共河川事業費45億5,167万8,000円あります。これは、国の補助により実施する河川改修などに要する経費であります。広域河川改修事業など5つの事業により、祝子川や五ヶ瀬川などで堤防などの整備や宅地かさ上げなどを実施し、浸水被害の軽減など防災対策を進めることとしております。

381ページをごらんください。上から2番目の(事項)県単河川改良費4億2,393万9,000円あります。これは、国の補助事業の対象とならない河川改修などに要する経費であります。

次に、382ページをお開きください。上から2番目の(事項)県単自然災害防止河川改良費2億1,000万円あります。これは、地域防災計画書に掲げられております危険箇所地域におきまして、補助事業の対象とならない河川改修などに要する経費であります。

次に、4番目の(事項)直轄河川工事負担金15億5,189万7,000円あります。これは、国が管理する直轄区間において実施する河川事業や海岸事業に対する県の負担金であります。

次に、383ページをごらんください。2番目の(事項)公共海岸事業費1億8,060万円は、海岸保全施設の補修など、老朽化対策を行うものでございます。

384ページをお開きください。中ほどの(事項)公共土木災害復旧費82億5,100万円あります。これは、道路や河川など被災した公共土木施設の復旧に要する経費であります。

続きまして、委員会資料に戻っていただきまして、19ページをお開きください。改善事業「次代へつなげよう！魅力ある川・海づくり事業」についてであります。

まず、1の事業の目的・背景であります。川や海は、豊かな自然環境を育む貴重な空間であり、県民が自由に利用できる憩いの場となっております。県では、これまでも官と民が協働して、宮崎の豊かな自然環境の保全に鋭意取り組んできており、着実に愛護の意識は高まっているところであります。

このような状況を踏まえまして、今後も官民が一体となった川と海の自然環境の保全活動などを通じ、川や海が持つ豊かな自然環境を次世代に伝え、魅力ある川・海づくりを引き続き推進していくものであります。

次に、2の事業の概要ですが、予算額は939万8,000円で、財源は全額県費となります。事業期間は平成27年度までの3年間あります。

事業内容であります。まず、①の「大切に守ろう！私たちの川 川の環境について取り組もう会」では、河川愛護シンポジウム、多自然川づくりコンペの開催を引き続き行うとともに、新たに県産木材を生かした川づくりを推進するための専門家によるアドバイザー制度を導入します。

②の「クリーンアップ大作戦！みやぎの川と海をキレイにし隊！支援事業」では、市町村と連携して河川や海岸で美化活動を行うボランティア団体へ資機材の支給などの支援を引き続き行います。

③の「子どもの川辺・海辺安全サポーター教室」は、これまでの川辺に加えまして、新たに海辺も対象に、水難事故防止のための安全教室への講師派遣を行います。

最後に、4の事業効果ですが、4つ掲載しておりますが、1点目は、県民の河川や海岸への愛護意識のさらなる向上を図れること。2点目は、県産木材を活用した川づくりにより、河川環境の向上、地域産業の活性化を図れること。3点目は、子供たちの水難事故防止や次世代を担う子供たちへ川や海への愛護意識の継承を図れること。4点目が、これらの結果として、県民みずからが自然豊かな宮崎の川・海づくりに積極的に関与することが期待されると考えております。

河川課は以上でございます。

**○加藤砂防課長** 砂防課でございます。当課の平成25年度当初予算について御説明申し上げます。

お手元の歳出予算説明資料の387ページをお開きください。砂防課のところでございます。当課の当初予算額は42億1,811万円でございます。

以下、主なものを御説明させていただきます。389ページをお開きください。

まず、ページの中ほどの(事項)公共砂防事業費16億9,902万1,000円でございます。これは、荒廃した溪流におけます砂防堰堤などの整備と、地すべり地区におきまして集水ボーリング等の対策工事などを行う事業に要する経費であります。

次に、ページ下の(事項)公共急傾斜地崩壊対策事業費16億5,990万円でございます。これは、その次のページ、390ページにかけてでございますが、急傾斜地の崩壊危険箇所において、崖崩れ防止対策といたしまして、擁壁工やのり面工等の整備に要する経費であります。

390ページの中ほどに、上から3つ目になりますが、(事項)県単公共砂防事業費1億1,765万円でございます。これは、国庫補助の対象となら

ない小規模な砂防工事などを行う事業費であります。

次に、一番下、391ページにかけてでございますが、(事項)県単公共急斜地崩壊対策事業費2億2,500万円でございます。これは、既存の急傾斜地崩壊対策防止施設の維持修繕などに要する経費や市町村が実施する急傾斜地崩壊対策工事に対する補助金であります。

次に、(事項)直轄砂防工事負担金予算4億661万3,000円でございます。これは、国が実施いたします霧島火山砂防事業に対する県の負担金であります。

最後に、391ページ、(事項)土砂災害防止啓発推進事業費141万6,000円でございます。これは、広く県民に、主に土砂災害に対する防災知識を普及啓発するために、地域の皆様や災害時要援護者関連施設の職員を対象とした土砂災害防止講座を行ったり、また、小中学生を対象にいたします土砂災害防止教室の開催に要する経費であります。

砂防課からは以上です。

**○坂元港湾課長** 港湾課でございます。当課の平成25年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の393ページをお開きください。当課の当初予算額は、一般会計71億1,390万3,000円、港湾整備事業特別会計18億3,235万円、一般会計と港湾整備事業特別会計を合わせまして89億4,625万3,000円でございます。

395ページをお開きください。一般会計の当初予算であります。以下、主なものを御説明いたします。

まず、中ほどの(事項)空港整備直轄事業負担金9,420万円でございます。これは、宮崎空港の誘導路灯の改良に係る直轄事業に対する負担金でございます。

次に、396ページをお開きください。一番下の(事項)港営費2億9,707万円であります。これは、県内港湾の管理運営やポートセールス等に要する経費であります。

次に、397ページをごらんください。(事項)港湾維持管理費3億962万5,000円であります。これは、岸壁や埠頭用地など、港湾施設の維持補修に要する経費であります。

次に、中ほどの(事項)特別会計繰出金8億1,024万1,000円であります。これは、港湾整備事業特別会計に歳入不足が生じるため、特別会計への繰り出しを行うものであります。

次に、一番下の(事項)直轄港湾事業負担金18億3,573万円であります。これは、細島港及び宮崎港において直轄事業による防波堤や岸壁等の整備を行っており、その負担金であります。

次に、398ページをお開きください。中ほどの(事項)公共港湾建設事業費24億6,377万5,000円であります。これは、港湾施設の機能強化や安全性等を確保するため、国庫補助事業などにより、県内港湾において防波堤や岸壁などを整備する経費であります。

次に、399ページをごらんください。(事項)港湾災害復旧費7億4,741万円あります。これは、台風等により被災した公共港湾施設を原形に復旧する経費であります。

以上が一般会計の当初予算であります。

次に、400ページをお開きください。港湾整備事業特別会計の当初予算について主なものを御説明いたします。

まず、(事項)細島港管理運営費1億7,842万4,000円あります。これは、細島港の荷役機械、引き船等の管理運営に要する経費であります。

次に、一番下の(事項)宮崎港管理運営費1億3,018万3,000円あります。これは、宮崎港

のフェリーターミナルビル、引き船、マリーナ等の管理運営費に要する経費であります。

次に、401ページをごらんください。(事項)油津港管理運営費2,526万5,000円あります。これは、油津港の上屋、荷役機械等の管理運営に要する経費であります。

次に、中ほどの(事項)細島港整備事業費5億円あります。内容につきましては、後ほど委員会資料にて御説明いたします。

次に、その下の公債費9億9,355万4,000円あります。これは、荷役機械や上屋などの起債償還のための経費であります。

次に、細島港整備事業(多目的国際ターミナルふ頭整備)について御説明いたします。別冊の委員会資料の20ページをお開きください。

まず、1の事業の目的・背景についてでございます。細島港におきましては、高速道路網の整備が進む中、企業の進出や事業拡大に伴いまして、港を利用する貨物の増加が見込まれておりますが、既存の岸壁だけでは貨物の取り扱いに支障が生じますことから、国が行います大型岸壁の整備にあわせまして、県が背後の用地を有効に活用するために、埠頭用地の整備を行うものであります。

次に、2の事業の概要についてであります。予算額は5億円を計上しております。事業期間は平成23年度から26年度までの4年間。事業の内容といたしましては、埠頭の埋め立て、護岸、道路等約5.7ヘクタールの整備を行うこととしております。

参考としまして、国が行います大型岸壁の概要を記載しております。岸壁の延長260メートル、水深が13メートルとなっております。4万トン級の大型貨物船が利用できる岸壁を整備するものでございます。

最後に、3の事業効果についてでございますが、今回の埠頭用地の整備によりまして、コンテナ貨物とバルク貨物の混在解消によります効率的な利用や輸送コストの低減が図られることから、新たな貨物や利用船舶の増加など、細島港のなおい層の利用が促進されるものというふうに考えております。

港湾課は以上でございます。

○山下委員長 今、3課の執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案について質疑を承ります。

○押川委員 19ページのこの魅力ある川・海づくり事業についてであります。事業内容の1の多自然川づくりに取り組む川づくりコンペの開催ということで、この場所なり、規模なり教えてください。

それから、アドバイザー制度の導入ということでありまして、アドバイザーはどのくらいの方々を予定されているのか。

そして、この2番目の市町村との連携の中でのボランティア団体というのは、大体どのくらいを想定されているのか教えてください。

○東河川課長 事業内容でございますけれども、河川環境について取り組もう会ということで、河川シンポジウム等につきましては、今、五ヶ瀬川と大淀川流域のほうでそれぞれ2回ほどやっております。その他の川づくりコンペ等につきましては、年に1回、いろんな団体等が参加していただいております。

それと、アドバイザー制度関係につきましては、基本的に今年度、24年度事業におきまして、県産木材の取り組み、県産木材等を生かした宮崎らしい多自然川づくり事業というものを1年間の事業でやっております。県内の中で県産木材をいかに活用するかということで、各土木

事務所等を集めて今整理をしている中で、今後それを来年度以降、実際の事業、交付金事業であったり、県単事業で進めていこうという中で、県産木材を生かした川づくりをしっかりとすることで、アドバイザーということで学識経験者、いわゆる河川工学の経験者であると、それと河川環境の経験者、2名ほど予定しております。その方にいろいろ現地のほうに入っていて、指導を受けながら川づくりをやっていこうというふうに考えております。

ボランティア団体につきましては、現在、こととしていきますと、54団体で総勢6,400名程度参加していただいております。

○押川委員 わかりました。そういう中で、このアドバイザー、河川工学科ということでもありますけれども、具体的にお二人の方のわかる範囲内の身分というものを教えていただきたいと思っております。

それから、そのボランティア団体、今54ということでありましたけれども、本年度はこれよりか上ぐらいを予定されているのか、そこあたりもお願いいたします。

○東河川課長 河川工学に関しましては、宮崎大学の杉尾名誉教授を考えております。環境工学関係がどんでり1000年の森づくりを行ってまず樋口先生という方で、中学校の校長先生等をやられた方ということで、今その2名の方をお願いしたいというふうに考えてるところです。

○押川委員 わかりました。任期といたしますか、これは3年の事業でありますから、3年間はアドバイザーの方はその方々がやっていかれるのか、あるいは年度ごとにかわられてやっていかれるのか、そこあたりを聞きたいと思っておりますし、①、②、③について、それぞれ939万8,000円の内訳を教えてください。

○東河川課長 任期につきまして、3年ということで3年間予定しますけれども、それ以外もいろんな先生方が、木材に関する先生方おられますんで、場合によってはそういう方々もまたお願いするということもあり得るのかなと、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

それと、事業内容のほうですが、①の事業につきましては総額で154万7,000円、②が645万2,000円、③が139万9,000円でございます。

○押川委員 はい、わかりました。こういう事業を取り組まれることによって、この題にありますように、魅力ある川・海づくりができるということで理解をしたいというふうに思いますが、そういうことでよろしいですかね。

○東河川課長 委員おっしゃるとおりでございます。特にこういう事業につきましては継続していくことが非常に大事だというふうに考えておりますので、事業の途中見直し等もありますけれども、今後とも県民と一緒に事業を進めていきたいというふうに考えております。

○押川委員 ありがとうございます。

390ページですが、急傾斜地崩壊対策事業ということでありまして、11億2,940万円ということですが、急傾斜地、県内結構要望が多いと思うんですね。そういう中で、今回、25年度で予定をされておられる市町村あれば教えていただきたいと思います。

○加藤砂防課長 今年度の予定箇所数は、大まかですが、急傾斜については大体46カ所程度予定しておりますが、済みません、市町村別を今手元に持ち合わせておりません。また後ほど御説明させていただきたいと思います。大体今予算が減ってきておりますので、四、五カ所ずつ減って行って、集中投資をかけているというの

が実態でございます。

○押川委員 今そのことも聞こうと思ったんですが、こういう事業をされることによって、まだまだ県内で必要なところというのはどのくらいまだあるのでしょうか。

○加藤砂防課長 砂防事業に関しましては、全部で危険箇所と言われるのが1万1,000ございます。そのうち、要対策をしなければいけないと言われてるのが4,800ございまして、急傾斜はまたそのうちのほとんどを占める3,500カ所程度を占めております。整備が終わってるのが28%ということですので、大体掛ければになりますが、まだほとんど終わっていないという、4分の3は終わっていないという現状でございますので、まだまだやっつけていかなければいけないという状況でございます。

○押川委員 ありがとうございます。状況は十分わかりましたので、できるだけそういう予算あたりを、箇所数が多いということであれば、前年度が公共急傾斜で見ると1億7,230万が、当初で見ると、25年度、金額が下がってるんですよ。そういう箇所が多いのであれば、ここらあたりはもう少し金額をふやしていくというあたりを見ていかないと、箇所数が多いのに金額が減っていくということであればいけないんじゃないかなと思いますので、そこあたりは十分今後検討していただいて、事業が早く進む形の中での要望を申し上げておきたいと思います。

○緒嶋委員 379ページ、説明があったかもしれませんが、水利権の実態調査委託事業、これはどの程度進んでおるとですか。

○東河川課長 水利権の実態調査は、平成24年度、今年度から行ってございまして、今年度につきましては、調査対象箇所、県管理が474河川ありまして、そのうち、そういう取水をしてな



いのが明らかな河川を除いて、全部で359河川を対象に考えてます。そのうち、平成24年度で147河川、約1,500キロですけど、これが今年度やっております。来年度がその残りの212河川、約900キロぐらいをやる予定というふうに、これで調査完了するというふうに考えてます。

○緒嶋委員 であれば、来年度ちゃ26年度のことやな。26年度までかかるということですね。

○東河川課長 来年というのは25年度で完了するという事です。

○緒嶋委員 この予算で完了するという事ですな。

○東河川課長 そうでございます。

○緒嶋委員 これは、実態調査をする上で何か課題というか、もう全てがうまく整理がつくということですか。

○東河川課長 今回のこの事業の目的というのが、水利権については、許可した許可水利権、よく言われる許可水利権と、あと従前から、法律ができる前からあった慣行水利権というものがございまして、それ以外に無許可のものであるとか、あるいは新しい新河川法になるときに、本来ならば、届け出をすれば慣行水利権という形で登録されるんですけども、されてないものがあるかもしれない。そういうものとか、あるいは許可をしてるんだけども、許可の更新をされてないとか、そういう実態がどうも十分私たちも把握してないということで、そういうものをしっかり把握していこうというふうに考えております。

今年度で申しますと、私たちが把握していないもので、100件以上のものが出てきてます。それが、今後、無許可で、河川法上問題あるのかとか、あるいはそれが慣行水利権として扱うべきものなのかというのを今最終的な検証も含め

て、今年度、来年度、その辺を整理した上で必要な措置を講じてまいりたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 これは水系ごとにこの調査の委託を業者ちゅうか、そういう調査コンサルタントに委託しとるわけですね。

○東河川課長 この事業につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金ということで、職を持たない方々を新たに雇用してやるということで、各土木事務所において委託をして、その中で新たに雇用してもらって調査を進めているところでございます。

○緒嶋委員 この4,834万8,000円は、その緊急雇用の金で調査しておるちゅうことですか。

○東河川課長 基金がございまして、そちらの基金を使わせていただいているということです。

○緒嶋委員 はい、わかりました。

○押川委員 よく我々、2級河川、市街地でもそうでありますけども、農村地帯においてもそうなんですけども、よく河川内の堆積あたりの要請をいただくんですよね。河川の中でこの管理事業というのが3,000万ちょっとかかるわけでありまして、この維持費というのはそういうものに充てられておるといことで理解してもいいんですかね。

○東河川課長 河川改修関係、河川関係の維持関係につきましては、基本的に公共河川でやるとる県単河川改良であるとか、河川修繕、自然災害防止であるとか、そういうものも場合によっては使っていくということで、その中から通常、土砂、要望あるところをやるということです。ちなみに、おおよそですけども、大体毎年2億前後ぐらいを堆積土砂の撤去、河川課で持ってます。そういう先ほど言った県単の事業費からいきますと、おおよそ大体15%とか、20%ぐらい

の間がそういうものに、堆積土砂の撤去に使っているという状況でございます。

○押川委員 わかりました。大体15%ぐらいの2億円ということでありまして、こういったものは、毎年もうそのぐらいが維持費ということではないですかね。もう余り今後増額をされるような見込みというのはないか。あれば、ぜひ増額あたりも検討してほしいなというふうに思うんですけども、どんなでしょうか。

○東河川課長 堆積土砂の問題、特に平成17年の台風14号ときに非常に大きな土砂の流出がありました。それについては、17年、18年にかけていろんな予算を組み込んで、18年におよそ半分ぐらいを撤去したということで、当然大規模な土砂流出がありますと、災害復旧のほうでも、国の災害復旧によつての対策もとれますので、いろんなそういう制度も活用しながら速やかに頑張つてそういう堆積土砂の撤去については対応してまいりたいと思います。あと公募という形で、例えば砂利関係の組合さんのほうに公募をかけまして、それを資源として利用できないかということで、そういう取り組みもやっております。なかなか件数は少ないんですけど、今年度は2,000立米ほどを延岡のほうの組合さんのほうが希望されてやっているという状況でございます。

○加藤砂防課長 先ほどの急傾斜の市町村の数ということで、26市町村中19市町村で25年度は予定しております。あと箇所数間違えておまして、急傾斜、補助を受ける、補助もしくは交付金でやる事業箇所数ですが、23年度は51カ所、24年度が46カ所、来年度は42カ所を予定しております。また、予算については、先ほど委員から御指摘ありますとおり、なるべく多く確保できるよう頑張つてまいりたいと思います。

以上です。

○山下委員長 なければ、よろしいでしょうかね、3課は締めたいと思いますが。それでは、河川課、砂防課、港湾課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

---

午後2時29分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を行います。

○大谷都市計画課長 都市計画課であります。当課の平成25年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の403ページをお開きください。当課の当初予算額は27億2,209万8,000円です。

以下、主なものを御説明いたします。406ページをお開きください。

下から2段目、(事項)都市計画に関する基礎調査実施事業費4,890万円です。これは、都市計画法に基づく法定調査に要する経費でありまして、県内の都市計画区域を対象に、これまでおおむね5年ごとに調査を行っているものであります。本県の都市を取り巻く状況は、人口の減少、超高齢社会の本格的到来など、大きく変化をしております。このため、この調査により、人口規模、土地利用などの現況や将来の見通しについて調査分析を行い、今後の都市計画の適切な決定、見直し等を図るための基礎データとするものであります。

次に、一番下の段、(事項)人との絆でつくる景観まちづくり事業費647万6,000円です。

これは、県内各地域の主体的で、持続的な景観まちづくりを促進するため、市町村が取り組む景観計画の策定や県が指定する景観整備機構の活動を支援するとともに、景観啓発のための研修会やシンポジウムの開催等により、景観まちづくりにかかわる人材の育成や各種活動団体のネットワークづくりを行うものであります。

次に、407ページをごらんください。一番上の段、(事項) 流域別下水道整備総合計画策定事業費2,030万円であります。これは、下水道法に基づく法定計画であり、大淀川流域などの既存の計画の改定に要する経費であります。これは、流域内の水利用の状況や人口減少等の社会情勢の変化を踏まえまして見直しを行うものであります。

次に、下から2段目、(事項) 公共街路事業費14億2,719万4,000円であります。これは、国からの交付金を受けて都市計画道路の整備を行う事業に要する経費であります。都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図るための街路整備を行うものであります。

次に、408ページをお開きください。一番上の段、(事項) 公共都市公園事業費2億5,168万円あります。これは、国からの交付金を受けて都市公園の整備を行う事業に要する経費であります。誰もが安全で快適に利用できる都市公園を目指し、老朽施設の更新や耐震化等を図り、災害に強い安全安心な公園整備を行うものであります。

都市計画課からは以上であります。

**○伊藤建築住宅課長** 建築住宅課であります。当課の平成25年度当初予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の409ページ、建築住宅課を

お開きください。当課の当初予算額は25億9,105万4,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。411ページをお開きください。

まず、一番下の(事項) 建築確認指導費2,812万6,000円あります。これは、建築物の建築確認許可及び検査等に要する経費であります。

次に、412ページをお開きください。上段の(事項) 建築物防災対策費2,014万2,000円あります。これは、地震や崖崩れ等による建築物の被災を未然に防止するための対策等に要する経費であります。説明欄3の改善事業「木造住宅耐震化リフォーム促進事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。

次に、413ページをごらんください。一番上の(事項) 県営住宅管理費10億7,099万4,000円あります。これは、県営住宅約9,000戸の管理に要する経費で、入居者募集や修繕に要する経費及び指定管理者に対する委託料等であります。説明欄4の新規事業「県営住宅標高表示板設置事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。

次に、その下の(事項) 公共県営住宅建設事業費11億3,125万3,000円あります。これは、県営住宅の整備に要する経費で、既に着手しています宮崎市の平和ヶ丘団地、ひかりヶ丘C団地、高鍋の持田団地に加えまして、新たに日南市の馬越団地4号棟の建設に着手するほか、既存住宅の高齢者改善等を予定をしております。

次に、下から2つ目の(事項) 市町村営住宅建設促進費2,730万円あります。これは、市町村営住宅の建設促進に要する経費で、市町村が整備をする高齢者、障がい者向けの住宅について、その建設費等の一部を補助するものであります。

次に、一番下の(事項)公共優良賃貸住宅供給促進費5,452万8,000円であります。次の414ページをお開きください。これは、民間事業者等が行う、高齢者や障がい者、子育て世帯向けの良質な賃貸住宅の建設等に対する助成の経費であります。

次に、その下の(事項)住まいづくり対策費579万7,000円であります。これは、良質な住まいづくりなど、住まいに関する総合的な情報の提供等に要する経費で、相談窓口の設置やインターネットを活用した住情報の提供等を予定しております。

次に、一番下の(事項)宮崎県住生活総合調査費1,044万6,000円であります。これは、新規事業「宮崎県住生活総合調査事業」の経費であります。5年ごとに実施をされます全国調査と連携し、住宅及び住環境に対する県民の意識等の調査に要する経費であります。

次に、委員会の資料の21ページをお開きいただきたいと思っております。改善事業「木造住宅耐震化リフォーム促進事業」についてであります。

まず、1の事業の目的・背景でありますけれども、今後、発生が危惧をされております南海トラフ巨大地震等による建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、木造住宅の耐震診断や耐震基準を満たさない木造住宅の耐震改修を支援するものであります。

特に、阪神・淡路大震災では建物倒壊等により亡くなられた方が全体の8割以上を占めたことなどを考慮しまして、耐震診断の結果が0.7未満の住宅については、地震で倒壊する危険性の高いことから、今回、耐震改修の補助率をこれまでの3分の1から2分の1にかさ上げして補助することとしております。

次に、2の事業の概要であります。1の予

算額としましては、地域経済活性化防災対策特別枠として1,000万円をお願いしております。

2の財源及び3の事業期間につきましてはごらんのとおりです。

4の事業の内容であります。1つ目が、木造住宅耐震診断士養成講習会の開催などの耐震化普及事業でありまして、以下、市町村に対して行う補助事業で、アドバイザー派遣事業、それから耐震診断事業、耐震改修事業であります。

次に、3の事業効果であります。耐震化の促進により、大規模地震による家屋の倒壊等を未然に防止をし、より多くの生命や財産を守ることができます。

また、倒壊する危険性が高い住宅の補助率を2分の1に引き上げることにより、耐震化の促進が図られますとともに、耐震化以外のリフォームも誘発され、経済波及効果が期待できると考えております。

なお、平成24年度に事業が伸び悩んだこと反省を踏まえまして、県民の皆様には事業の趣旨をより御理解いただくように、今後、テレビや新聞、広報紙などの内容の充実や大工さんなど業界の方と一体となって、耐震改修の工場の現場にのぼりを立てて地域の人々に訴えるなど、さらなる交付の充実を図ってまいります。

また、所有者に高齢者の方が多いことから、県内各種の老人クラブなどの場に直接お伺いをして、制度の周知を図ってまいります。

それから、耐震化に関して1点御報告がございます。財団法人宮崎県建築住宅センターは、4月から一般財団法人への移行を予定しているところであります。その中で、公益目的事業の一つとして、耐震診断の助成を行うこととしております。このことによりまして、平成25年度からは所有者の費用負担がなくても耐震診断

ができることとなり、耐震化の一層の促進が期待できるものと考えております。

次に、22ページをごらんください。新規事業「県営住宅標高表示板設置事業」についてであります。

まず、1の事業の目的・背景であります。東日本大震災の発生以降、津波などの災害への危機感が県民の間で高まっておりますことから、海に面する10市町にあります県営住宅に標高表示板を設置し、県民の防災意識の向上と安全の確保を図ることとしております。

次に、2の事業の概要であります。1の予算額としましては254万8,000円をお願いしております。2の財源、3の事業期間につきましてはごらんのとおりであります。

4の事業内容であります。標高を測量し、標高を記載した表示板を65団地に設置することとしております。

次に、3の事業効果であります。入居者等の安全確保が図られ、県民の防災意識の向上や入居者等の迅速かつ円滑な避難につながるものと考えられます。また、市町が津波避難ビルを指定する際の指標になるものと考えております。

予算関係については以上であります。

次に、委員会資料の23ページをお開きください。議案第28号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例について」であります。

1の改正の理由であります。都市部における二酸化炭素の発生を抑制し、地球温暖化対策を推進していくこと等を目的として制定をされました、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく事務等のうちに、その取り扱いを希望する市町村に権限を移譲するために、所要の改定を行うものであります。

2の主な改正の内容でありますけれども、低炭素化建築物新築等計画の認定の事務に関する申請、届け、変更等の事務を追加をしております。

3の施行期日は、平成25年4月1日としております。

なお、次の24ページから25ページまでの新旧対照表についての説明は省略をさせていただきます。

建築住宅課は以上であります。

○酒井宮繕課長 宮繕課でございます。当課の平成25年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の415ページ、宮繕課をお開きください。当課の当初予算額は7億9,482万1,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。417ページをお開きください。

まず、一番上の(事項)庁舎公舎等管理費2億668万4,000円であります。これは、庁舎公舎等の維持補修に要する経費であります。

次に、(事項)電気機械管理費2億2,016万3,000円あります。これは、庁舎等の冷暖房設備や昇降機設備等の保守点検や改修工事など、機械電気設備の維持管理に要する経費であります。

次に、(事項)電話設備等管理費9,207万6,000円あります。これは、庁舎等の電話交換設備の保守点検等及び電話交換設備更新工事など、電話設備の維持管理に要する経費であります。

418ページをお開きください。(事項)宮繕管理費706万4,000円あります。これは、当課で執行します建築工事に係る単価作成などの積算業務や県有建物の保全情報の整備などに要する経費であります。

この説明の中の一番下の4番目の行、改善事

業「県有建物定期点検支援事業」でございますが、これは、現在営繕課で行っております、県有建物劣化状況等調査の対象でありますとか、実施方法などを見直しまして、建築基準法で定められました建物用途、規模のものにつきまして、3年ごとの定期点検の実施の徹底を図るために要する経費であります。

営繕課は以上であります。

○山下委員長 執行部の3課の説明が終了いたします。

まず、議案について質疑を承ります。

○右松委員 歳出予算説明書の408ページ、都市計画課にお伺いしたいんですが、この中で都市公園管理費ついてですが、とりわけ5番目の青島亜熱帯植物園についてですけど、先ほどの説明の中で、老朽施設の改善とか、耐震化ということでありましたが、この3,077万8,000円の内訳を教えてください。

○大谷都市計画課長 委員がおっしゃいました都市公園管理費の項目でございますが、この項目は、示しております1番から6番の公園の指定管理者に対する委託料になっております。先ほど説明しました事項では、一番上の公共都市公園事業費の2億5,000万の部分、ここで整備の計画はしております。一番下の都市公園管理費は指定管理者の委託料になっております。

○右松委員 青島亜熱帯植物園に関しては、私も宮崎なもんですから、いろいろと色々な声が上がってきているんですね。ですから、そのあたり指定管理者に全部丸投げではなくて、県として、例えば今後の方向性とか、あるいは住民から、県民からどういう意見が寄せられているのか、そのあたりのこと把握されてるのか伺いたいと思います。

○大谷都市計画課長 青島亜熱帯植物園につき

ましては、指定管理者に委託をしておることなんですが、この委託をしてる指定管理者が自主事業ということで、かなりのいろんな計画をしております。例えばあそこの青島でキャンドルサービスをやったりとか、かなり喜ばれております。隣の国民宿舎跡地がございますが、こちらにつきましては、宮崎市のほうで今後、今整備が行われておりまして、それにあわせて亜熱帯植物園につきましても、連結する道路等の園路の整備をやろうと考えております。

○右松委員 細かいことを伺いますが、来園者の推移を教えてもらっていいですか。来園者の推移を、この数年の。三、四年でいいですけど。

○大谷都市計画課長 今手元にありませんので、後ほど御説明いたします。

○右松委員 青島の再開発等も含めて、私としては有効活用がどういう形でできるのか、さらにできないのかということも含めて、これは継続的に調査していきたいと思っておりますけれども、もし今わかれば。

○大谷都市計画課長 最近3カ年で申しますと、平成21年が9万1,000人、平成22年が9万9,000人、平成23年が10万2,000人になっております。かなり指定管理者の活動で若干伸びておるといような状況でございます。

○右松委員 わかりました。またこれからいろいろと調べていきたいというふうに思っておりますので、またいろいろと情報を教えてください。

それからもう一点伺いたいんですが、414ページのこれが建築住宅課ですが、新規事業で県の住生活総合調査事業ということで、国が5年ごとに住宅調査されておられるという中で、これを行う事業の目的を教えてください。

○伊藤建築住宅課長 新規事業であります住生活総合調査でありますけれども、これにつま

しては、国のほうで調査をやりまして、あわせて県のほうでこの事業に取り組むということでもあります。住生活総合調査に資しますのは、まず住宅土地統計調査というのを国のほうでやりまして、これは総務省の管轄であります。これも5年ごとにやりまして、これは主に住宅のハードの部分です。ハードといいますのは、建物をいつつくったのか、どのくらいの大きさなのか、そして設備はどうか、それに対しては耐震性があるかどうか、それからバリアフリーがあるかどうかとかいうふうな建物の施設規模、用途等を調べるものです。

あわせて、今回予定をしております住生活総合調査の中でありまして、主にソフトですね。要するにこの住宅について、住み続けるのか、または移転するのか、または改修する予定があるのかということソフトの調査をあわせてやるということで、この2つをやることによりまして、宮崎県の住宅の事情、住宅がどのような事情かということ、後で住生活総合調査の結果を報告書をまとめて、そして次のときの、5年後の宮崎県住生活基本計画のデータの指標としたいというふうに考えております。

**○右松委員** 統計をとるということでわかりましたけれども、その統計結果をどういうふうに生かしていくのか。事業にどういうふうにその調査結果を生かしていくのか、そのあたりをもう少し教えてもらいたいかなと思います。

**○伊藤建築住宅課長** 先ほど言いました住宅土地統計調査ですとハード部門ですから、実際にどういうふうな建物があるのか、建ってるのかというのはわかるんですけども、この意識の調査によりまして、県民が今後の住宅についてどう思ってるのか、例えば住まいをどう変えたいの

か、または町をどう思ってるかということの意識調査を踏まえることによりまして、先ほど言いましたように、県として住宅の施策を展開する上での県民の意向の参考にしたいというふうに考えております。

その中におきましては、先ほど言いましたように、木造住宅の耐震化の問題も含めておりまして、自分の住宅がもし耐震性がない場合には、それを改修するのか、建てかえるのか、住みかえるのかと、そういうふうな意向の調査もあわせてやりたいというふうに考えております。

**○右松委員** それであるならば、この1,000万、昨年の5,000万から1,000万に5分の1に減額されてますけど、使い勝手の面に関してはプラスになってるかと思うんですが、木造住宅耐震化リフォーム促進事業等も含めていろいろ活用していただいてやってもらうといいのかなと思いますけど、ぜひそこをお願いいたします。

**○伊藤建築住宅課長** 十分に活用させていただきたいと思っております。

**○押川委員** 406ページですが、住みよいふるさと広告景観づくり事業費ということで教えてください。1の屋外広告物審議会、審議委員数と開催はどのくらいを予定されてるのでしょうか。

**○大谷都市計画課長** 審議委員数については後ほど御説明いたします。毎年、広告物の審議会については1回を予定しております。

**○押川委員** 後、人数をお願いいたします。それから、この2番の屋外広告物監視員費3,026万6,000円、どういうことをされるのか、監視員数も教えてください。

**○大谷都市計画課長** この屋外広告物監視員費につきましては、宮崎土木事務所以外の事務所に屋外広告物の監視員というのを合計19名配置しております。この監視員に要する経費とい

たしましてこの金額を上げております。

それと、先ほどの屋外広告物の審議会の委員ですが、12名になっております。

**○押川委員** この土木事務所以外で19名の方の、これは日当なのか何なのかわかりませんが、その方々が監視員として出られたときの経費というところで理解していいんですか。

**○大谷都市計画課長** 宮崎土木事務所は屋外広告物については宮崎市がやっておりますので、宮崎土木事務所以外の土木事務所について配置をしておると、そこの人件費になります。

**○押川委員** そういう方々が、この3の違反広告物取締費との関係、この3との連携はどのようになっているんでしょうか。

**○大谷都市計画課長** 3の違反広告物の取締費につきましては、この監視員がいろんな現場に行ったりされますので、その監視に要する諸経費。車両費ですとか、違反広告物の撤去費、そういったものを計上しております。

**○押川委員** ちなみ、この違反広告物、わかりやすいように、こういったものかというぐらいは一、二点教えてください。

**○大谷都市計画課長** 広告物につきましては、屋外広告物条例で規制をするようにしております。例えば張り紙とか、張り札、それとか立て看板等がございますが、これが立ててはいけない場所、張ってはいけない場所等がございます。そういったのをこの監視員がいつも監視をしておりますして、そういったものの撤去についてやっていただいております。

**○押川委員** こういう監視員の方々がいらっしゃる中で、毎年、違反というものは減ってるのか、ふえてるのか、状況はどうなってるか教えてください。

**○大谷都市計画課長** 違反広告物の是正状況と

いうのをまとめておまして、ここ21年から23年度までを申しますと、21年度に違反件数が645件、そのうち年度内に対処をしたものが、このうち87.3%を処理をしていると。それと、平成22年度が607件、このうち75.5%を是正をしていると。23年度が違反件数が484件、そのうち87.6%を是正ということで、違反件数につきましかかなり減少傾向にあります。これは、ある程度規制がきいてるのかなというふうには考えております。

**○押川委員** はい、わかりました。こういう方々が監視をされることによって、徐々にではありますけれども、その効果というものは見えておるといふうに理解をいたしますけれども、先ほどありましたとおり、21年度87%、22年度75%、23年度87.6%ぐらいでありますけれども、残りの指導というのはどのようにされてるんでしょうか。

**○大谷都市計画課長** これは年度、例えば3月までの違反件数を調べまして、そして3月までに是正処理をしたものになっております。つきましては、残りのパーセントにつきましては、次の年度の頭のほうで処理をしたりとか、そういったものについては、そういったもので落ちてるといふものもございます。しかしながら、長年違反がそのままになってるといふものもございますので、そういったものにつきましては、粘り強く是正をしていきたいというふうに考えております。

**○押川委員** はい、わかりました。今後も引き続き監視あたり、よろしく願いをしておきたいと思います。

それから、411ページであります。建築確認指導についてお伺いをいたしますけれども、この建築審査会、こういった方々がやっていらっ



しゃるのか教えてください。

○伊藤建築住宅課長 建築士審査会でありませけれども、建築士審査会は原則的に建築士の資格を持っていらっしゃる方から選ぶんですけれども、建築事務所の方、それから建築団体の方、あとは経済関係、それから法律関係という各団体の構成で審査会を構成をしております。

○押川委員 建築確認というのは、皆さん方の中に職員の方がいらっしゃいますよね。職員の中に建築確認をされる方がいらっしゃいますよね。例えば児湯においては、高鍋と西都が1人の方が建築受け付けをされて確認までされるというふうに思うんですが、そういった方々との連携は、この中ではどういうことに入ってますか。その建築確認を、先ほど言われたように審査会の中で、そういう職員の方々はどのような立場にいらっしゃいますか。

○伊藤建築住宅課長 失礼しました。建築士審査会と間違っておりましたので、建築審査会、これにつきましては、建築の許可等をここで審査をしていただくということで、例えば建築基準法でただし書きで許可を得なければならないと、その場合においては建築審査会にかけるといふふうになっております。この建築審査会につきましては、建築以外の行政の方とか、それから農地の関係の方、経済の関係の方、法律等々の方々から構成をされております。

建築審査会と実際に実務で建築確認をやりませ建築主事とは連動はしておりませ。ただ、確認の要る場合には、そのの分については連動してませけど、一般業務としては連動しておりませ。

○押川委員 建築主事ということで使わせていただきますけども、その方々が最初受け付けをされますよね。受け付けをされて、建築士の方

とのやりとりになっていくと思うんですけども、話によると、この主事の方の意向がかなり反映されてて、人によって受け付けの許可関係の申請が違ふというような話も聞くんですけども、そういったことは聞かれたことありませんか。

○伊藤建築住宅課長 建築確認というのは建築基準法に基づいてありませして、法の解釈については、それぞれいろんな告示とか、通達とか出ておりますので、それで適正に対応するようにしてございませけど、ただ、告示、通達にない細かな部分については、それについては運用等いろいろと見解がありますので、建築主事の会議を設けてございませ。建築主事会議というのを年に何回か開催されて、それで事例をその中で議論をして、見解を統一するようにしてございませるところでございませ。

○押川委員 理解をいたしました。今回、私もいろんなところを回らせてもらったんですけども、そういう中で、そういった方々の話というものも聞いたもんですから、そういう主事の考え方の中で、そういったものが変わるようでは困るということで質問させてもらったんですけども、今答弁がありましたとおり、年には数回そういった確認をされておられるということでございませから、県内において、そういう主事によって確認審査あたりが変わるようなことがないような形をお願いをしておきたいと思ひませ。

以上です。

○田口委員 確認をさせてください。413ページの公共優良賃貸住宅供給促進、公共優良賃貸住宅というのはどういうのを言うんですかね。

○伊藤建築住宅課長 公共優良賃貸住宅ですけれども、これは、従来は住宅が不足をすることで直接供給をやってございませました。それは国のほう、それから県でありますと県営住宅を

直接に供給をするということなんですけども、ただ最近では、民間の活力をとということで、民間においても、住宅セーフティネットで要求をされてます、高齢者とか、障がい者とか、多子世帯ですか、そういう方々について民間賃貸住宅を供給する場合には補助をしましょうということで、こういうふうに優良賃貸住宅供給促進事業の中において民間賃貸住宅に助成をしてる制度であります。

○田口委員 もう一度確認、ということは、民間でつくったところに補助を出すということですか。

○伊藤建築住宅課長 はい、そうであります。民間の方々がそういう施設をつくられた場合の補助ということになります。

○田口委員 ということは、わざわざこれに優良とつけることは、民間でつくったほうが優良なんですか。

○伊藤建築住宅課長 これは国の制度に基づいて県のほうでやっておりますので、御了解いただきたいと思えます。

○田口委員 もちろん県営住宅も優良だと思いますけど、名前がひっかかったものですから。今、その件数はどれぐらいなのか教えてください。25年度です。

○伊藤建築住宅課長 25年度につきましては、24戸程度ということで想定をしております。

○山下委員長 いいですか。ほかありませんか。

○緒嶋委員 今聞かれたんですけど、木造住宅耐震化リフォーム促進事業、この1,000万円は、ことしはこれを減額するようなことはないじゃろうな。

○伊藤建築住宅課長 昨年度は伸び悩みまして減額をお願いしましたがけれども、25年度につきましては、24年度の反省を踏まえて取り組みた

いと思っております。実は24年度は、県のほうでこの議会で予算をお願いしまして、それから市町村に制度の設定をとということで、市町村のほうにおきましては6月補正、それから9月補正で対応していただいて、やっと26市町村、全市町村でこの制度に取り組みがなされたということですので、25年度におきましては、最初からこの制度をスタートしたいということで、市町村、県一体となって取り組んでいきたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 減額することはないちゅうことですね。

○伊藤建築住宅課長 増額ということでお願いをしたいというふうに思っております。

○山下委員長 なければ、私が一、二点。先ほど押川委員から質問をいただいたんですけど、都市計画課の406ページの屋外広告物のことなんですけど、これは年間広告料はどれぐらい収入されてますか。

○大谷都市計画課長 屋外広告物の条例によりまして許可をして設置をするということで、許可手数料になります。この許可手数料につきましては、23年度が3,114万9,395円、約3,100万円ぐらいの収入になっております。

○山下委員長 今手数料3,100万ということで、経費のほうは余計かかっているわけですね。今の費用が、審査会やら、審議会か、監視員やら、手数料のほうはですね。それで、私、皆さん方にも去年、おとしお願いしたことがあったんですが、理不尽なことがあったもんですから、こういう規制があつて。例えば農家が道路わきにローンを積んで、それに、2年前でしたら口蹄疫からの一日も早い復興とか、いろんな震災、いろんなことが災害続いた中で、「がんばろう！日本」とか、そしてJ A青年部あたりが食

糧増産に向けて取り組むとか、そういうものに変えたものまで広告許可料をいただく申請をしないといけないということでちょっと問題になったんですが。ロールとか、そういう物は牛の飼料ですから、1年もたたないうちに、半年とか、10カ月ぐらいで全部牛に食わせるわけですから、だから、年間のそういう経費をかけることが僕はおかしいと思うし、そして営利をやっていないわけですね。営利目的ではないし、地域を元気づけさせる。そして、経済団体の農協青年部とか、そういうところが自主的な活動でやったわけですから、多分県内各地でそういう事例があったと思うんですけども、そういうものには許可も要らない、何かそういうあれはないんでしょうかね。一回一回許可申請を受けないとだめだということだったんですが、それまで規制できるんですか。明確な基準というのを教えていただくとありがたいです。

**○大谷都市計画課長** 屋外広告物といいますのは、常時または一定の期間、屋外で公衆に表示をされるものということで条例でうたっております。委員がおっしゃるような公共性のあるといいますか、そういったものにつきましては、公共広告物という扱いをして、できれば都城市さんあたりと共同で出していただくと、そういったことであれば、そういった手数料等もかかりませんので、できればそういったものがある場合は、土木事務所等に協議をしていただければというふうに考えております。

**○山下委員長** その定義づけはもうぴしゃっとおろしてあるんですかね。市町村との広告にするということは。

**○大谷都市計画課長** 条例でこういうものが公共広告物ですよということで規定をしております

して、それが当たるか当たらないかというのはなかなか判断が難しいと思います。ですから、できれば土木事務所のほうに事前に相談をしていただいて、そしてそういった公共性のあるものについては、そういった形で公共広告物という形での表示をお願いしたいなというふうに考えております。

**○山下委員長** わかりました。そのほかございませんか。なければ、これで3課を終わって、あと総括質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後 3 時12分休憩

---

午後 3 時16分再開

**○山下委員長** それでは、委員会を再開いたします。

**○前田技術企画課長** 先ほど押川委員からお尋ねがありました、継続事業箇所についてお答えしたいんですけども、よろしいでしょうか。

10年以上の事業を継続中の事業といたしまして、現在35事業が該当しております。

**○押川委員** ちなみにどういうところでしょうか。

**○前田技術企画課長** 道路事業、それから河川事業、港湾事業、都市計画の街路事業、公営住宅事業等でございます。

**○押川委員** わかる場所を1件ぐらいずつ教えてもらわんと、それはもうわかりますので、どういうところかって。

**○前田技術企画課長** 申しわけありません。今手元に具体的な路線名等はございません。持ち合わせておりません。

**○東河川課長** 河川課のほうにも10年以上の箇所がございまして、例えば宮崎市を流れてます

小松川なんか、もう着手が昭和61年からということですので、30年近くになります。こういう事業は、基本的に小松が100億ぐらいの事業費を持っておりまして、ただ、河川事業は、どうしても下からやらないかんという話もありますけども、例えば小松川なんかは途中で放水路を抜いて、事業期間が長いんだけど、途中でそういう放水路を抜くことによって一定の整備効果を上げて、また下からずっと整備をするとか、そういう工夫をしながら、事業期間ちょっと長くなってますけども、鋭意努力していくということで頑張ってるということです。

**○押川委員** ありがとうございます。最終的には、そういうところがあるけども、事業としてはやっていくという形でいいんですね。

**○東河川課長** 河川の場合は、特に人命財産という大きな観点でございますので、基本的には事業を継続して、最終的な目標である河川改修の整備完了まで持っていきたいというふうに考えております。

**○押川委員** お願いしときます。

**○山下委員長** それでは、各課ごとの説明及び質疑は全て終了いたしましたので、これより総括質疑を行います。県土整備部の当初予算関連議案全般について質疑を承ります。

**○緒嶋委員** 我々いろいろずっと1年間審議してきた中で、入札制度のあり方というのに対していろいろ要請もしてきたわけですが、そのことで3,000万以下は指名競争入札にせよというようなことで強く要請もしてきたわけですが、その進捗状況というのを管理課長教えてください。

**○江藤管理課長** 入札制度につきましては、従来、各業界、団体も含めて、いろんな御意見、御要望をいただいてまいりまして、今回の本会

議におきまして知事のほうから、いわば最近の流れでいきますと、南海トラフ巨大地震とか、あるいは深層崩壊とか、そういった大災害が想定される中で、いざ被災地の復旧復興の段階で、復旧は迅速かつ円滑な工事の施工という部分が非常に求められてるところから、知事のほうから、そういう地域の災害対応力の強化の観点ということで、一般競争入札を基本としながら、今後、指名競争入札の活用について検討していくという御答弁がありました。

今現在、県土整備部が中心となって、その指名競争入札の活用について検討ということですから、当然その指名競争入札の試行を試してみる必要があるというふうに考えております。その具体的な規模と申しますか、あるいは実施の時期とか、そういったことについては、今後、内容を検討していくということであります。

まずは、指名競争入札ということですので、指名の選定基準、これを透明性、客観性の高い、言えば指名をしなかった場合の非指名の理由がきちんと説明ができるような基準を設定する必要が大変重要であるというふうに考えておりまして、これをまず早急に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** 今言われたとおり、選定基準をいつまでつくるかちゅうか、それを整理するかということが一つの大きな課題であろうと思いますけども、もうちょっとわかりやすく言うと、それをいつごろまでに選定基準を整理して、その試行で、我々は災害は当然のこと、一般的な建設事業等についてもやるべきだ。特に県の場合は、災害は県土整備部がほとんどですけども、農政水産部とか、環境森林部ちゅうのは災害ちゅうのは一般的には市町村が災害復旧やるちゅうことになるわけですね。そうすると、県

土整備部だけ指名というのもおかしいんじゃないかと私も思っておりますので、農政水産、環境森林部も含めて公平にやるべきだと。

そういうことを含めた場合に、我々とすれば、進めておりますだけじゃなくて、いつごろにある程度めどをつけるのかということが知りたいわけですね。これはまた建設業者の皆さんもそういう心づもりもあるだろうと思っておりますので、どのあたりを想定して、その選定のための指名を選考する基準的なものをつくる時期的なものをもうちょっと明確に伝えていただきたいと思っております。

**○江藤管理課長** それを早急にということではありますが、例えば工事の種類とか、そういったことで、一律にその基準が割と設定しやすいもの、あるいはなかなかそれがしづらいものとかいろいろあると思っております。ただ、そういった意味では、試行についてもできるものからというようなこともあり得るかもしれません。そこも含めて検討なんですけれども、我々としては、とにかく基準について、できれば来年度当初予算の試行ということもありますんで、ある程度、遅くても上半期中といたしますか、できればそれよりももう少し早く試行ができるような形で一生懸命検討をしてみたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** ありがとうございます。私たちの要望から言えば、第1・四半期ぐらいを一つの間どにして、それをできるものから、それは全てをそれスタートちゅうのは今言われたとおりに容易でないと思っておりますので、できるものからやる。そして、それは県下、土木事務所関係で言えば、ある程度その時期的なものもできるだけそろえたほうがいいと思うんですよね。宮崎土木は早くやって、そのほかのところは3カ月お

くれだったとかというようなことがないように、ある程度公平にちゅうか、指名するにしても、その地域的なことを含めて、そういうことも必要じゃないかと思うんですが、そのあたりの、これは土木事務所の体制のこともあろうかと思っておりますけれども、そのあたりはどう考えておられますか。

**○江藤管理課長** 一番の狙いは、例えば災害が起こったときに、一番現場に近い業者さん、現場の事情をよく知っている業者さんに施工をしていただくのが一番発注者としても安心でありますし、望ましいというふうに考えております。ですから、そういったときに、県内全域にそういった、ある程度の地元でそういう対応力を備えた業者さんが存在するような形が望ましいわけでありまして、そうしますと、ある程度、県内各土木事務所ございますが、各土木事務所がその試行を行うということになると、当然その検証の結果も求められますので、その検証をするためにも、ある程度、県内全域での数は試行する必要があるということで考えております。

**○緒嶋委員** ぜひそういうことで、具体的なことは皆さん方が専門ですので、私たちが全てこうだどうだというのは言いたくありませんけれども、そういう業者の期待、それと、災害も今割と現年、過年災も含めて少ないから、もうほとんど何百万以下の災害とかだから、本当C、Dぐらいの仕事しかないかもしれないので、3,000万という一つの基準があれば、建設改良事業の中でそういうのもできるだけ早く選択してやってほしいということを要望しておきます。

それと、あとはまた皆さん聞いていただきたいと思っております。特に今度は、補正で60号で230億ぐらいですかね。それと、今度新年度で一般会計でも720、全てを入れた場合ですね。ただ、

災害なんかは、これはあるかないかわからんから、これは余り当てにならんわけですけども。そうなりますと、指名競争もお願いしながら、執行をどういう形でやるか、スタートするか。もうほとんど60号なんかちゅうのは繰り越し事業になると思うんですね。

そうすると、今度のも入れた場合に、それぞれ土木事務所は合わせると900億を越すわけですよ、単純に言えば。それをどう消化するかちゅうのは、10年前ならそれぐらい消化しよったんじゃないかと思えますけれども、今の体制は相当厳しくなっておりますので、なかなか容易でないと思えますけれども、特に事故繰越というようなことにもなっては困りますので。この前も言いましたが、今度は新年度も上程されたわけですので、このあたりは年間を通して平準化ということで、入札の時期はおくれても仕方ないけれども、発注率ということから言えば、年度内に、25年度内にできるだけ発注しなきゃいかんわけですよ。そうなった場合に、その体制として、それが十分な体制であるのかどうか。

それと、私は一つは、東北にまた土木技術者が応援に行かにゃいかんということもあるかなという気もするわけですね。そういうことを考えた場合、なかなか容易でないという気がしますけれども、今度も異動があつて、そのあたりも配慮しながら異動があるかもしれませんが、そのあたりの懸念というのは、今持っておられるかどうか、そのあたりを。これは誰に聞かやいいかな。次長。

**○大田原県土整備部次長** それでは、補正と、きょう御審議いただきました25年度当初予算、これにつきましてトータルしますと、先ほど言われました900億。これにつきましては、急いで出さないと、特に補正につきましては事故繰越

という可能性も出てくるものですから、若干前回の補正の説明とダブってるかもしれませんが、今、用地とか、測量調査、設計、これをまず初めに、もう今も指示はしておりますので、早くそれを片づけまして、そして特に大型の工事、これについて早急に発注する準備を進め、そしていろいろ年度末、それと年度初めにいろんな異動も重なりますので、それにつきましてのいろんな作業、設計、積算とか出てきますが、これにつきましては、また推進機構等を活用させていただく。そういう段取りで、この予算が円滑に執行されるように努めていきたいというふうに考えております。

それとあわせまして、いろんな各種団体等とも意見交換を行いまして、その執行がなるべく早く進むように、これは私たちがいろんな団体とすると同時に、事務所におきましても今度は市町村とか、あるいは国関係とか、そういうところとも意見交換させていただきまして、お互いが円滑に事業が進むように、そういうふうに努力、努めていきたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** 今言われたとおりだろうと思うんですね。それで、今度の入札制度の中で、現場管理者ちゅうか、現場監督なんかのあれもいろいろ距離的なものも含めて調整しようということでそういうのが出てきたと思えますので、これはそういう連携をとりながら、どこの市町村の事業がおくれたとか、県の事業がおくれたということのないように、そこ辺の調整をうまくやらんと、市町村もなかなか大変だと思うんですね。

また、それに直轄でまた業者の大きな特Aみたいなそちらの仕事行けば、大型プロジェクトがなかなか入札しても、仕事は後回しになって

事故繰越というようなことになっても困るわけですので、そのあたりの調整は十分私はやってほしいなというふうに思いますので、ぜひそういうことで努力していただきたいというふうに思います。

あとは皆さんいろいろあるだろうから。

**○田口委員** 入札についてお伺いします。知事のああいふ事件があつて、入札制度はこういうふうに見直しをしたわけですね。その間いろいろ御意見もあつて、入札制度の見直し等々をやつてまいりました。その中で、議会では何度も質問が出て、戻さないのかということで、ずっとこの5年間はそのままできたわけですが、ここにきて急遽、この指名競争入札に至った根拠は何なのか。

それと、3,000万円という価格は、これも同じく根拠は何なのかを教えてください。

**○江藤管理課長** 先ほど申し上げたとおり、東北の大震災と、その後の南海トラフ巨大地震とか、そういう災害時の対応という部分が非常にクローズアップされてきているという状況がございます。

一方で、建設投資が年々減少していく中で、建設業者数もひところからするとかなり減少をしてきていると。結果的に、もともと社会資本整備、あるいは今はまさに社会資本の維持更新も含めて、そういう災害時の対応の中で、建設業者が大きな役割を果たしているというような現実がございます。そういう体制をそれぞれの地域できちんと維持できるような体制づくりとして何かできないかということで検討をする中で、もちろんこれまで一般競争入札の中で、例えば地元の業者さんが受注しやすい環境づくりということで、例えば総合評価においても、地域育成型を創設したりと、あるいは今年度入り

まして、土木一式等については地域要件を狭くして、より地元の業者さんが受注しやすいという意味で環境づくりをしてまいりました。

ただ、どうしてもいざ何かあったときの即応力といいますか、そういう意味では、今の一般競争入札でもかなりそういう意味では地元の業者さんが受注できてるんですが、なかなか、例えばよりもう少しピンポイントといいますか、より必要な場所にある程度の業者さんが存在する中で、そういう地域の防災力向上に役立てていくという中で、検討を進める中で、指名競争入札の活用もできないのかということで、今回、当然それを検討するに当たっては試行をやつてみて、その結果、通常のこれまで我々が取り組んできた一般競争入札の中での部分と結果を比べて、きちとんした検証をして、そういう効果といいますか、そういうものが見えてくるかどうか、そのあたりを検証して判断する必要があるというふうに考えたところです。

国のほうにおいても、そういう今回の経済対策の関係でいきますと、ちょっと視点は違いますがけれども、指名競争入札の活用についても通知が出ておりますので、そこら辺も踏まえて、本県としては、まずは地域の災害対応力の強化という観点から、そういういろんな指名競争入札も含めて、入札制度の中で何か取り組めるものはないかというふうに考えたところでありませう。

**○山下委員長** 3,000万の基準。要点を捉えて答弁してください。

**○江藤管理課長** 3,000万という部分につきましては、通常、災害復旧工事等においては、ほとんどがある程度小規模の工事がほとんどであるという点。それともう一つは、土木一式でいきますと、Bクラス以下の発注標準が3,000万以下

ということ。そのあたりを考えると、一つの目安になるのではないかというふうには考えております。これも含めて、今後、基準づくりも含めて内容を検討してまいりたいということでもあります。

○田口委員 先ほどの話から聞いてると、災害とか、防災というのが多かったんですが、そういうところ限定してじゃなくて、全体に広げた理由というのは何なんですか。

○江藤管理課長 試行ということですので、災害復旧工事で限定して試行をしてみますと、ここ数年、その災害復旧の案件自体がさほど出てないということと、出たときにでも地域的に偏在があるということで、試行においては、各発注事務所、発注機関といいますか、が全県的にある程度試行をして、その県域全体のある程度の数を試行することによって、しっかりとした検証をしたいということでもあります。

○田口委員 このことは県民にはほとんどまだ周知されてないと思いますが、これはどのような形で県民には周知する予定ですか。

○江藤管理課長 今回、補正予算、先日可決いただきましたしまして、その公共事業における経済雇用対策ということで、例えば技術者の要件緩和とか、あるいは公告期間の短縮とかいった取り組みを掲げさせていただいております。その中で、まだ、先ほどから申し上げるように、内容につきましては今後検討しますということですが、指名競争入札について、一般競争入札を基本としながらということで、指名について試行をしますという部分は一緒に含めて周知といいますか、事前のお知らせをしたいというふうに考えております。

○田口委員 事前にお知らせする方法、手段というのはどういう、プレス発表とか、そういう

ようなことするということですか。

○江藤管理課長 例年ですと、3月末に次年度の時限対策ということで公表しておりますが、通常は、業界団体への通知、それと、県のホームページ上への業者さん向けのアップということが基本となっております、今回もそのようなことで考えております。

それと、指名の試行につきましては、まだ実際の具体的な内容をこれから検討しますということでもありますので、実際に試行する段階といえますか、にはきちんと中身について公表する必要があるというふうに考えております。

○田口委員 この決定は、いつ、誰が出したんですか。

○江藤管理課長 これは、庁内に入札制度改善検討委員会というのがございまして、公共三部も含めた形で、副知事をトップとして設置しております。その中で決定をしたということでもあります。

○田口委員 いつですか。

○江藤管理課長 可決をいただいて後でありますから、\*12日ということでもあります。

○田口委員 これは、県民にとっても非常に関心が高いものだと思いますから、それがこのような形で何か水面下でいかにも進んできたような感じで、ぽっと私たちにも話が来たものから非常に驚いております。そういう意味では、もうちょっと丁寧に県民に周知する、逆に周知しておく必要があったのではないかと、そういう思いがしますが、これは多分、マスコミ発表はいつするんですか。

○江藤管理課長 今回の補正予算の可決をいただいて、国からの補助交付金の交付決定等がきょう、あすぐらいかと思いますが、その事業箇所

※113ページに訂正発言あり



の一覧を配付する予定で考えておまして、これ今取りまとめ中ではありますが、できればそれとあわせて、今回の公共事業における例年やっている時限的な取り組みのペーパー、今度は新たな取り組みも含めておりますけれども、それとあわせて議会のほうには各議員のほうに配付、それとあわせて記者への投げ込みで公表をしたいというふうに考えております。

○田口委員 記者への投げ込みちゅうことは、記者とのやりとりはないちゅうことですか。

○江藤管理課長 例年そういう形でさせていただいているという部分と、あと指名の試行ということに関しては、まだこれから内容について検討しますというお知らせでありますので、今回は我々としてはそれで周知を図りたいというふうに考えております。

○田口委員 もう一度確認ですが、きのう、おとといですか、入札制度の緩和をするという、次の日に来ましたが、最初に来たやつには日時が、期限が決まってきましたですね。来年の26年の3月までだったですか。これは、そういう期限はない、今後ずっとということに理解しているんですか。

○江藤管理課長 補正予算を含めた当初にも係ると思いますが、予算の執行の取り組みについては、それぞれ期限を、例えば上半期に適用とかいうことでやっております。試行につきましては、基本的には今年度やるということになりますので、まずは今年度やって、しっかりその試行の検証をしたいということになります。

○田口委員 要するにそのまま今回やってみてよければ、よければというか、続けていくということですね。

○江藤管理課長 失礼しました。今、24年度、今年度と申し上げたようでして、25年度に試行

をしっかりとって検証したいというふうに考えております。

○山下委員長 そのほかございませんか。

○緒嶋委員 小さいことですが、宮崎県は観光振興ということ言ってるわけですが、ガードレール、あれを私とこの近くは、私とこは白く、雨降りやらするとききれいになるとですよ。ガードレールを、県下のガードレールをもうちょっときれいにする。今、動力の噴霧器、あれですとやるだけできれいになる。もう汚染されたような宮崎県じゃなくて、あれを何かガードレールをきれいにする、これは金は余り要らんと思うんです。自動車に動噴を積んで、そしてガードレールをきれいにすれば白くなる。そうすると、その耐用年数も長くなると思う。腐食するのを防ぐ意味でも、私はきれいな宮崎県という意味で、汚れたガードレールよりも、これはきれいなガードレールのほうが私は気持ちもいいわけですが、そういう、取りかえちゅうわけじゃないちやが、それを汚れを動力噴霧器で業者にやらせるわけですよ。そういうことで、物すごくきれいに宮崎県がなると思うんですが、そういうことをやるような考えはないですかね。もう汚れたら汚れたままじゃが、そのまま。

○永田道路保全課長 ガードレールの清掃ということだと思いますけど、基本、各地区でそういうのはやってはおると思うんですけど、先生が気がつくということは、汚いところもあるかなということだと思いますけど、それについては土木事務所のほうに、こういった話もあったということ、また私どものほうから指示をしたいと思います。

○緒嶋委員 あったぐらいの話じゃいかんわけ。ぴしゃっと言わにや。高千穂だけに言うたっちゃだめじゃから、県下全部にですよ。部長名で、

そういうのびしゃっとしというぐらいに、それが県土整備部の仕事だと思っただけです。

○大田原県土整備部次長 今委員おっしゃいましたように、私たちが以前はガードレール、あわせてトンネルの中もずっとやってって、ある程度きれいさは保ってたつもりなんですけど、今委員おっしゃられるように、しょっちゅう現場見られてる委員からのお話ですので、これは強く事務所のほうにも通知といいますか、指導していきたいというふうに考えてます。

○緒嶋委員 お願いします。

○江藤管理課長 先ほど副知事までの決裁を12日と申し上げました。誤っております、3月11日中に決裁をいただいております。

○田口委員 それは、先ほどの入札制度検討委員会の判断、座長が副知事なんですかね。

○江藤管理課長 副知事が改善検討委員会の会長になっております。

○田口委員 それは議事録とかはあるんですか。

○江藤管理課長 今回につきましては、補正予算の対応ということもありましたので、速やかな対応が求められている中でありましたので、今回は各委員に持ち回りで決裁をいただいております。

○田口委員 持ち回りということでは、各委員会からいろいろ、ほとんど報告に近いということですか。こういうことやりたいですがということ、持ち回りだと、ほとんど御意見も伺えないと思いますけど。

○江藤管理課長 委員会の案件については、具体的内容について、各委員に持ち回って個別に説明をさせていただいたところでありまして。

○田口委員 それは何人で構成されとる委員会ですか。どんなメンバーですかね。

○江藤管理課長 副知事を会長としまして、総

務部長、それと公共三部、環境農林と農政水産部長と県土整備部長、以下、課長では、財政課長と公共三部のそれぞれの関係課長と県土整備部では技術企画課長まで入った形になっております。

○田口委員 外部の人間は全くいないんですね。

○江藤管理課長 これは、基本的に予算の執行権の判断でありますので、基本的には庁内の判断でさせていただいてるということでもあります。

○田口委員 先ほどのもう一遍確認しますが、プレス発表は投げ込みだけですね。

○江藤管理課長 また必要があれば、投げ込みという形でなく、何らか別の手だても講じていく必要はあると思います。

○田口委員 県民にも広くその中身を知ってもらうためには、誤解を生まないためにも、それはぜひとも記者とのやりとり等があったほうが、私は県民にもわかりやすいと思いますので、ただ単に投げ込みだけのような報告だけではなくて、きちんとやりとりをするのが私は県民にも、それは丁寧な報告になると思うんですが。ぜひともそれは検討していただきたいんですが。

○江藤管理課長 それも含めて検討をさせていただきますと思います。

○緒嶋委員 この決算の指摘要望事項に対する管理課長の社会資本整備についてというような、これですね。報告書の中の、今後は宮崎県も南海トラフやら考えた場合に、宮崎県の沿岸の防災対策というのが一番重要になってくると思うんですね。地震対策を含め、津波。そうした場合、このハード・ソフトの総合的な津波防災対策というか、それは早急に計画というものを、全て完結されるようなものは、これは容易じゃないと思うんですけども、これは危機管理局との絡みもあるけれども、ハード面は当然県土整

備部が中心でやるべきだろうと思いますので、この推進については、積極的に市町村含めて、市町村が一番それは大変なわけですので、関連の中で進めるべきだと思うんです。このあたりは、実際どういう将来的なその取り組みについてはどういうふうを考えておられるんですかね。

**○東河川課長** 地震、津波に関する計画ということで、ここに書いてますように、推進計画そのものというのは各沿岸の市町村がつくるということなんです。前回の補正の委員会でもお話ししましたが、どうしても推進計画そのものがよく見えないという、わからないという部分が非常にあるものですから、各沿岸の市町村も非常に困ってるということがあって、ここに書いてるのは、連絡会というのを国と県と市町村で立ち上げた状況です。

当然いつ起こるかわからないという状況ございますので、当然やるべきことは進めていかなきゃならんということで、例えば県においても河川でいけば、今事業中の区間では液状化対策をやっていこうとか、直轄さんもいろんなことやってると。

ただ、プラス、ソフト・ハード、いろんなところで、L2津波、L1津波と2つありますけど、それにどういう形でやるかというのをしっかり議論していかないかんということになりますんで、この連絡会の中で、まだ1回目立ち上げたばかりですけども、また年度明けまして早いうちにまた開いて、各市町村のいろんな課題があると思いますので、それを十分聞きながら、場合によっては施策そのものが今の事業の枠組みできるのか、できなければ、当然県としてもしっかり国へ要望する、新しい制度をつくってもらうとか、そういう形でしっかりとスクラムを市町村、国、県一緒になって取り組んでい

きたいというふうな気持ちではあります。

**○緒嶋委員** 特にこの対策は、東北はもちろんですけども、静岡とか、高知なんかはかなり進んでおるわけですよ。宮崎県もそういうところに追いつけちゃうても容易ではありませんけれども、そういうのを参考にしながらやっていかないかんのかなという気がしますので、最大限努力していただきたいことを要望しておきます。

**○田口委員** 小倉ヶ浜有料道路がたしか来年度に無料になるというお話でございましたが、現在の償還金とか、残高とか、あるいは現在の交通量とかを教えてくださいませんか。まず、無料はいつになるのかです。

**○谷口道路建設課長** 無料は平成25年の\*5月9日でございます。小倉ヶ浜につきましては、未償還金が県の出資金の2億2,000万円が残ることになります。これにつきましては、一ツ葉有料道路のほうの貸付金のほうに加えるような形で処理したいというふうに考えております。交通量につきましては、24年度の平均で1,279台。計画に比べますと、約4分の1の交通量でございます。

**○山下委員長** そのほかないでしょうか。なければ、私のほうから。高速道対策局長でいいのかなと思うんですが、24年度、各高速道路が、念願の高速道路が部分開通をずっとしてきたんですが、特に今月の行われた蒲江と北浦、開通式が延岡で盛大に前夜祭やらあったんですが、私ちょっと残念だなと思ったのは、私も以前申し上げたと思うんですが、記念事業としてやる場合は、沿線市町村、住民挙げた中での開通の記念式典ぐらいあってもいいがという話はおったんですが、せっかく国からも国交省の道

※116ページに訂正発言あり

路局長、そして九州地方整備局長もお見えでした。私も野口記念館であったときに壇上に上がらせていただいたんですが、非常に私も啞然としたんですが、会場にお見えの人たちがほんの一部の人たちでした。3分の1ぐらいだったでしょうかね。600席か700席ぐらいの会場だったと思うんですが、それだけ席がなかったかなと思うんですが。

私は午前中の商工観光労働部の中でも申し上げたんですけども、せっかくこういうイベントとしてやるのであれば、部局横断的にイベント企画をしていただきたい。そして、予算もとってあるわけですね。ことし、また都農と日向が開通するというので、私は本当に長年の悲願でありますから、もうちょっとやるべき姿、形というのがあってもいいんだがなと思ったんですが、どう思われましたか、この前の記念式典。

**○中野高速道対策局長** 2月の開通の折には大変お世話になりました。ありがとうございます。整理いたしますと、2月15日に夜やらせていただいたのは、前夜祭という、事前に12月に開通した延岡から北川、須美江の区間の当時経緯がございまして開通式典できなかつたものですから、そのかわりの報告会という形で、15日の金曜日にやらせていただいて、翌土曜日に蒲江、北浦の開通式典ということで、これは大分県側の蒲江の公民館でやらせていただいております。

そういった中で、委員長御指摘いただいた金曜日の分の報告会が少しということもあったと聞いておりますけども、実は地元を入れての地元の市町村を中心の開通記念の事業、イベントとしては、延岡—北川—須美江間につきましては、12月に盛大にインター周辺で実は市町村を

入れたお祭り、記念事業をやっております。参加の人数がわかるかどうかあれですが——3,000人参加を、12月にしていただいたイベントをやっております。

それから、蒲江、北浦の2月16日の開通については、翌日にかけてポストイベントということで、大分県側の蒲江側と宮崎県北浦の古江港のほうで開通イベントをしまして、それもかなり盛大に、報道等にもたくさん出ておりますけど、開催されまして、道の駅なんかの売り上げなんかは従前の3倍になったということございまして、それは開通イベントによる一時的なものではなくて、今もそれはかなり続いてると、同じようなレベルで続いてるということですので、そのイベントを開催したことが、その後の観光振興にもつながっているという状況が見られております。

そういう意味で、来年度、また日向、都農という大きな開通があつて、宮崎、延岡につながっていくわけですから、それをしっかりと地域の力にしていくというのは、本当に県政全体の大きな課題と思っておりますので、私ども県土整備部、高速道対策局でできる開通記念事業への支援、あるいは開通記念イベントへのいろんな支援、協力というのに加えて、恐らく他の商工観光、当然農政もありますし、環境森林もあるかと思ひますし、あるいはフードビジネスなんかも関係してくるかもしれません、そういったところの中に、どういった高速道路の開通効果を見込んだ、どういう施策が打てるかにつきましては、それぞれまた各部局で検討がされるものだと思いますけど、我々もそこには積極的に情報を出していったり、あるいは事業の中で連携できるものは連携していくという形で進めていく必要があるかと思っております。

○山下委員長 商工観光労働部も、ことし都農、日向開通すると、一緒にそういうイベント企画をしていただきたいというふうな質問したところですが、全くそういう話もまだわかってないようでしたから、予算もないし、ぜひ部局横断で、本当に延岡までの開通がするわけですから、県民願っての開通でしょうから、ぜひ盛大にやっただくとありがたいと、そのように思っています。

以上です。

○谷口道路建設課長 先ほどの小倉ヶ浜有料道路の無料化の期日でございますが、9日までが最後の料金徴収日になりますので、10日からが無料になります。訂正したいと思います。申しわけございませんでした。

○山下委員長 ほかありませんかね。なければ、以上をもって県土整備部の総括質疑を終了したいと思います。執行部の皆さんお疲れさんでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後4時2分休憩

---

午後4時5分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行くことになっておりますので、15日の13時00分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんか。ないですね。

ないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時5分散会

平成25年 3月15日(金曜日)

---

午後0時59分再開

---

出席委員(8人)

委員	長	山下	博三
副委員	長	重松	幸次郎
委員		緒嶋	雅晃
委員		中野	一則
委員		押川	修一郎
委員		右松	隆央
委員		田口	雄二
委員		関師	博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

議事課主査	関谷	幸二
議事課主任主事	大山	孝治

---

○山下委員長 皆さん、こんにちは。お疲れさまです。それでは、委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、一括して採決をいたします。

議案第1号、第8号から第10号、第13号、第14号、第28号、第32号、第33号及び第38号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外9件については、原案のとおり可

決すべきものと決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りをいたします。

「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子(案)についてであります。委員長報告の項目として、特に御要望はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

---

午後1時9分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

お諮りいたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

委員の皆様にはお疲れさまでした。

午後1時9分閉会